

338
H44



* 0028356000 *

0028356-000

338-H44ウ

金融経済論

服部文四郎・著

明善社

昭和17

ADI

06.7.5

41 2607

2

2



338
H44

金融經濟論

經濟學博士 服部文四郎著

東京 明善社發行



927
103

序

現代の戦争は國家總力戦である。直接には武力戦たること敢て言ふまでもなければ、經濟戦も之に極めて重要な關係を持ち、殊に長期戦に於て然りである。

本書は我が國の金融を檢討し、考察するもので、金融は一般經濟に對し、甚だ重大なる關係を有し、今や時局の大なる影響を現はしつゝある。其等の現象を理論に考證し、又理論をたてんとするもので、金融の意義を明かにすることに努めた。それと同時、時局は眞にめまぐるしく進展するが故にそれに副ふべく少なからず苦心したつもりである。唯その足らざる所は讀者の是正を冀ふのである。

昭和十七年四月

著者

金融經濟論 目次

緒言	一
第一章 金融の意義	五
第二章 戦争と經濟と金融	一三
第一節 總說	一三
第二節 日支事變と國家總力戰	一四
第三節 戦争と經濟力	一六
第四節 『かね』の本質と價值	一七
第五節 かねの下落	二三
第六節 インフレーションと露西亞	二七
第七節 インフレーションと獨逸	三二
第八節 戦争と財政	三八
第九節 戦争と公債	四三

第十節 公債と通貨……………四七

第十一節 戦争と物……………四九

○第十二節 統制經濟の必然性……………五一

✓第三章 物價の變遷、對策と金融……………五七

第一節 物價騰貴とその對策の趨勢……………五七

第二節 世界的物價の變動とその對策……………六三

第三節 リフレーション……………六八

第四節 我國のリフレーション……………七三

第五節 國防經濟と物價……………七六

第六節 戰時經濟と物價……………七九

第七節 需要供給と統制……………八三

○第四章 金融新體制……………九五

第一節 金融新體制的必要……………九五

第二節 金融新體制的綱要……………九七

第三節 原則と應用……………一〇一

○第四節 國家資金……………一〇二

第五節 資金の計畫性……………一〇五

○第六節 産業資金の活用……………一〇六

✓第七節 産業資金と證券取引……………一〇九

✓第八節 金融機關の整備と日本銀行……………一一〇

✓第九節 金融機關の整備と普通銀行……………一二二

○第十節 新體制と指導監督……………一一五

第十一節 新體制と國際金融……………一一六

第十二節 結 論……………一二七

○第五章 資金統制……………一二一

第一節 臨時資金調整法と資金統制……………一二一

○第二節 國家總動員法と資金統制……………一三七

✓第三節 銀行等資金運用令其他の法制……………一四一

✓第六章 通貨膨張と金融統制……………一四五

第一節 通化膨脹の趨勢……………一四五

第二節 通貨膨脹の原因……………一四五

第三節 通貨と物價……………一五〇

第四節 金融統制の強化……………一五六

○ 第七章 日本銀行の改組……………一六一

第一節 銀行券と兌換……………一六一

第二節 兌換の停止と廢止……………一六四

第三節 兌換の廢止と銀行券の發行……………一七〇

第四節 日本銀行と産業金融……………一七六

第五節 日本銀行と國際金融……………一八〇

第八章 金利政策……………一八三

第一節 低金利……………一八三

第二節 公開市場操作……………一八八

第九章 銀行の系統と其の經營……………一九五

第一節 銀行系統の二形式……………一九五

第二節 英國式銀行と其の經營……………一九七

第三節 大陸式銀行と其の經營……………二〇二

第四節 銀行系統二形式の利害……………二〇七

第五節 我が銀行制度の推移……………二一〇

第十章 手形交換と預金通貨……………二一三

第一節 信用の膨脹と手形交換高……………二一三

第二節 手形交換と小切手……………二一四

第三節 小切手と預金通貨……………二一八

第四節 預金通貨の流通速度……………二二六

第五節 結言……………二三二

第十一章 企業金融……………二三七

第一節 企業及企業金融の意義……………二三七

第二節 證券資本の直接發行法……………二三九

第三節 證券資本の間接發行法……………二五二

第四節 證券資本の間接媒介……………二六〇

第五節 企業金融機關……………二六四

第十二章 中小商工金融

第一節	中小商工業と金融	二六七
第二節	中小商工業の窮迫と其の原因	二六八
第三節	中小商工業の團結と金融	二七〇
第四節	中小商工業者の企業心と金融	二七一
第五節	中小商工業金融と其融通法	二七四
第六節	中小商工業金融と仕上信用	二七七
第七節	中小商工業金融と普通銀行	二七九
第八節	中小商工業金融と低利	二八四
第九節	中小商工業の金融機關	二八七

第十三章 農業金融

第一節	農業金融の特質	二九五
第二節	農業資金	二九八
第三節	農業金融の機關	三〇五
第四節	農業金融の充實	三一七

第十四章 金融經濟と國際經濟政策

第一節	我が經濟と國際經濟	三二一
第二節	積極政策	三二一
第三節	消極政策	三二三
第四節	金の輸出解禁と禁止	三二九
第五節	國際收支の適合	三三五

第十五章 爲替管理

第一節	國際經濟と國民經濟	三五五
第二節	國際經濟的市場の爭奪	三五五
第三節	爲替管理と統制	三五八
第四節	爲替管理の意義	三五九
第五節	爲替管理の必要	三六三
第六節	我が國の爲替管理法	三六六
第七節	爲替管理の効果	三七四
第八節	爲替清算制度	三七六

第九節 爲替平衡資金……………三七九

第十六章 金の價格の動搖……………三八三

第一節 金と貨幣……………三八三

第二節 金の價格の一定……………三八八

第三節 金の價格と金本位停止……………三八九

第四節 金相場の歸一的傾向……………三九一

第五節 金と他の商品との區別……………三九四

第十七章 爲替と産金獎勵……………三九九

第一節 金の現送と爲替相場……………三九九

第二節 爲替相場と輸出……………四〇三

第三節 爲替相場と輸入……………四〇六

第四節 爲替相場と物價……………四一〇

第五節 金の現送の可否……………四一二

第六節 金現送と産金獎勵……………四一五

第七節 産金獎勵と金買入價格の引上……………四二〇

第十八章 法幣の前途……………四二五

第一節 經濟戰と法幣……………四二五

第二節 法幣の由來……………四二六

第三節 法幣の成立と條件……………四三〇

第四節 日支事變と法幣……………四三四

第五節 法幣の下落……………四三六

第六節 法幣の前途……………四三八

第十九章 爲替政策の變換と國際金融……………四四一

第一節 國際金融の實質……………四四一

第二節 國際金融と貿易……………四四六

第三節 國際金融の變化……………四四八

第四節 圓中心の國際金融……………四五二

第五節 圓基本と爲替相場の建方……………四五四

第六節 爲替相場の建方と外國貿易……………四五九

第七節 他動的貿易と爲替……………四六二

第八節 大東亞共榮圈の爲替……………四六七

第九節 大東亞共榮圈の金融……………四七〇

第二十章 南方開發金庫……………四七三

金融經濟論



經濟學博士 服部文四郎

經濟の極めて幼稚な原始的社會に於ては人の生活は自給自足で、まだ交換もなく貨幣も發生せず、従つて金融現象も之を見ることを得なかつた。然るに經濟の進歩發展は貨幣を發生せしめ、信用又行はるるに至りて貸借關係起り、交換は最初、物と物との交換なりしも、聽て凡ての交換は貨幣によりて媒介され、凡ての價值は貨幣によりて表現され、放資も貸借も貨幣や信用を以て行はるるに至り、茲に所謂、金の融通、資金の動きが甚だ重要なものとなつた。それが金融で、金融は經濟の殆んど全部を網羅し、その血脈となり、金融の研究は經濟の本質、其の動向を考察するに必須缺くべからざるものとなつた。實に現在の經濟は金融の知識なくしては之を理解すること能はざるものなると同時

に、金融を理解すれば經濟其れ自體は比較的容易に其の内容を知ることを得ることとなつた。

されど經濟は絶えず變化し、金融の情勢もそれと共に常に其の様相を異にするのである。嘗ては我が國の金融も一般國內資金の疏通が最も重要な問題であり、農業金融、工業金融、さては中小商工業金融、庶民金融等が一般の注意を惹き、之等に關する各種問題の解決が最も重要な關係を有したることあり、次いで國內金融と共に國際金融が重要性を帯ぶるに至り、外資の利用、其の輸入、クレジットの設定等と共に國際爲替が大に論議され、金輸出の禁止や、其の解禁が國際爲替及び其の相場を動搖せしむる最大の原因となり、金輸出の解禁、非解禁が政治問題の中心ともなり、更らに世界的金本位の崩壊は國際金融それ自體は言ふまでもなく、我が國の金融經濟にも極めて重要な影響を及ぼすに至つた。

然るに昭和十二年夏、蘆溝橋事件より支那事變は突發し、そこに至るまでには我が國は夙に國防經濟の時代に入りたるものなりしに、愈々戰時經濟となり、更らに大東亞戰爭勃發し、それは長期戰爭を覺悟しなければならず、何時その終りを告ぐるや恐らくは何人も其の見透しを付くこと甚だ困難であり、その上に、戰ふと同時に大東亞共榮圏の建設に進まなければならぬ。之が爲には莫大なる物資を必要とし、其等の物資は資金を以て調達しなければならず、財政は莫大なる巨額に達するのであ

る。此等は租税の増徴や國家の事業的収入によりてその或る部分は賄はるるにしても、何分にも其の金額餘りにも莫大なる額に達するものから、其等に必要なる資金は國家の借入金により、換言すれば公債の發行によりて調達せられなければならず、國債の夥しき發行は其の殆んど全部を日本銀行に於て引受けしむるが故に、茲に通貨、信用の膨脹となり、而も物資は漸次に窮屈を感ずるに至りてインフレーションは不可避の勢である。併しながらインフレーションを悪性たらしめ、其の弊害を發生せしむるに至れば、現代の戰爭は國家總力戰で、武力戰に次いで經濟戰が甚だ重要な關係を有するものなれば、經濟戰に不利を及ぼし、延いては戰爭其れ自體にも容易ならざる影響を及ぼすこととなる。悪性インフレーションは飽迄之を發生せしめてはならぬ。それが爲めには戰時經濟を健實にし、それを維持しなければならず、茲に生産力の擴充と共に消費の節約、貯蓄の獎勵によりて公債の消化を圖らなければならず、資金の調整や、爲替の管理を始め、一般經濟の統制と共に金融の統制を強化しなければならぬ。金融は凡てに甚だ重要な關係を有するものなるが故に、金融統制は統制經濟の内にありても又其の主要なる部分を占むるものである。

金融經濟は此等の問題を検討し考察すべきもので我が國策を進むる上にも重要な關係を有するものである。

第一章 金融の意義

金融とは普通一般に廣く用ゐらるる語であるが、抑も金融とは何を意味するものであらうか。通俗には金の融通なりと解せられて居るが、それは大體に於て其の本質に觸れたるものなるには相違なく、又金融なる語は獨り我が國に於てのみならず、諸外國に於ても始めより學問的に思惟せられたる名詞なのではなく、通俗に使用せられつゝある語を藉り來り、それに學問的考察を加へその意義付をなしたるものなれば、通俗の意義を標準として之を解するも素より大なる誤謬はないのである。併しながら茲に金といふも此の金は單に貨幣を指すものか、或は小切手、手形等の如き信用をも之を包含するものと解すべきか。又金の融通は種々なる形式を以て行はれる。普通に金の融通といひ、融通とは貸借なりと解せらるるも、貸借は個人と個人との間に於て行はれることもあれば、銀行若くは信託會社、或は其他の金融機關を通じて行はれることもあり、貸借のみが金融なりと思惟せられざる場合もある。其の範圍を限定し金融の意義を明かにして之に精確なる解釋を下さんこと必ずしも容易ではないのである。

今、我が國に於て用ゐらるる金融なる語を見るに、右述べたる通俗の意義の外、貨幣及銀行と同一

義に使用せらるることがある。即ち、普通に金融論と言はるる場合には其の内容、貨幣と銀行とを意味し、それ等を認識の對象とし、其の原理を説明するを任とすることが多い。今日まで我が國に金融論、或は財政と金融などと題せらるる文獻必ずしも少なくはないが、其の内容は貨幣論、銀行論、爲替論、或は財政學の外に出でず、或は其の混合に過ぎざるものもあつた。されど貨幣論といひ、銀行論といひ、爲替論といひ、將た又財政學といはば皆な夫れ／＼の對象を有し、獨立したる一科の學で、縱令其等を其の儘に折衷し若くは混合するも、それを直ちに金融論なりとして別個の學問とすることは無理で、金融に關する學問はまた斯る方法に依りて成立せしむること困難である。蓋し、貨幣論は貨幣を、銀行論は銀行を、爲替論は爲替を、又財政學は財政其れ自體を、其のあるが儘に認識の對象とし考察するを目的とし、其處に存在する普遍妥當の原理を見出さんとするもので、言はば其等を靜的に見るのであり、それ等を併合するも直ちに金融學は成立せしむること困難である。されどそれも我が國に行はるる金融の一意義である。

素より金融といふも、貨幣、銀行、爲替などと離れて存在する經濟現象ではない。其の間極めて密接なる關係を有するものである。即ち貨幣論、銀行論、或は爲替論が各々其等の對象を靜的に考察するに反して、それに關する動的現象があり、金融は其等を動的に検討し考察せんとするものである。

其の對象の實體は相同じといふことを得るも、認識の對象とするそのこと自體は全然同一物ではないのである。換言すれば金融は資金の動きを其の對象とするもので、貨幣信用が銀行其他の金融機關を通じて移動流通するその現象を考察せんとするものである。言はば資金の移動其物である。而して茲に資金といふは、時には貨幣資本、自由若くは浮動資本或は金融資本と呼ぶることあり、資本主義的經濟機構を有する時代に於ては、貨幣は其の最も必須なる條件なるが故に代表的資本で、甚だ重要な關係を有するや勿論ながら、貨幣が資金の全部ではない。寧ろ凡ての財は貨幣を以てその價值を表現せられ、何時にても貨幣と交換せらるるが故に資本は凡て貨幣に依りて移動し、資金は貨幣を以て表現せられたる價值に對する要求權なりといふことを得べく、具體的には貨幣とそれと同様なる効果を有する小切手、手形等を指すのである。

又資金の動き、其の移動、流通は普通貸借關係によりて惹起さるること多きが故に、融通を以て貸借と同様に解せらるること多きも、資金の動きは獨り貸借のみによりて行はるるのではなく、外に融資關係によりても惹起さるることあるべく、之も亦金融なりと言はねばならず、融資は貸借ではない。或は金融は資金に對する需要供給なりと言はれない譯ではないが、資金に對する需要供給は貸借に極めて近きものなりと言はなければならず、且つ資金は需要供給の對象となること素より多けれども、

資金其れ自體は財を需要するものなりといふべく、單に資金に對する需要供給といふのみを以て金融なりといふは、其の意義尙ほ明瞭を欠き必ずしも妥當なりといふこと困難である。資金の動きは種々なる形式を以て行はるるものである。而して資金の動きは其の循環作用なりといふべきであらう。即ち茲に銀行に對する預金ありとせよ。その預金は一旦は預金者より銀行に向つて動くも、銀行は其の預金を自ら其の手許に保管するものではなく、唯其の一部分を準備金として保管し、其の餘の大部分は之を貸付に利用すべく、其の貸付けられたる資金は各種の産業に使用せられ、總て又銀行に預金せらるべく、絶えず循環し、²⁾又消費者より小賣業者に支拂はれたる資金は、小賣業者より卸商に支拂はれ、卸商はそれを又製造業者に支拂ひ、製造業者は其の製造に使用したる原料の生産者或は勞力を提供したる勞働者に原料代金或は賃銀を支拂ひ、其の支拂はれたる資金は再び消費財の買入の爲に支拂はれて茲にも循環作用發生すべく、³⁾或は貯蓄せられたる資金は郵便貯金として預け入れらるるも、其の資金は預金部に集中せられ、我が國の現状に於ては其れが直ちに還元せられて零細なる郵便貯金を再び其の預金者の利益の爲に利用すること困難で、主として公債の消化に向けらるるも、時にはそれが低利資金として貸付けられ、或は公益事業、或は産業に利用せられ、それが又物資の買入、若くは賃銀の支拂に用ゐられ、それが再び郵便貯金となりて預け入れられ循環作用を繼續することとな

る。資金の動きが循環作用なりといふは蓋し此の謂である。此の資金の循環作用は茲に金融の各々種類を區別する標準となる。即ち資金の國民經濟一般を通じて循環する作用は之を一般金融とすべく、商業に従事する者を特殊の階級とし、其の間に於て行はるる資金の循環は商業金融なりとすべく、それと同一の意味に於て農業金融、若くは工業、或は企業金融と區別することを得るのである。而して此の資金の循環が中小以下の各種産業に従事するもの、間に於て行はるるときは資金が大企業に於て循環するを上層金融といふべきに對して下層金融若くは庶民金融といふべく、企業の種類に應じて船舶金融、森林金融、漁業金融等といふことが出来る。又國民經濟と國民經濟との間に於ても資金は循環すべく、(金本位が一般に行はるる時代には金の流入多き國民經濟に於ては物價騰貴し、物價騰貴するに於ては輸出は減少して輸入は増加し、國際收支の關係が輸入超過となり、之に對する國際的支拂が金を以て行はるるときは一旦流入したる金も再び外國に流出すべく茲に循環發生し、國際貿易の消長、貿易以外の受取計算の増減、之に伴ふ國際勘定によりて國際間には絶えず資金が循環する。之れ國際金融と稱すべきである。

然るに資金には其の循環の迅速なるものと遅緩なるものと別がある。其の循環遅緩なるものは其の信用長期に屬し、其の必要とする所のものは即ち資本である。之に反して其の循環迅速なるものは

言ふまでもなく其の信用短期で、貨幣を必要とし、貨幣其物を以て事足るのである。茲に於て貨幣と資本とを標準として金融を區別し、前者の現はるる市場を貨幣市場 (Geld Markt, Money market, *Marché monétaire*) 後者を資本市場 (*Capital Markt, Capital market, Marché de capitaux*) と云ふに至つた。我が國に於ては久しく *Money market* を金融とし、別に之を怪しむるも *Money Market* は貨幣の市場で、金融其れ自體ではない。又貨幣市場といふもそれは魚市場、青果市場、公設市場若くは各種の取引所の如く具體的市場ではない。而して金融は貨幣信用の循環する一定の範圍を指し、抽象的なものなるも、*Market* は市場を意味し、市場は金融ではなく、金融の現はるる範圍を指すのである。貨幣市場は貨幣其物を主とする短期信用に關する取引を行ふ處で、資本市場は縦令資本は貨幣の形態を以て移動するにせよ、貨幣よりも資本財を目標とし、投資を目的とし、従つて長期信用に屬する取引を行ふものである。兩者必ずしも一致するものではない、それを同一視し、全然同様に取扱ふは適當ではないのである。併しながら資本は既に述べたるが如く貨幣によりて代表せられ、資本は貨幣によりて移動し、流通し、資金の動きとなるが故に右双方に屬する現象を金融とし、本書に於ては金融を此の意に解せんとするのである。

〔金融の意義以上の如くであるが、尙ほ金融も其の動きを一國經濟の利益増進の爲め、其の目的に副

ふものたらしめなければならぬ。之れ金融を如何にすべきかといふ問題で、金融を一國經濟文化の向上發展の爲めに資せしむべく、一定の基準に依らしめ、統制ある方針によらしめんとするもので、之れ金融政策である。本書に於ては金融と金融政策に亘り、現に我が國に於て大に重要なりと思惟せらるるものを取り上げ、學理を實際に考證し論述の歩を進めんとするものである。

第二章 戦争と経済と金融

第一節 總 說

さて現在の経済、金融はどうなつて居るのであらうか。其の前途はどうなるのであらうか。何人も之には重大なる關心を持つて居やう。併し現在の経済、金融は何といふても第一には大東亞戦争の推移、第二には獨伊對英米の戦争、第三には大東亞共榮圈の確立に極めて重要な關係があり、それに依りて動きつゝあるものだとは何人も容易に理解し得ることである。それで現在の経済がどうなつて居るかといふことは之を知ること必ずしも難事でないかも知れないが、其の前途がどうなるかといふことに就ては何分にも戦争そのものが其の進行の途中で、我が國が勝つことには疑はないが、はつきり、將來の見透しを付けること困難で、その判断必ずしも容易ではない。されど將來は現在の繼續で、現在は過去の繼續であるから現状を明かにすれば其の前途にも大體の見當は付け得るのではあるまいか。それで先づ現状を知るが爲に少々面倒臭くもあり、又早や既に歴史の領域に歸したる部分もあり、人の能く知つて居る事でもあらうが、順序として多少その推移を覺束ながら辿つて見やう。

第二節 日支事變と國家總力戰

日支事變は昭和十二年七月七日、蘆溝橋に其の最初の火蓋を切つてから、早や既に四周年を過ぎて第五年目に入つて居る。而して昭和十六年十二月八日には大東亞戦争が勃發した。其の間、我が皇軍の將士は空陸海に奮闘せられ、連戰連勝、向ふ處敵なく、眞に驚嘆すべき輝かしく戰果を納められ、武威赫々愈々旺盛である。祖國の爲めに一身を鴻毛の輕きに比して、奮戰せらるゝ我が將士に對しては我々銃後の國民は其の武運長久を祈ると共に深甚の感謝の意を表しなければならぬ。又之が爲めに或は倒れ、或は傷つき、或は病める將士に對しては一段の敬意を表し、且つ同情しなければならぬ。戦争は何んとしても武力が第一で、之に勝たなければならぬのである。

戦争は武力の戦であること敢ていふまでもない。併しながら戦争は昔より我が國の諺にも腹が空つては戦は出来ぬと言はるるやうに唯々獨り武力のみによりて決せらるるものではない。殊に現代の戦争は武力の戦であると同時に學問の戦であり、技術の戦であり、宣傳の戦であり就中經濟の戦である。戦争には器械化が甚だ重要な關係を有するのである。而して其の器械化部隊が優秀なると否とは其の國の學問技術が進歩して居るかどうかといふことが決定的な原因となるのである。昔なら戦争

は「遠きものは音にも聞け、近くば寄つて眼にも見よ」と喚ばつて、一騎打ちの戦をしたのであるが、學問技術の進歩發達によりて、音なきに敵の所在を知り、目の見へざる處に向ふて砲彈を打込むのである。又戦争に必要な武器や彈丸を一々外國より輸入しなければならぬやうでは戦争はその武器供給のルートを絶たれると、もうそれで弱らなければならぬのである。荒鷲に爆撃せらるると、其の跡が中々續かないのである。それで制空權や制海權を悉く敵に奪はれて仕舞ふのである。武器や彈丸は之を自國に於て製造し得らるるやうに學問技術が進歩し又、其れに適當なる物資がなければならぬ。是等は即ち物で、其れを生産する力がなくてはならない。

もう、今は誰れても知つて居るやうに、獨逸の有名なる將軍、ルーデン・ドルフは昭和十年にデア・トタレ・クリーグといふ本を書かれた。直譯すると全體戦争といふ本で、是れ以來、獨逸の戦争、其の戰略、政策も、其の以前クラウゼウィツの書かれた戦争論などで考へられて居たものと大分變つて來たと言はれて居る。我が國に於ても今や國家總力戰と言はるるのも其れと略ぼ同様の意味で、戦争は國全體の力を傾倒しなければならぬのである。國家の總力を擧げて之に當らなければならぬといふのである。武力、素より根本的に必要であり、最も重要なや、言ふを俟たないことではあるが、近代の戦争は武力以外にも國家の總力を、言ひ換ふれば國の持つて居る、精神の力、學問の力、

技術の力、富の力、ありとあらゆる力を之に注がなければならぬのである。さうして夫れが舉國一致でなければならぬ。

此の富の力は即ち經濟の力で、此の力の戦は經濟戦である。而して現代の戦争は武力戦たると同時に此の經濟戦が最も重要な關係を有するので、是に深甚なる注意を拂はなければならなくなつて居る。實に經濟戦はいつても、之れからだと考へて完全にそれに勝たなければならぬ。

第三節 戦争と經濟力

戦争と經濟とか、經濟戦とか言はゞ、戦争には夥しき物を必要とし、其の物と之を生産する力の争なることを意味し、物は經濟の學問の上では財と稱し、既に述べたる『腹が減つては戦は出来ぬ』といふ其の腹が減らぬが爲めには食糧を必要とし、食糧は物であり、財であるが、併しながら現在のやうな經濟の機構に於ては凡ての物の價値は悉く貨幣を以て言ひ現はされ、普通にいふ『かね』で其の價値が示さるのである。之れ現在の經濟機構を貨幣經濟といふ所以で、所謂『かね』の世の中で戦争もそれに必要な物資は同じく『かね』で其の量を示され、戦争には軍事費を必要とし、貨幣で其の金額を現はするのである。此の軍事費は今や莫大なる金額に達して居る。我が國も嘗ては日露戦争を

戦ひ、日清戦争を戦ふて、其の當時は勿論國運を賭して戦ふた、大戦争であつたのであるが、それでも日清戦争の軍事費の如きは現在の戦費に比較すれば極めて僅少なもので、其の軍事費合計は二億五千萬圓で、日露戦争といふても、百萬の兵を動かし、一年四ヶ月も掛つたのであつたが、其の戦費僅かに、正確には十七億圓餘に過ぎなかつたのである。今次、戦費の既に三百億圓以上に達し、尙ほ戦争の續くかぎり膨脹するに比すれば、我が國力も此の間驚くべき進歩發達をなし、我が國民自らも驚異の感を懐く程の充實をしては居るものゝ、眞に驚くべき巨額を必要とするのである。經濟力は飽までも充實せしめなければならぬ。

第四節 『かね』の本質と價値

さて茲に一ヶ年の間に二百數十億圓、夫れが積り積りて幾百億圓を必要とするといふが、其れは何を意味するのであらうか。單純に其れは夫れだけの『かね』が必要だといふことであらう。然らばその金は抑も何んであらうか。分り切つたことだ、かねはかねに違ひないと言はゞ夫れ迄であるが、實はかねだけでは戦争も、滿洲や支那や南方の開發も、軍備の充實も、生産力の擴充も出来ないのである。殊に夫れは獨り我が國のみのことではなく、殆んど世界一般のことであるが、普通に唯『かね』

といふのは何んのことであらうか。今や金を標準とする金本位の制度は既に世界的に行はれず、不換紙幣の時代となり、金にも銀にも換へられない紙幣が一般に使用せられ、夫れが「かね」と考へられて居るのである。現在は紙幣が重なる「かね」である。勿論其他にも「かね」があり、拾錢、五錢一錢はアルミニウムで造られ其等は金屬であり、かねである。併しながら是等は補助貨幣と呼ばれるもので、金額の小なる「かね」であり、其の通用も、十錢、五錢は五圓まで、一錢は一圓までの支拂の效力を與へらるるに過ぎないもので、一回には其れ以上の金額は合法的には其の受取りを拒絶し得らるるものである。夫れにしても早や今は五拾錢の「かね」は最早銀を以て製造せらるることなく、之も亦紙を以て製造せらるるのである。主要なる「かね」即ち貨幣は一圓と言ひ五圓と言ひ、二十圓、二百圓の紙幣は今新たに發行せられないが、十圓と言ひ、百圓と言ひ皆な悉く紙幣である。其れが一般、普通の金^{かね}て其の紙幣は實は唯紙片に印刷したるものに過ぎないのである。勿論、斯く言へばとて、唯、何んでも、紙片に印刷を施さへすれば夫れが簡單に貨幣となるのではない。紙幣には夫れ^くの法規があり、無暗に造らるるものではない。金^{かね}や銀に換へられなくとも、其他の物と交換せられ紙幣を持つて居れば殆んど何んでも自分の欲する物を買ふことを得べく、人は喜んで、之に對して物を賣り、借金其他の支拂をなすことを得べく、従つて紙幣には其の支拂の效力、購買力があつて、

紙幣は價值を有して居るのである。しかしながら其の本質は紙片に印刷を施したるもので、之を製造するには金貨や銀貨を製造するが如く、多くの費用を要せざることも亦、事實である。

『かね』は獨り紙幣や、アルミニウム貨のみを意味するものではない。銀行に預金をなし、其の預金の拂戻を受くるが爲に小切手なるものが使用せらるるに至つたが、其の小切手を以てすれば、何人でも買物が出来るし、借金其他の支拂も完全になし得るので、其れは全く貨幣と同一の效力を有するものである。又、特に小切手を使用せずとも銀行の帳簿の上に於て振り替へるの方法に依り、自己の預金の内から他に支拂を必要とする金額を差引かしめ、或は受取り其の金額を記入せしむることにより、決済をなし得る方法もある。是等も亦『かね』と其の效力に於て敢て違はないものである、されば、是等は一般には廣く『信用』と呼ばれるも、それよりも聊か狹義に預金通貨と言はるるもので、所謂通貨であり『かね』と同一視しなければならぬものもある。併しながら是等も結局は紙幣と同様なるもので、紙幣を銀行に納入すれば、夫れが預金となり、其の預金を引出すがためには小切手が使用せられ、其の小切手は右述ぶるが如く轉帳として紙幣と同じく社會に流通するに相違ないとしても、其の小切手は主として紙幣を銀行に預け入るるによりて發生し、更らに又其の小切手を銀行に預け入るれば再び預金となり、而も小切手其れ自體は紙幣を要求する證券なるに外ならぬものである。

斯る紙幣や、銅貨や、アルミニウム貨や預金通貨も其等が夥しく發行せられ、多くなるときは其の價值は下落せざるを得ないのである。之れ極めて簡單なる原理で、經濟上、如何なるものにも、其の量減少すれば、其の價值は騰貴する代りに其の量増加すれば其の價值は下落するのである。かね即ち貨幣といへども素より此の原則の例外たることは出来ないのである。「かね」も下落する場合があるのである。殊に紙幣を夥しく發行し、其の量を甚しく激増せしむるときは、其の價值は當然下落するのである。然るに「かね」が下落するといふときはそんなことがあるものか、「かね」は下落したり殊に暴落したりすることは斷然あるものではない。十圓紙幣が五圓になつたり、百圓紙幣が二十圓になつたりすることは到底考へられないことだといふものがあるかも知れない。如何にも、百圓紙幣は飽迄も百圓であり、十圓紙幣は永久に十圓である。それが五圓になつたり、二十圓になることは斷然ないのである。併しながら「かね」の價值といふものには色々の意味のあるもので、其の第一には貨幣の製造せられたる其の素材、即ち材料の價值をいふことがある。之れ貨幣の潰し値で、素材若しくは實質價值といふのである。第二には名目價值といふものがある。之は貨幣の表面に明記せられたる、名目上の價值で、右に問題となりたる十圓紙幣の其の表面に拾圓と示されたる、それがさうである。第三には、日本の圓を譬へば現在に於けるがやうに泰國の貨幣と換へれば百バートが百五十五圓七十

錢となり、獨逸の百マークは百七十圓五十錢、又伊太利の貨幣と交換しやうとすれば、百リラが二十圓三十二錢となる。即ち外國の貨幣と交換し得る力がある。之も言ふまでもなく、貨幣の價值で其の交換の割合は爲替の相場によりて示され、従つて此の爲替相場も亦、「かね」の價值であること敢て言ふまでもない。併しながら、今茲に「かね」の價值と言ひ、其れが安くなるといふのは、以上の如き意味の價值ではないのであつて、普通に、「かね」の價值といふのは、其の「かね」と他の一般的のものとが、どう換へらるるかといふことで、言はゞ、貨幣と財との「一般的交換の割合であり、之を貨幣の物を買ふ力、即ち購買力といふのである。此の貨幣の購買力こそは貨幣の所謂價值といふもので、其の價值は絶へず變動し、或は高く、或は安く、動搖するのである。十圓の紙幣が下落して五圓となり三圓となることは斷じて無いが、其の十圓紙幣が物を買ひ得る力は常に變動し、時には騰貴することもあれば下落することもあるのである。實例を以て之を示さば、大正九年には米一石の値段が五十圓に暴騰したことがあつたが、昭和五年には十五圓五十錢に暴落し、現在に於ては其れが四十二圓となつて居る。されば同じ百圓の「かね」を以てしても、現在に於ては米は二石三斗八升餘を買ひ得るのであるが、それが昭和五年には六石四斗五升も買はれ、大正九年には僅かに二石の米を買ひ得るに過ぎなかつたのである。貨幣の購買力は其れ程、變動するのであつて、百圓の「かね」で米

が僅かに二石より買ひ得なかつたのは、之れそれだけ貨幣の購買力がなかつたので、六石四斗五升も買ひ得たのは之れ其の當時貨幣購買力が恐ろしく多かつたのである。購買力の多いのは貨幣の価値の多いとき高きときで、其の少ないのは貨幣の価値が少ないとき、安いときである。

貨幣の価値は此の意味に於て騰貴もすれば下落もするのである。さうして貨幣の価値を標準として之を言へば貨幣の価値の騰貴する場合は貨幣が多く購買力を有するときで、多くの購買力を有すれば、従前よりもより僅かの貨幣を以て従前と同じ量の物を買入ることが出来るし、購買力が少なければ従前と同じ量の物を買入れんとするには従前よりもより多くの貨幣を拂はなければならぬ。従前よりも、より多くの貨幣を拂ふて従前と同じ量の物を買入るは之れいふまでもなく、分り切つたことで、其の物の値段が騰貴するのである。此の故に、貨幣の購買力の下落は物の価格の騰貴であり、之に反して貨幣の購買力の騰貴は物の価格の下落である。然るに貨幣は何んでも、どういふものでも、買ひ入ることが出来るし、獨り物ばかりではない、人の勞力でも買入ることが出来るし何んでも之を以て支拂ふことが出来る。結局、貨幣は廣き意味に於ける物一般に對するもので、其の貨幣の価値の騰貴若くは下落は獨り或る特種の物に對して、其の価格を騰貴、若くは下落せしむるのみではなく、物一般の価格を或は騰貴せしめ、或は下落せしむるものである。物一般の価格は之を物價

と稱するもので、茲に貨幣の価値の騰落は物價を騰落せしむることとなり、物價の騰貴は、勿論、其處にも各種の原因があり、理論的には一々其の原因を検討しなければならないが、貨幣価値の下落なりと言はなければならぬのである。現在、既に我が國の物價は日支事變以來、漸次に騰貴して、今や物價の騰貴を抑制し、獨り其の騰貴を抑ゆるのみならず、それが、現下、我が國の最も緊切なる國策の一となりつゝある。之れ其の反面、貨幣の下落なりと言はなければならず、世上に於ても『かね』の値打が少なくなつたといふ所以である。

第五節 かねの下落

貨幣も其の價值時に動搖し、他の一般の物に於けると同じく其の分量にして多くなるときは其の價值の下落すること以上述ぶるが如くである。併しながら、夫れにしても、我が國に於て、誠に喜ばしきことは、世界に於ける他の如何なる國に於けるよりも、紙幣の信認最も厚く、國民凡てが紙幣を『かね』として十分に信頼しつゝあることである。我が國に於ては紙幣は完全に貨幣として取扱はれ、毫も之に對して何等の疑念をも挿むこと斷じてないのである。凡ての問題は此の紙幣によりて解決せられると言ふても敢て言ひ過ぎてはないのである。どんなものでも、此の紙幣を以て自由に買ひ

得らるることは言ふまでもなく、經濟の上に於て正確に其の價值を定むること困難なるものにも、紙幣を以て支拂はるるのである。其の例少々奇抜であるかも知れないが、名譽毀損といふが如きは、それが『かね』でいくらのものであるか、其の價值の判斷に苦しまなければならぬものであると言へやう。又、屢々新聞紙などに能く見るのであるが、貞操蹂躪に對する損害賠償といふが如きこともある。其れが經濟上、いくらのものか、之れこそ中々六ヶ敷い價值判斷であるが、其れでも、結局、紙幣を支拂ふて、それで問題は兎に角一應は解決せられるのである。勿論、金の世の中、地獄の道も金次第と言はるのであるから、何んでも『かね』で解決せられるのであらうが、其の『かね』は實は紙幣、而も今や金にも銀にも直接には兌換せられない不換紙幣、銀行券で、其れで用が済むのである。今迄、青筋立て、言ひ争ひ、或は暴力を以て喧嘩しつゝあつたものでも、此の紙幣を見れば、ニコニコ顔して、紙幣を以てきれいなさつぱりと和解せられることも多いのである。紙幣こそは凡ての問題解決の鍵なりとも言ひ得るのである。それから、又、我が國で、紙幣を携帯する其の方法を見て、銀貨や銅貨は『ぜにいれ』の中に放り込まれて、比較的どんざいに粗末に取扱はれて居るけれども、紙幣となると、夫れが一圓の小額紙幣でも、鄭重に『紙入れ』の中に仕舞ひ込まれて、時には其の紙入れは綴織りの立派なもので、それを更らに錦紗か何かの袱紗に包み、内ぶところに大切に押し込

まれて居るのである。支拂の爲めに紙幣を取り出すには先づ内懷から紙入れを取り出し、袱紗を解いてそれからなければ紙幣を出すことが出来ないのである。米國人などは紙幣を鍍苦茶にして、ズボンのポケットに捻ぢ込んで居るものもある。紙幣の鄭重に取扱はるる日本の如き世界に其の類例なしとも言ふことを得るので、之れ我が國に於て紙幣の大いに信頼せられる證據なりとも言ひ得るのである。勿論、紙幣の歴史を見ても、世界に於ける如何なる國に於けるよりも紙幣は我が國に於て最も信認し得らるる過去の事實がある。即ち世界に於ける殆んど凡ての國々は紙幣の價值を甚しく暴落せしめ、時には夫れを無價值ならしめ、國民に大いなる損失を蒙らしめ、紙幣は到底信頼し得べきものではないと悟らしめた歴史を持つて居る。それで國民は國家重大なる時局に際會すると、紙幣では満足しないのである。今次の戦争では戦前から孰れの國も金本位を停止して紙幣と金とは兌換しないことにして居たから問題ではなかつたが第一次世界戦争の爆發したる當時に於ては歐洲の諸國民は凡て皆な紙幣に對して非常なる不安を懷き、紙幣では満足しないで、正貨を要求したる事實があり、大正十四年七月三十一日愈々英國も世界戦争に参加し、獨逸を敵として戦端を開くといふことが知らるるに至るや、英蘭銀行の門前には其の紙幣に對して、正貨を渡せと押し寄せたる群衆が黒山を築き、其の前のエキステンジの石段にまでも人が溢れたと言はれて居る。然るに我が國に於ては紙幣では不安

心だと考へしめるやうな大事件は幸にして、未だ嘗て發生しなかつた。それが爲めてもあらう。時には紙幣の價值を多少下落せしめたる過去の事實が無いではないが、紙幣の價值を甚しく暴落せしめ之に對する信頼の念を失墜せしめたることはなかつたのである。紙幣は何時でも物を言ふのである。

併しながら如何に紙幣に對する國民的信認あればとて、若し其の紙幣を夥しく増發し、終に濫發せしむるに至れば、物は多くなければ、之を抑制する反對の作用起らざる以上、譬へば近頃獨逸の經濟相フンクの様子に『かね』は結局勞働と生産に基き其の信用があるのであるから、その生産や勞働が殖へなければ、其れが安くなるといふ極めて簡單なる原理、否な寧ろ常識といふべき其の作用は之を抑へ付けることは到底出來ないのである。紙幣と雖も其の價值下落することがあるのである。

斯の如く、紙幣を増發し、其の價值を下落せしむるを人は呼んでインフレーションといふのである。素より紙幣が濫發せられて、其の價值が下落し、其の反對に物價が甚しく騰貴するやうになれば夫れはインフレーションと言はなければなるまいが、併しながら、夫れがインフレーションの全體ではない。紙幣の濫發によるインフレーションは之れ紙幣インフレといふべきで、現在は信用經濟の時代である。既に述べたやうに所謂貨幣の外に貨幣と同様に物を買ひ得る購買力を以て居る預金通貨がある。之も紙幣の濫發せられるやうな場合には増加し、膨脹するので、之は紙幣インフレに對して信

用インフレといふべく、兩々相待つて通貨は膨脹し、其の價值が下落し、物價が暴騰し、インフレーションとなるのである。

第六節 インフレーションと露西亞

さて然らばインフレーションとはどんなものか。之を學問的見地に立つて六ヶ敷く言ふことになれば、夫れは抽象的概念で、世界中の學者の内でも、まだ完全に學說の一致したるものがある譯ではなく、かなり複雑で面倒である。しかし、インフレーションは通貨や信用が膨脹して、而も夫れに比して物資は少なくなり、その双方の關係から貨幣の價值は下落し、物價が暴騰するのをいふのであるが、さればとて貨幣の價值が下落し物價が騰貴すれば、いづれもインフレーションだといふて差問へないかと言へば、一應は本質的には差し問へないのであるが、貨幣の價值の下落と物價の騰貴が自然に圓滑に行はれて、經濟の秩序が別に動搖しない場合ならば之を特にインフレーションと呼ぶ感じは起らない。従つて左様な場合はそれをインフレーションと言へば少しく強きに過るのである。インフレーションと言へば物が少ないのに通貨が多くなり、それが多きに過ぎて貨幣の價值の下落、物價の騰貴が強く起り、それが爲めに經濟の均衡を破り、經濟界の秩序を動搖せしむる場合を指すといふ

べきであるが、さうなればそれは程度の問題だとも言ひ得るのである。どうも、インフレーションは程度が重要な關係を有するもので、インフレーションと其の然らざるもの、間の區別は程度であり、同じくインフレーションといふもの、内でも、所謂インフレーションと近頃我が國に於て言ふ所の悪性インフレーションとも程度であり、悪性インフレーションにも猛烈なものとならざるものとあり、之も亦程度である。

通貨、信用が膨脹してインフレーションとなり、其れが悪性ともならば、貨幣の價值は甚しく暴落して、物價は天井知らずに暴騰し、終には其の貨幣は不換紙幣で一片の紙であるから、結局、たゞのもの、無價値なものとなるの虞がある。其の結果は經濟の凡ての標準を失はしむることとなるから、經濟は甚しく混亂せしめられ、終には其の根本を破壊する恐ろしきこととなるのである。悪性インフレーションの歴史上の實例は極めて多いが、過去の事實は一々茲に夫れを述べて見た所で、餘り實益もないと思はれるから、比較的、世界の人々の記憶に今尙ほ新たなる第一次世界大戦争當時並にそれ以後の狀況を少しく參考の爲めに記述して見れば、其の最も甚しかつたのは露西亞である。露國は第一次世界戦争の始まつた當時は尙ほロマノフ王朝の世であつたが、其の當時から戦争の爲めに莫大なる不換紙幣を發行しなければならなかつた。然るに其の後、革命となり、ソビエト露西亞となり、

紙幣は益々夥しく濫發せられて、通貨のみ多くなり、而も物資は愈々減少したものであるから、物價は暴騰し、貨幣價值は急速なる勢を以て下落し、終に其の價值が無となり「たゞ」となつたのである。紙幣は全く紙屑となつた、最も徹底したる實例である。それが爲にはソビエト露西亞は恐るべき莫大なる金額の紙幣を發行したるに相違ないもので、其の金額は大凡そどれ程であつたかと其の金額を示さなければならぬのであるが、到底其の金額は言ふて見た所で、どの位か分らぬと言はれて居る。如何にも普通の我々の計算では天文學に使用せらるる數字を除けば、先づ千億位が最も多い額で其れ以上は聞いた所で、どの位のものかと一寸判断に苦しまなければならぬのである。露西亞の發行したる紙幣の金額は言ふて見ても一寸理解が出来ないといふのである。それで當時露西亞の發行したる不換紙幣の金額は次のやうに言へば分るだらうと言はれる。それは露西亞は紙幣を夥しく發行したが、其れがどの位であつたかと言へば紙幣を印刷する器械が餘り多く印刷して酷使したが爲に終に擦り切れて仕舞ふた。而も其れは一度だけならまだしもであるが、三度器械を取り換へて三度共擦り切らして仕舞ふたと言はれるのである。印刷器械が三度も擦り切れるまで印刷したのであるから、如何にも莫大なる紙幣が印刷發行せられたのを知り得るのである。其の紙幣が終に紙屑となり、一片の紙で無價値のものとなつたのも、之も必然の結果だと言はなければならぬのである。

勿論、ソビエト露西亞は右の如き亂暴なる紙幣を發行したるに相違なく、又、其の必要もあつたのであらうが、其れと同時にソビエトが紙幣の價值をたゞにし、無價值にしたのは止むを得なかつたにしても、尙ほ始めより計畫的で、豫定の行動で、合目的で、其れをたゞにせんとして、其の目的を達したのだとも言はれるのである。其れはずつと以前から、社會主義の學說に於ては貨幣あるが爲めに資本主義、殊に金融、獨占、資本主義が成立可能となる、又之あるが爲めに種々なる經濟、政治の問題が起り、殊に貧富の懸隔が発生する。貨幣などは邪魔物で、有害無益のものであるから宜ろしくこれは廢止すべきである。それを廢止すれば經濟上厄介な問題は解消し忽ちにして綺麗さつぱりするといふのである。其れ故にこそ、社會主義の學說に於ては貨幣廢止論が主張せられて居たのである。現に我が國語に於ても、一時、貨幣廢止論なる著述が出版せられたが、外國にもある。露西亞はソビエトとなり、社會主義を行ひ殊に共產主義となつたのである。貨幣などは廢止すべきであるとかへたとも言はるるのである。然るにさて之を廢止しやうとしても中々困難である。簡単に貨幣を廢止するといふて一片の命令や法律を出したからとて直ちに實行せらるる見込のあるものではない。どうすれば貨幣は廢止せらるるか、人は苟も價值のあるものは容易に之を捨てないのである。あしいのである。捨てると命令されても、それから又其の命令に従はなければ罰せらるるとしても之を隱蔽す

ることを考へるのである。價值あるものは人はそれを以て慾望を充たし得るのである。貨幣にして價值のある以上、人は之を以て其の慾望を充たし得べく、大切だと考へるのであるから、容易に之を捨てない。捨てるといふても、之をかくすであらう。法律を以て之を命令し、嚴罰を以て之に臨んでも、完全に其の効果を顯はさしむること困難である。現にマコーレーの英國史を見ても、其れはグレンシャムの法則の作用について書かれてあるものであるけれども、同じく貨幣のために斷頭臺上の露と消へるものが日々少なくなかつたと記されて居る。現在我が國に於ても、之も事情は少しく違ふが、關取引などが行はれる。貨幣を廢止するのは貨幣に價值がある以上、其の目的を達すること容易ではない。それだから貨幣を廢止する最も簡單な、容易な、便利な方法は貨幣を無價值のもの、たゞにするにある。たゞにすれば、其れはあつても無いのと同様で、廢止されたものである。それで、共產主義で貨幣を廢止しやうとしたから、貨幣をたゞにしやうとした。貨幣をたゞにするには右述べたるが如く、之を不換紙幣とし、一片の紙となし之を無制限に濫發するにある。然るときは不換紙幣はたゞとなり、無價值となり、貨幣が廢止されたと同様である。ソビエト露西亞は此の方法を採用したものだとも考へられた。國民こそ大迷惑である。しかしながら、現在のソビエトは今又、別の貨幣制度を造り、チェリオネツツといふ貨幣を持つて居るから、今は必ずしも貨幣を廢止しやうとは考へて

居ないやうである。又、ソビエトの共産主義といふも、必ずしも嚴重な意味の共産主義でないから、貨幣は經濟上、さう簡単に廢止し得らるるものではないといへる。

第七節 インフレーションと獨逸

獨逸も又、第一次世界戦争、殊に其の後に於て、甚しき悪性インフレーションを惹起したる有名な國である。ソビエト露西亞程ではなかつたが、獨逸は世界戦争中、物資はだん／＼と減少し、缺乏するに至つたのに通貨や信用は漸次に膨脹し、紙幣だけでも其の金額はたしかに天文學的數字を示して居る。夫れも露西亞に於けるがやうに金額を言ふても分らぬといふ程ではないが、到底想像にも及ばぬ恐ろしく莫大なる巨額である。又其れも世界戦争の始めには緊急紙幣を除けば紙幣の總額は現在に於けるよりも少なく、僅かにといふてよい程、三十億馬克位に過ぎず、獨逸帝國銀行の預金も八億五千八百萬馬克に過ぎなかつたものであるが、それが極めて急速なる勢を以て増加し、膨脹を續けたのである。其の途中の経過は茲に一々之を述ぶるの必要はないが、其の最も甚しかつたのは戦後の一九二二年より一九二三年に至る間で、一九二三年の末に於ては紙幣の發行高は遂に四核九千七百京馬克に達し、獨逸帝國銀行の預金だけでも其の總額が五核四千八百京馬克に上つたのである。四核とか

五核といふても、普通の人々には一寸見當も付かず、何等の觀念をも與へないと思はれるのである。核といへば一の次に零を二十一付けなければならぬ數である。現在の我が國では少くとも經濟上に於ては我が國富二千億圓以上なりと言はるるやうに二千億位が最も大なる金額として一般に思惟せらるると言ひ得るのであるが、一核といへば其の千億の一億倍である。何んとも言ひやうのない巨額である。其れに従ひて國家の歳出も夥しき膨脹をして一九二一年には千四百五十億馬克であつたものが、二年後に於ては四京九千兆馬克に上つた。物價は暴騰するのが素より當然である。そこへ對外爲替相場は其れと共に暴落した。世界戦争前に於ては獨逸の貨幣の單位、馬克は爲替相場で大凡そ我が貨幣に對して五拾錢見當のもので、米國の弗に對しては其の又、半分、米貨弗の四分の一、二十五仙見當のものであつたが、それが一九二一年十二月には一馬克が米貨の一仙の二分の一強となり、それから恐ろしき勢で暴落に次ぐに暴落を以てし、遂に一九二三年末には米貨の一仙の二十三兆分の一となつたのである。何んと恐ろしき暴落ではないか。

物價も一九二一年十二月には卸賣の指數は戦前に比し、三十五倍であつたが、夫れが二年後に於ては十二億六千二百萬倍となつたのである。殆んど信ずることの出來ない大暴騰である。それで獨逸の物價が右の如き大暴騰を演じた前といふか、其の初期の頃であつたのであるが、知人が獨逸から歸つ

て来て、新らしき靴を穿いて居る。之は獨逸から買ふて來たのだが、いくら位に見へるかといふので、今東京で買へば、まあ、二十五圓位のものであらうと言へば冗談をいふては困る。之こそは十五萬圓の靴だといふのである。勿論伯林で三十萬馬克で買つたのだから、戦争前の爲替相場、言はゞ舊平價で、一馬克五十錢とすれば其の靴は十五萬圓となる勘定である。それから比較的體裁のよいネクタイを見せては之はいくらと見へるかといふので、どこかの百貨店で買へば先づ三圓位のものであらうかと言へば實は驚く勿れ、此のネクタイ一本が三萬五千圓だといふのである。其れ程、獨逸では物が少なくなる一方、紙幣が濫發せられて、貨幣の價值は甚しく、暴落し、物價が暴騰したのである。即ち貨幣の購買力が恐ろしく少なくなり、それ程多くの貨幣を支拂はなければ、一本のネクタイも一足の靴も買へなかつたのである。

まだ、面白い話がある。伯林ではカフェーが大いに發達して居る。勿論我が國のカフェーとは全然違つた、同名異體のものと言ふてよいのであるが、甚だ上品な處で、晝は一杯のコーヒーを飲みながら、各種の新聞などを讀み、夕は伯林の人達は家族を連れて、ビールを傾けながら、ベートベンやワグネルの音楽を聞き楽しむのである。伯林留學中は讀書や勉強に疲れるとカフェーに入り、各國の新聞を讀んだり、友人に繪葉書などを書いたものである。其のカップフェーへ、一九二三年の末頃、行き

てビールを飲まんとする人々は先づ這入る其の前にビールの値段を聞き、三杯飲まうと思ふ人はそれだけの代金を前以て支拂ふたのである。我が國でも、近頃、食堂に入らんとすれば前以て食券を買はされ、其の代金を前拂するじやないかといふ人があるかも知れぬ、其れは其の通りであるが、我が國では人を見れば泥棒とでも考へて居るのか、恐らくは喰ひ逃げされるのを恐れるのか、それてなくば支拂の面倒や手数を御客にさせやうとするのか、能くは知らぬ。然るに獨逸に於てカップフェーに這入る前にビールの値段を聞き、其の代金を前拂するのは、其の趣旨少なくとも我が國のそれと全然異なるもので、其の前拂は要求せらるるのではなく、寧ろ客より請求したのである。其の理由は當時、物價は甚しき勢を以て暴騰したのみならず、其の暴騰は時々刻々現はれて來るので、カップフェーに入り、ビールを注文して悠然として飲んで居れば、飲んで居る内にビールの値段は騰貴し、伯林の多くの人々は一晩、カップフェーに遊んで三杯位のビールを飲むやうであるが、次のビールを注文するときには既に前の一杯よりも大いに其の値段が高くなるのである。酒を嗜まないものは、其の妙味は之を解するを得ないが、どうも、ビールの代金が跡から跡から、騰貴すると、酔心地が悪いとでもいふのであらう。豫約ビールの前拂など甚だ奇抜といふべきである。シャンペン酒の如きは栓を抜いて居る内に騰貴したと言はれて居るのである。

悪性インフレーションは誠に恐るべきである。或る者は經濟の餘りの變動に嫌氣がして、見當もつかなくなつたので、それで毎日ビールを飲んで暮して居た。さうするとビールの空き瓶が澤山溜つて終に山と積まれた。然るに其の空瓶もインフレーションによりて日々騰貴して遂に其のビールの空き瓶だけを賣つても、今迄ビールを飲んだ其の代金よりもか、高だけは多くなつたといふことである。たゞてビールを飲んだこととなつたといふのである。さうかと思ふと或る者は戦争前から親譲りの土地家屋を持つて居た。其れは一萬圓程の價格のもので、其の人はそれだけで一萬圓の財産家だと思ふて居たのである。然るに悪性インフレーションが來たのである。其の一萬圓と思ふて居た財産は見る／＼中に騰貴して十萬圓、二十萬圓、遂に百萬圓となつた。一萬圓の財産家が百萬圓になつたのであるから、之れ幸ひと、此の邊で、其の百萬圓を手に入れやうと思ふて其の家屋敷を賣拂ふて仕舞ふた。百萬圓の現金を手に入れたのであるから、それを自分で持つて居ても仕方はなし、又不安心であるので、其れを銀行に預金した。然るにそれからまだ／＼インフレーションは盛となり、貨幣の價值は下落し、物價は暴騰したので、其の財産も暴騰し、百萬圓位で賣るのではなかつたと後悔して見ても追ひ付かない、のみならず、銀行に預け入れた百萬圓はいつまで、たつても百萬圓で、其の價值は益々暴落し、購買力が少なくなるので、何を買ふと思ふても、百萬圓位では是れと思ふ程のものは、

何物をも買へなくなつた。實に馬克は其の終局に於て遂に一兆分の一に暴落したのである。一兆分の一と言へば大層な暴落であるが、さう言ふのみでは正確な觀念を與へられないであらう。一馬克は舊平價で五十錢に相當したと既に述べたが、其の割合から言へば一兆馬克は五千億圓となるのである。然るに其の五千億圓が暴落してたゞの五十錢となつたのである。驚かざるを得ないではないか。されば一萬圓が百萬圓になつたからと喜んで見ても、其れを其の儘『かね』て持つて居れば百萬圓は百萬圓に違ひはないが、其の實際の價值は殆んど『たゞ』となつたのと同じである。一時、我が國に於ても、何が何んだか分からないといふ俗謠が流行したと記憶するが、其れは確かに獨逸の此の状態を指すのだと言はなければならぬのである。即ち、一萬圓の財産が百萬圓となり、更らにそれが何千億圓にもなつて、賣り損したと後悔して居ると、其の百萬圓は一兆分の一に下落して、一馬克の十萬分の一となり、結局只になつて、百萬圓では何も買ふことが出來ず、莫大なる損失を蒙り、親譲りの財産は遂に人に奪はれたと同一の結果となつたのである。何が何んだか分からないのである。恩給で生活して居た人や、銀行に預金をなし、其の利子で生活して居た人達は誠に氣の毒で、他に生活能力が無ければ見るも憐れに乞食するより外に生きる道は無くなつたのである。もうどんな哲學を造り出しても間に合はないのである。悲惨なりと言はなければならぬ。インフレーションも斯くなるに於ては

凡ての經濟を根本的に覆し、破壊するので、其の害毒、實に恐るべきであると言はなければならぬのである。

第八節 戦争と財政

再び繰り返して言ふ。インフレーションは恐るべきものである。之は極力避けなければならぬのである。されば、如何に紙幣に信認があるからとて、之を濫發すれば、インフレーションの危険に近づくこととなる。又、戦争には金が入用である。其のかねは紙幣であり、其の紙幣は簡単に印刷されるからとて無暗に之を印刷すれば、それが紙幣の濫發となるのである。紙幣の印刷は決して多くの費用を要するものではない。五拾錢紙幣は其の一枚の費用は僅に一錢五厘に過ぎないとのことである。さすれば十圓紙幣の製造費は三錢か、五錢か、如何に高くとも十錢以上かゝることはあるまじと思はれるのである。それで之もいつか、英國の新聞で見たことであるが、英國も今や金本位を離脱して、其の紙幣は不換紙幣となつて居り、英蘭銀行の發行する紙幣は一磅ノートといひ、五磅或は十磅紙幣といひ、それは金に兌換せられないで、而も其れだけの價值を持つて居るのである。然るに其の製造費は極めて僅少のものなるに過ぎないから、英國の國民のうちにはそんな僅かの製造費でそれを五磅

や十磅に流通せしむるのは儲け過ぎる。其れは政府が不當利得を收むるものだといふので政府相手に訴訟を提起したといふことである。こうなつてはもう御仕舞ひである。之も英國の議會を傍聴して歸朝した人の話であるが、議會の開院式の際には皇帝が臨御せられて勅語を賜はるのが例になつて居るが、皇帝が勅語を読まれると、其れに對して、發言するものさへあるといふことである。其の内容は茲にいふのを憚るが、さうなつては英國國民の國家に對する忠誠の念を疑はざるを得ないのである。英國は既に過去の國となりつゝあるのである。それは兎に角として不換紙幣は其の實質が一片の紙で、元來が其れ自體に何んにも價值のないものであるから、それを餘りに濫發すれば遂には紙幣で其れが「かね」だといふても、さうして其の表面にいくら大きな金額が示されて居やうとも、其の購買力が漸次に減少して、最後には其の力がなくなり、たゞになる虞があるのである。

されば戦争には金^{かね}が要る。其のかねは紙でいくらでも出來るといふて見た所で、遂にはさういふ「かね」は下落して「かね」では無いこととなるのである。戦争には「かね」が要る。紙片に印刷を施してそれが紙幣となり、それが「かね」だといふのは其れが物を買ふ力、即ち購買力を持つからである。「かね」が「かね」だといふには此の購買力を持つて居なければならぬ。其れが無くなれば最早「かね」ではなくなるのである。

我が國の紙幣は戦争の必要上、漸次に増發せられることとなつて居る。勿論それが現状に於て漸次に増へるから、其の購買力が減少し、心配だといふのは敢て斷はるまでもない。併しながら、今から、その購買力が減少しないやうに十分注意しなければならない。既に物價が漸次に騰貴したと言はれて居る。それには後にも述べるやうに各種の複雑なる原因があるから一概に言へないし、又、それが紙幣の濫發に基くといふのでは斷じて無いが、之も亦既に述べたやうに貨幣の價值の下落は物價の騰貴となるのであるから其の物價の騰貴を飽まで抑へなければならぬのである。

さて戦争などの場合にはなぜ、紙幣が増へるのであらうか。其れは戦争には『かね』が要るからだと言へば其れまでであるが、其の手續順序はどうであらうか。戦争には『かね』が要る。其の『かね』はどうして調達せられるのであるかと言へば、戦争の費用は國家の財政上の支出であるから、國家はどうして其の支出すべき『かね』を調達するかと考へればよいのである。國家は元とく、夥しき資金を貯蓄して居るのではない。又煙草や鹽や樟腦などの專賣や、鐵道、電信、電話などで多少の利益を納めるであらうが、別に金儲けが目的ではなし、利益があつた處で、其れで莫大なる戦費を賄ひ得られるものではない。國家の収入は其の權力によりて國民より税金を徵收するのである。國民も又、其の義務として租税を納めなければならぬ。此の税金はかなり大きな金額に達し、殊に戦争などの場合に

は國民の中にも大なる利益を獲得するものがあつて、自然増收と稱へられて、税金も自らにして増加するものである。さうして財政上の原則としては國家は先づ其の必要なる經費、即ち支出を定め其れに應じて収入を計り、即ち出づるを定めて入るを制し、其の収入は國民に税金を課して夫れを納入せしむるものである、其れで、政府は軍備を整へるのを始め、國家の發展、維持と、國民の福利を増進する政治を行ふのである。夫れて凡ての國の政治と發展が圖られ、國民も夫れく生命財産の安全を保護せられ、活動するのである。斯る状態にある財政を健全財政といふことを得るのである。併しながら、其れは普通の状態に於ける財政で戦争などの場合には、さういふ普通の状態に於ける財政で、其の戦争の凡ての費用を賄ふなどといふことは中々容易ではない。戦争には大きな『かね』が要るのである。殊に其れが國運を賭して戦ふ大戦争となると戦費は莫大なる巨額に上り、其れを凡て税金によるといふこととなると、税金は甚しく重くなり、國民は全然負擔に堪へないといふことはないが、中々苦しくなり、それが爲めに戦争の場合には各種の事業を盛んにし所謂生産力の擴充をなし、又一般商工業を發達せしめ、經濟戰に堪へ得る力を養はしめなければならぬのに、其れが時には思ふやうに進まぬといふこととなる場合が起らぬとも限らない。勿論、國家有事の際であるから、税金も重くし、國民に其の負擔を忍ばせて、國家の収入の増加を圖るは必要であり、又、之れを實行するの

ではあるが、其れだけでは尙ほ足りない。それは我々國民でも同じことで、各々の収入によりて其の生計を樹て、其の收支の均衡を圖るが健全なる家計であるが、時に病人が出來るとか、其れが豫想以上に長引くとか、或は豫期しなかつた重大なる事件が発生し、其等の爲めに莫大なる「かね」が必要となるといふこととなれば、普段の収入を以てしては到底足らぬといふこととなる。然るに個人の場合に於ては、斯る場合には國家と違ふて、斯る不時の用意の爲めに平素から儉約をして、生計上、出來るだけ、収入以内に於て生活をして、支出を出來るだけ少なくし、幸にして剩餘が生れれば、其れを貯蓄することが出来る。さうして斯様に勤儉貯蓄をすることが、各人の生活を一層安固ならしむるよきやり方である。それでも尙ほ重大なる事件が起つて、澤山の「かね」が必要となり、貯蓄を全部使ひ果しても、尙ほ足らぬことがある。足らなければそれ迄だ、なるやうにまかせるより致し方がないと言へばそれも又、其れまでであるが、しかし、其れが親の命に關係するといふが如き場合は其れはそれまでだ、仕様がなと言ふては居られぬ。其れでは親に孝行を盡したとは言へぬ。人倫の道を守つたと申されぬ。それでも「かね」が要り、而も「かね」がないのであるから借金をするより外に方法はない。

國家は右の點に於ては個人と違ひ、必要なだけの「かね」の収入を圖ればそれでよく、時には第一

次世界戦争前の獨逸に於けるがやうに金を土中に埋め、仕舞ひ込んで、それを戦争準備金とすることがないではないが、其れは、正貨即ち金を特に貯めたといふことだけで、別に貯蓄をして、財産を造る必要はない。國家は財産家になる必要はないのである。さういふ財産があるならば、其れは遠慮なく利用して利用厚生を圖らなければならず、或は國民に持たせて、一國の經濟の發達進歩を促さなければならぬのである。財産を蓄へて遊ばせて置くのが目的ではない。又「かね」を蓄へるとして紙幣を溜めても何んにもならぬ。さういふ譯だから國家には貯へられたる貯金がないのが普通である、若しある場合があつても其の金額は比較的小額に過ぎないものである。それで戦争などの場合に「かね」が足らぬと言へば矢張り借金をするより外によき方法はない。それ故に借金をするのである。此の借金は債務で、個人の場合には私債であるが、國家は公共團體であり、公の債務であるから、之を公債と言ふのである。

第九節 戦争と公債

それから又、近代の戦争は巨費を必要とし、國家は公債を發行してまで之に當るのであるが、それでも戦争は獨り「かね」だけで戦ふのではない。戦争は何よりも武力が第一であるから夥しき數の人

を必要とする。然るに此の人は砲煙彈雨の中に生命を賭して、國家の爲めに戦ふのである、實に忠勇なる我が國民が一命を鴻毛の輕さに比して、辛酸を嘗められ、義勇公 奉ぜらるる其の勞苦を想へば寔に涙ぐましさの限りである。否な其の勞苦や、辛酸どころの騒ぎではない。此の戦に於て或は倒れ、或は傷き、或は病める將士は中々多いのである。生命其の物を國家の爲に捧げられるのである。さうして其等の將士は皆な言ふまでもなく、現代の國民である。現代の國民の犠牲によりて、戦に勝ち、國家を泰山の安きに置き、更らに我が國運を進めて、大東亞の新秩序を建設し、我が國をして世界の最大強國たらしむるのである。而して其の幸福や其の利益は獨り現代の國民がそれを受け得るのみではなく、國家永遠の利益として將來の國民も亦大いに其の恩恵に浴するのである。將來の國民は之に對して酬ひる所がなければならぬ理屈であるが、併し、將來の國民は現在未だ生存し居らざるものであるから、自ら戦争に出陣することは出来ぬ。戦争が済んでから後では之れ又、戦争に當ることは出来ぬ。然るに戦争を戦ふのには大なる戦費が必要である。其の戦費を費して納め得たる戦争の効果並に其の影響は之も亦、現在生存しつつある國民のみが、之を受けらるばかりではなく、將來の國民も亦同様である。さうして此の戦費の方は將來の國民も亦現代の國民と同じく、其の費用を分擔することが出来るのである。其の方法は即ち公債によるもので、公債には期限があり、それは短ければ

五年或は十年の期限で、其の期限の到来すると共に返済しなければならぬので、將來の國民に其れを分擔せしむることは困難であるけれども、公債には借換への方法があり期限至りて借換へ、それを繼續すれば將來の國民もそれを分擔することとなる。さうして公債の期限の長さもの、或は三十年、或は五十年、或は時に百年、或は永久のものもあるのであるが、さういふ公債は其の返済を將來の國民がなさなければならぬこととなるので、即ち公債によれば戦費は將來の國民も亦、其の一部を負擔することとなるのである。戦争の場合にはそれ故に公債によりて借入金となし、勿論將來の國民は又、將來に於て其の時代に必要なる國家の費用を負擔し、税金だけでは不足で公債に依らなければならぬこともあるには相違ないが、戦費は將來の國民にも分擔せしむるのであると言はれるのである。又、此の公債による借金は獨り自國民からのみでなく、外國よりも借入れ得るのであるが、現在の我が國に於ては外國より借金をすることは出来ないから、自國民から主として借入金をするのである。斯る公債を内債といふのであるが、外債にしても、其の返済は自國民が之をするのであるから、それも矢張り内債と同じく、其の國民が負擔しなければならぬ。さうして其の償還の長いものは將來の國民が其の償還に當らなければならぬのである。此等の公債は右述ぶるが如く國家の借金で、其の借金は一番最初には唯々帳簿の上に誰れから借金をしたのだと記入したのに止まつたやうであるが、さうなれば

貸したものをから云へば其れは國家に對する債權で、權利であるから其の權利は他人に肩代りして讓渡することが出来る筈である。然るに其の權利が國の帳簿の上に記入せられるに止まるに於ては其の權利を讓渡する度毎に、其の帳簿に其の名前を書き換へてもらはなければならぬ。其れは甚しい手數である。其れ故に其の手數を省くと同時に又、其の權利を自由に簡單に讓り渡し得るやうにすれば、公債に應じて『かね』を貸したるものは、後に至りて『かね』が必要となるときは、容易に其の權利を他人に讓り渡して、一旦、國家に貸上げたるものでも直ちに回收が出来ることになるから喜んで金を貸すこととなり、國家も其れにより借金をするのが、便利になる。其れをさうするには借金を一々帳簿に記入することをせず、其の借金を證文にして、其の證文は自由に讓り渡すことが出来るやうにし、其の證文を持つて居るものは其の權利を持つて居るもので、國家が其の借金を返済する場合には其の證文に對し、其の所有者に支拂ふといふことにすればよい。それが爲めに國家は其の借金を證文にし、其の賣買、讓渡を認める。此の證文は公債の證文であるから、之が公債證書であり、其れは自由で賣買せられるので、國家も借金が樂に出来ることとなり、殊に國家は永久に存在し、繼續するものであり、又國民は國家を絶対に信認するものであるから、公債證書は凡ての證券の中で、最も信認の高い證券となるのである。

戦争の場合、其の戦費が大なる金額に達するときは、國家は借金をしなければならぬし、其の借金は時に日本銀行といふやうな國家が紙幣を發行する特權を與へ、特別、密接なる關係を有する中央銀行より借入金をすることがないでもないが、其れにも限りがあるから公債證書を發行することとするのである。大戦争の場合には止むを得ないのである。

第十節 公債と通貨

それて我が國の公債は戦争の場合には大に發行せられ、甚しく増加し、巨額に上るのである。此の公債の發行は、それがどう處置せられるであらうか。若しそれだけの公債が一般國民の間から募集されたならば、國民は其れだけの代金を政府に支拂はなければならぬ。勿論政府は年々、其れと共に莫大なる金額の財政上の支出をするので、其れが一般社會に撒布せられ、國民の懐に入り、資金は有り餘り所謂金融は緩漫となり、資金はだぶつきの状態を呈するに至るであらうが、夫れでも此の大なる金額の公債の代金を一々政府に取り上げられては其の影響するところも少なくはない。其れが爲めに資金は缺乏して金融は逼迫することとなり、生産力の擴充や農商工業の運営資金にも不便を生ぜぬとも限らない。其れ故に政府に於て公債を發行するときは一應、我が中央銀行たる日本銀行に其の凡

てを引受けさせることとするのである。然るときは日本銀行は其の引受けたる公債の金額を銀行の帳簿上に於て政府の預金とするのである。さうして政府にして支拂をしなければならぬときは其の預金に對して小切手を振出し、其の必要に應ずるのである。小切手は現金と同じく、どこへでも自由に使用せられるのである。しかしながら小切手は現金と同じく使用せられ支拂の效力もあり、購買力もあるのであるから預金通貨と稱せられ、其の増加は紙幣の増發と同じく通貨の膨脹となり、矢張りインフレーションを惹起する原因となるもので、斯るインフレーションは獨り小切手のみに限られるものではなく、帳簿上の決済其他も含めていふべきであるが、之を信用インフレといふのである。それから、其の小切手が政府から譬へば軍需品の買入れの爲めに其の製造業者に支拂はれ、之を受取りたる軍需品製造業者が其れを其の儘、自己の取引銀行に預け入るれば其の預金は増加し其の小切手は日々各銀行が受取りたる小切手、其他直ちに現金となり得るものを毎日交換して、貸借の決済を行ふ手形交換所に持ち出され交換して、日本銀行の手に納まる。日本銀行は其の小切手を右の手續によりて、受取れば其れだけの金額を政府の預金の中より差引き、それだけ政府預金の金額を減少せしめる。其れ故に此の小切手は現金を支拂ひたると其の效果に於ては何等の變りなくして、而も銀行券は少しも増發せらるる必要はないのである。唯、しかしながら、公債の發行によりて、日本銀行の所有する公

債は増加し、其れと共に預金が増加し、小切手亦増加することとなれば、之それだけ信用の膨脹となり、殊に小切手は現金と同じ作用をなすもので、購買力を有するのであるから、信用インフレとなり、結局は物價にそれだけの影響を及ぼすこととなるのである。若し、又、小切手を政府から受取りたるものが、貸銀の支拂や原料の買入や其他に是非共現金を以て支拂はなければならぬ必要があるときは、其の小切手を日本銀行に提示して、現金、即ち紙幣の拂渡しを求めるのである。小切手は本來、銀行に預金をなしたるものが、其の預金を拂戻して呉れるやうに依頼する證券であるから、銀行は預金を持つて居る以上、何時にても、其の小切手に對して現金を渡さなければならぬものである。さうして小切手によりて現金を受取り、之を更らに支拂に用ゆることとすれば茲に現實紙幣は増發せらるることとなり、又政府も時々現金を必要とすることもあらうから、斯くして銀行券にして増發せられることとなれば、通貨は増加し、其れが甚しくなればインフレーションといふことになり、終にはインフレーションを甚しからしめることとなる虞がある。

第十一節 戦争と物

殊に戦争には今や金よりも物と言はるる時代で、夥しき物資が要る。此の物資は大に生産力を擴充

して其の必要に應ずるのであるが、戦争に使はるる物資は其の少なからざる部分が唯消費し果たさるるもので、それで戦争に費消さるる物資の量が餘りに多ければ、物は多少共減つて行くと考へなければならぬ。勿論それでは困るから獨り軍需品のみならず、其他各種の物資も出来るだけ生産を奨励して、所謂生産力の擴充を圖り、物の減少を防ぎ、更らに其の増加に最善の努力を拂ふやうにするのである。それから自國に於て生産することの出来ないものは是非必要なものは外國より輸入するの外なく、輸入するには其の代金を拂はなければならぬが、外國に對しては紙幣を以て済ますといふことは出来ないから、清算制度を實行するか、時には正貨を現送しなければならぬ。其の正貨、又窮屈になる虞があり、外國から物資を買入れるのに困難が伴ふ。其の場合に外債を募集するか、外國にクレジットを設定することが可能であれば、其れを以て外國よりの物資輸入代金の支拂に充て得るのであるが、之も行はざれば、残されたる最後の方法は我が物資を輸出して對外的支拂に充つるより外に方法はない。併しながら輸出も亦さう簡単に増進せしめ得ないのであるから結局は自ら物資の増産を圖り、代用品を使用し、物を殖やさなければならぬ。

若し一方にインフレーションが惹起され、通貨信用は膨脹し、他方に物資にして減少するか、少なくとも其れと共に殖へないといふことになれば、それを自然の儘に放任して置くに於ては物價はどう

しても騰貴することとなるのである。さうして物價の騰貴は戦時經濟の運營をして甚しく困難ならしむることとなる。之れ亦飽く迄も避けなければならぬ。

第十二節 統制經濟の必然性

どうすればよいか。以上述べ來りたる所は戦時經濟、金融を唯其の作用するが儘に放任して置けば、經濟、金融の根本はどうなるといふ大體を考へて見ただけで我が國の經濟がさうなるといふのは斷じてない。又さうなればそれこそ大變である。其れ故にこそ、以上は凡てを唯なるが儘に放任して置いたらといふので即ち所謂自由主義經濟を前提とするのであるから、自由主義ではどうにもならないといふことになるのである。自由主義は必然に止揚せられなければならない。之れ現在、我が國に於ては自由主義は既に過去に葬られんとして居る所以である。自由主義を廢棄すれば次に來るものは何んであるか。それには色々なことも考へられるが、概して言はゞ統制經濟である。さうして我が國は最も明瞭に統制經濟が行はれそれが益々強化せられんとして居る。其の統制經濟の概念に關しては別に論究するのであるが、我が國に現在行はれて居る統制經濟はどんなものか。それを抽象的によりも具體的に考へれば一層早や分りがするのであらうから左に其の概要を述べて見やう。

一概に統制經濟といふものゝ、其の根本的原理は別にして經濟の統制は各方面に夫れ々々具體的に行はれて居るが、其の大體の方針は既に述べたやうに戦争で巨大なる戦費が必要となり、財政は大に膨脹し、公債の發行額は益々多くなりそれがインフレーションを惹起することとなるのであるから、先づ第一に其の夥しく發行せらるる公債を適當に始末しなければならぬ。言ひ換ふれば消化せしめなければならぬ。其れが爲に金融の統制が行はれるのである。然るに金融の統制はそれだけかと言へば戦争の爲には物資が夥しく必要となつて、其の物資調達に爲に生産力が擴充せられなければならぬ。生産力擴充の爲には資金が必要である。それを自由に放任して置くと不急不要の事業に必要な資金が向けられて肝心の時局に必要な生産力擴充の爲の資金調達に妨害を加へることになる。其れ故に、資金を勝手にどういふ事業にでも使用させて置く譯には行かぬのであるから、資金の使用を統制しなければならず、其の統制は資金だけを統制しても一應の目的は達せられるであらうが、資金の統制だけでは不充分で資金は事業を起すが爲に必要とするのであるから、資金の統制と同時に資金を必要とする事業其のものも亦統制しなければならぬ。事業を統制して、必要な事業のみの設立を許し、事業を抑へれば資金の必要はそれだけ減少することとなり、更らに資金其物を統制してかゝれば資金無くしては事業も起り得ぬ譯で、其の双方から統制して行く。それから、物資が少なくな

り、それを外國より輸入すればよいとも考へられるのであるが、輸入が多くなり輸出が之に伴はないで、入超となれば、外國に對する支拂が多くなり、時には正貨を外國に現送しなければならなくなるから、産金を奨勵しなければならぬ。それも自然に放任しては容易に目的を達し得ず産金を統制しなければならぬ。大東亞戦争前にはこれ等の關係で國際收支が不適合となり爲替相場の下落を惹起するの虞あり、その下落は又戦時經濟に悪影響を生ずるからそれを阻止すべく、爲替の統制を行はなければならぬ。今や國際經濟や金融の關係は變化したが、大東亞の經濟金融を圓滑ならしめなければならず、これは圓を中心とするもので、此の關係で爲替を統制しなければならぬ。それから爲替を統制してもそれだけでは、どんなものを輸入するかも知れぬ。時局に不急不要の物でも輸入することとなるであらう。それは許されぬので爲替を統制すると同時に輸入其のものを統制し、どういふ物資は輸入してもよいが、どういふものは輸入を許さないとか、爲替と共に輸出入する物資そのものを統制し、それを制限することとする。さうすれば爲替も貿易も統制されることとなる。

最も重要なものは物價である。若し物價を勝手に自由に騰貴せしめて其の儘に放任して置けば之も既に述べたる悪結果を招來し、財政は益々膨脹し、國民生活は脅威され戦時經濟の運営を困難ならしむるのであるから物價は其の騰貴を抑制し、統制しなければならぬのである。

然るに物價を統制するといふても、物價だけを統制し、譬へば公定價格を定めるとしても、各種の物資の價格にはそれ／＼特別なる事情があるから或は主要纖維品や鐵や非鐵金屬や工作機械や揮發油及重油やゴムや皮革や木材等の如き重要な關係を持つものに付ては其の一々の需要供給を統制しなければならぬし、又、物價ほど經濟上凡ての錯綜せる事情によりて定まるものは外になく、殊に物價は其の根本は需要と供給との相關關係によりて定まるといふも生産費は物の價格を決定するのに極めて重要な原因を持つて居るものであるから、其の生産や生産費に溯つてまでも統制し、配給の機關を統制し、配當や利潤までも制限を加へたり、賃銀を公定したり、家賃や地代までも統制し進んでは需要の側である消費も規正し統制しなければならぬのである。金利も言ふまでもなく生産費として考へられるが、金利は低金利政策が行はれて、金融統制の範圍の内に置かれて居る。

素より其の統制の方法には緩嚴よろしきを得なければならず、統制するからとて凡てを法律の力にて嚴重に制限を加へ、若し違反するものあらば其れを國策に反する行爲として嚴重なる制限を加へ得るものもあれば、又、そこ迄行つては行過ぎるといふこともある。法律の力でどうかと思はるものは精神的運動によりて其の目的を達し得るやうにしなければならぬ。凡ての消費を法律で制限若くは禁止し、甚しきはお前は一日に九杯以上の御飯を喰へてはならないといふやうなことも出来ない

し、若しさやうなことをすれば國民精神は却つて萎靡する虞も發生するし、公債を消化しなければならぬとて貯蓄を強制する。それも愈々必要とならば止むを得ないが、其等は國民の愛國心、道義心に訴へる方法に依る。それと共に國民の思想を健實にしなければならぬ。之が國民精神總動員の一部であるが、其れもまだ凡てを包含しての話ではないが、思想の統制だとも言へるのである。

斯様にして自由主義に代へるのに統制主義を以てするといふことになれば、少なくとも自由に放任してなるが儘にして置く惡影響を豫防することが出来るのである。之れ統制經濟の行はるる所以である。

然るに今や、統制は既に行はれ、それもだん／＼強化せられるやうになつたのであるが、世界の情勢は刻々に變化して、此の統制を單に強化するのみならず、更らにそれに新らしき指導原理を付け加へなくてはならなくなつた。そこに新體制の意味があるのである。

第三章 物價の變遷、對策と金融

第一節 物價騰貴とその對策の趨勢

物價の問題は常に經濟上最も重要な問題であり、殊に財政、延いては政治に關しても極めて重要な關係を有するばかりではなく、戰時經濟の核心をなすのである。さうして物價は戰時に於ては騰貴の一路を辿る傾向を有するも、本來時に騰貴することもあれば時に下落することもあり、中々安定するものではなく、其の騰落は常に經濟上、各種の影響を發生せしめ、又物價は經濟上、殆んどありとあらゆる凡ての經濟的作用の綜合的結果として現はれるものであるから、物價問題は甚だしき複雑性を持つと同時に、經濟上、絶へず之に充分なる注意と、細心なる研究を必要とするのである。

茲に戰時の物價問題を検討しやうとするのに、別に遠き過去に溯るの必要はないが、比較的最近に於ても、昭和五、六年の頃、我が國が金の輸出を解禁し、金本位を復活してデフレーション政策を採用したる當時は物價は甚しく暴落し、米は一石十五圓五十錢、生糸は三百五十圓の相場を現はして終に我が國に殺人的不景氣を惹起し、其の反對に大正六七年度の頃よりは世界戰爭の影響を受け、大正六

年九月、我が國も第一回の金の輸出禁止を行ふて、當時インフレーションなる語は多く使はれなかつたが、事實上、インフレーションとなり、我が國の物價は甚しく暴騰し、生糸は五千圓に近づき、米は五十圓となりて、それが爲に米騒動の發生となり、社會を不安に陥れ、終には大正九年春、經濟的大恐慌を破裂せしむるに至つた。それで物價の騰落も其れがどういふ程度に達したら、或は暴騰或は暴落といふか、之を客觀的に一定することは困難だが、其れが甚しき程度に至らないで、動搖は不可避としても、不安を惹起されなければ別に心配したり、其の對策に苦慮しなくてもよく、却つて物價が暴落して極端なる不景氣を發生せしめた後に、物價を漸次に騰貴せしむる時代では、其れが景氣回復の最もよき刺戟となり、よき影響を與へるのは昭和七年以後、即ち金の輸出再禁止後の、我が國に見たやうに、物價の騰貴は景氣を回復せしめるといふてもよいが、其の暴騰暴落は自然に放任すると其れ自體に必然に反動を起して經濟を混亂に導き、不安が發生するのである。

それで昭和六年十二月十三日、金の輸出を再禁止して、我が國が再びインフレーションの傾向を辿つた最初の内は其の前に物價が甚しく暴落し、極端なる不景氣を發生せしめた其の直後であつたから景氣は之が爲に回復の一路を進み、所謂インフレ景氣を謳歌したが、其の後、物價は更らに騰貴に騰貴を重ね、爲替相場の下落も一時は輸出を奨励し、我が生産品は世界に其の販路を求めて進出し躍進

日本の姿を顯現したと考へたが、輸出も無限に進展を見ることは出来ないで、却つて再び輸出が困難となり、我が物價は早や再び其の騰貴を心配しなければならなくなつた。廣田内閣は昭和十一年三月成立したが、其の馬場財政は今日の標準で考へたら其の金額敢て莫大なりといふことは出来なかつたけれども、其の當時は一般會計の豫算が三十二億だといふことで、それは尨大豫算だと考へられ、賣惜み、思惑、買占が行はれて物價は急激に大なる騰貴を示さうとした。それで結城財政は尨大豫算を多少修正し、それと共に物價は物資の増加を圖れば濫りに騰貴するものでないから大いに生産を増加しなければならぬと主張された。筆者が物價の騰貴に就いてラヂオの放送をしたのは昭和十二年一月二十三日であつたが、當時、既に物價の騰貴は社會一般の關心を惹起し、世上の注意がそれに向けられて居た。近衛内閣の成立は同年六月であつたが、賀屋、吉野コンビで、財政經濟の三大政策が樹てられ、その第一に生産力の擴充を掲げ、同じく生産は増加させなければならぬと言はれ、而も輸入は成るべく減少せしめて、國際收支の適合を圖るが爲め輸入品は其の消費を節約せよと述べられ、其れと共に物資の需給の調整が緊要だと注意された。其れにしてもまだ物資が大いに缺乏したといふ程でもなく、生産設備又不足を告げる程でもなかつた。其處へ近衛内閣成立の翌月、即ち七月七日盧溝橋事件が起り、日支事變は突發した。我が國は國防經濟時代から忽ちにして戰時經濟時代に入つた

のである。戦争は夥しき物資が必要である。其の當時まで、金から物へと考へられ、インフレーションとならば貨幣価値は下落するであらうし、貨幣価値が下落すれば物價は騰貴し、下落する貨幣を持つて居れば其の下落の損失を蒙ることとなる。騰貴するものに乗り換へれば其の損失を免れ、却つて利益が得られると考へ、其の騰貴する物へ、乗り換へるのが利益だとしたのだが、今は金よりも物だと考へられ、物が大切だとなつた。言ふまでもなく、我が國を始め、世界には金本位が行はれず、殆んど凡て紙幣本位となり不換紙幣となつたのだから、「かね」は一片の紙であり、其れを濫發すれば必然に下落する。其の下落が甚しければ「かね」と物とを換へ、「かね」で物を手に入れやうとしても其の物の量が漸次に減少し、終には「かね」を以て物を獲得することが困難となる虞がないでもない。貨幣価値の下落は物價の騰貴であるばかりではなく、終には物を獲得することが出来なくなれば「かね」を持つて居ても戦争は出来ない。戦争は「かね」ではない、物を以て戦はなければならぬのである。物が重要だ。之れ「かね」から物へではなく「かね」よりも物と言はれる所以である。それでも、貨幣のある限り、戦争に必要な物資は貨幣で獲得しなければならず、貨幣価値が下落し、物價が騰貴すれば、其の貨幣は益々より多くの量を必要とし軍事費は莫大で通貨は愈々膨脹し、物價は更らに騰貴しなければならぬこととなるのである。さうなつては困るので、其處に注意が肝要となるのである。

のである。

物價が騰貴の趨勢を迎るのは或る程度止むを得ない。我が國の物價は卸でも小賣でも、時に消長はあるが、其の大體の趨勢は騰貴にあつた。殊に國際經濟的關係では佛國のやうに我が國よりも更らに著しき程度に騰貴して居るものもあつたが、我が國の物價は比較的にも騰貴した。それで事變發生後、我が國では此の物價の騰貴を抑へ、更らに進んで其の引下をしやうとして種々なる戦時物價對策が執られた。即ち事變發生直後、昭和十二年八月には暴利取締令を根本的に改正して之を施行し、翌十三年七月には最高價格制と公定價格とを實施し、それも其の當初は卸賣價格にのみ適用せられたのであつたが、間もなく小賣價格にも及ぼし、物品販賣價格取締規則が實施され、其れと共に物價は通貨の側と物資との兩方面に極めて重要な關係を持つのであるから、物資の關係では生産の増加に努めなければならぬのだが、先づ消費を節約させやうと大いに注意して配給統制の政策を採用し、通貨の側よりは經費の節約と共に貯蓄を奨勵し、其の上、所得税の重課、配當の課税など、國民の購買力を抑制すると共に、戦争の爲に社會に撒布せらるる通貨回收の方法を講ずることとした。

それでも戦争の進行と共に軍事費は益々大なる金額に上り、物資の需要は益々増大し、其の物資、殊に戦争に必要なものを多く外國より輸入すると國際收支が不適合となり金は流出し、其の増産を

獎勵しても尙ほ其れに不足を告げる虞があるから、輸入を制限するを餘儀なくされ、又リンク制を實施しなければならなくなり、物資によりては其の供給が足らぬといふものがあり、物價はどうしても騰貴する傾向となつた。それだから唯々單に貯蓄を獎勵して、オツブン・マーケット・オペレーションと言はるる方法に依り、公債の消化に努め、又消費節約も外國より輸入するだけに限つて嚴重に行ふても、國內生産品には稍々寛大にし、選擇的消費の節約をさせ、價格の公定も之も亦選擇的で、比較的重要なりと思はれる小數の物資だけで、賃金もそれを放任し、大いに騰貴するものゝみを抑へようとして居るやうでは、其の騰貴を阻止することは極めて困難だといふ状態となつた。素より既に採用された物價政策に効果がないといふ譯ではないが、それでは我が國の物價はどこまで騰貴するか分らないと思はれるに至つた。

そこで物價政策は尙ほ一段と強化しなければならぬ必要が起つて來た。之がため政府に於ても或は中央物價委員會を改組し、或は商工省内に物價局を設置し、或は總動員法第十九條の價格條項を發動せしめるなどして、物價統制機構の強化を圖り、法制上の整備に努め、其れと同時に我が物價水準を全面的に調整するが爲に、或は物價形成の要素に立ち入り、或は原價計算を立て、或は賃金の公定を行はんとするに至つたのである。言はゞ従前行ひたる我が物價政策を再検討し、物價騰貴抑制の應

急策より更らに進んで其の根本的對策に入らんとしたもので、時局の重大性に鑑み、我が物價政策に一大前進を示さうとしたのである。さて我が物價は之で果して其の適正を庶幾し得られたであらうか。

第二節 世界的物價の變動とその對策

我が國の物價は以上述べるやうに、大正六年金の輸出を禁止して以後大いに騰貴し、それが同九年反動を惹起し大恐慌となり、其の後、昭和五年一月金を解禁するやうになつて、物價は著しき勢を以て暴落し、殺人的不景氣となり、更らに昭和六年十二月再び金の輸出を禁止して、又漸次に騰貴し、其れが更らに昭和十二年日支事變の突發によりて一層の拍車をかけられ、今や其の騰貴を抑壓するに甚大なる努力をしなければならぬこととなつたのである。さうして此の我が國の物價の騰落は素より我が國に特有なる事情の存在することは言ふまでもない。併しながら物價の騰落は國際經濟的關係にも注意し、世界的影響を全然無視することは出来ない。茲に暫らく世界に於ける物價の動向に多少の注意を拂へば、大正六七年の頃より我が國の物價が大いに騰貴したのは之は世界大戰爭の影響に外ならなかつた。當時我が國の國際貿易は夥しき輸出超過となり、其の上、海運の運賃を始め其他貿易以外の受取計算が大いに増加したが、それは世界大戰爭の影響によるので、世界も亦悉く物價暴騰に

苦しんだのである。其れも其の筈で、恰も現在我が國では一方に軍事費が莫大なる巨額に上り、通貨信用膨脹する他方には、戦争の爲に夥しき物資が必要となつて減少するやうに、世界大戦争の爲に交戦諸國は物資の缺乏と共に恐るべきインフレーションを發生せしめたのである。其のインフレーションも所謂悪性で、露西亞の如きは、餘りにも亂暴なる不換紙幣の濫發で、終に其の貨幣價值を無くしたのである。

獨逸の紙幣發行はソビエト露西亞に於けるがやうに甚しくはなかつたが、それでも一兆分の一まで暴落させた。物價が暴騰するのは別に不思議はない。さうして獨・露以外の歐洲の交戦國凡て其の程度こそ異なれ、皆悪性インフレーションを惹起し、貨幣價值を下落させて物價を暴騰せしめたのである。又、交戦國以外の世界の多くの諸國に於ては我が國が經驗したやうに、主として輸出貿易の殷盛其他の原因により、國際收支の關係が改善し、順となり、正貨の流入、通貨の膨脹となり、凡て物價を大いに騰貴させたのである。物價の騰貴は世界的であつたのである。

併しながら、斯様な物價の暴騰、並に之を惹起した悪性インフレーションには世界孰れも大いに惱まされた。經濟の根本も破壊されやうとした。それで通貨問題は世界の經濟の中心問題となり、其の後、世界孰れも悪性インフレーションを矯正し、經濟的復興に専心努力した。之を復興し、矯正する

のは金本位をもう一度採用するの外に方法はないとした。従つて世界戦後、國際經濟會議が再三開かれて、第一回はブルツセルで、第二回はジュネーブで開かれ、我が國よりも其れに代表者を派遣したが、其の會議はいつも再び金本位を復活しやうと申し合はせた。さうして之を各國別に見れば、露西亞は革命を起し、一種の共產主義國となつて居たが爲に、其の通貨政策も自ら他の資本國のそれとは違ふて居たが、それでも尙ほ金準備を置いてチェリオネツツといふ紙幣を發行した。唯其の貨幣價值は今でも安定せず、其の標準がどこにあるのか分らない状態である。ソビエト露西亞を除くと悪性インフレーションの弊害最も甚しかつたのは獨逸で、同國は大正十三年（一九二四）に馬克を安定させ、昭和八年（一九三三）までは通貨政策に最も重要な關心を拂ひ、其れを凡ての政策中の首位に置いた。伊太利は昭和六年以來昭和十年の始め迄、英國は世界戦後、昭和六年九月まで、米國は昭和八年まで、孰れも通貨政策を最も重要なものとした。獨り佛蘭西がフランを安定せしめたのは漸く昭和三年で、他の諸國よりも遅れたが爲に通貨政策に固執したることも亦遅れ走せて、昭和十一年九月に及んだ。然るに我が國が金の輸出を解禁し、金本位を採用するやうになつたのは昭和五年一月十一日で、當時まだ金本位にならなかつた國は葡萄牙其他一二ヶ國に過ぎないで、世界殆んど凡て金本位を復活した後で、強大國では我が國が其の殿をしたのである。斯る殿をしなから、さうして既に其

の當時は今日より見れば、其の前年昭和四年に米國に大恐慌があつて、最早金本位を復舊しない方が賢明な政策だと考へられたのだが、其等の事情が判明しないで、我が國が金の輸出を解禁し金本位を採用したのは、之も亦世界的影響なりと言はなければならぬのである。實に當時我が國は濱口内閣で、其の施政方針の最も重要なものゝ一は金解禁で、之を斷行すると聲明したが、當時の國民は舉げて之を支持し、當時行はれたる總選舉は驚くべき多數を以て民政黨の勝利に歸したのである。其の反對黨の内には時に金解禁に反對したものがなかつた譯ではなく、又我が國識者の中にも強硬なる反對的態度を示された人々もあつたが、輿論は終に之に一顧だも與へなかつたのである。我が國も世界と同じ波に漂ふたのである。

それで金本位復舊の結果はどう現はれたか。其れはインフレーションの弊害を矯正し、貨幣價值の暴落を止めて、其の回復を圖らうとするにあるので、インフレーションに對するデフレーション政策であり、物價は下落した。又金本位を採用するのだから紙幣は金貨と兌換するか、少なくとも其の紙幣に對して金を賣り渡さなければならぬ。其れには金準備が必要である。さうして其の準備は其れに對して發行される紙幣と或る割合を保たなければならぬ。其の割合は法規を以て一定する國もあるが、又法規なき場合でも、經驗上、譬へば三分の一といふが如き世界的標準がある。インフレーション

ヨソ時代に濫發された紙幣はこゝにいふ割合を無視したのだから、之を其の軌道に引き戻さなければならぬ。言はば收縮しなければならぬ。それは通貨の收縮で、デフレーションであり、當然それは貨幣價值の騰貴で、其の騰貴は物價の下落を惹起することになる。

こんどは物價の下落、寧ろ其の暴落が世界的に現はれた。恐慌は到る處に破裂し、打續ける不景氣は容易に回復しやうとせず、世界は一般的に不景氣に襲はれるに至つた。世界の經濟は萎靡不振の極に陥り、失業は夥しく續出し、不景氣に惱まなければならなくなつた。社會は甚しく不安となつた。

此の不安は除去しなければならぬ。それで世界的不景氣の回復が通貨政策に次いで世界の經濟の最も重要な問題となつたのである。何を措いても世界の經濟的回復が凡ての政策の中心となつた。英國は昭和六年六月(一九三二)獨逸の支拂停止、所謂フーバー・モラトリアムの影響を蒙つて同年九月終に金本位を離脱した。最初の程は著しく銀行利率を引上げ、租税を重課し、大いに各方面の節約を圖つたが力及ばず、スターリングは其の平價を維持することが出來ず、貨幣價值は下落した。さうして此の貨幣價值の下落こそ、景氣を回復させる唯一の方法となつたのである。米國でも昭和四年既に激烈なる恐慌を惹起し、爾來景氣が回復しない。一時好景氣の權化とも思はれ、崇拜されたフーヴァーも不景氣の故に、輓近米國大統領は二回迄は多く再選せられる例だが、唯一期でホワイトハウスを去

らなければならなくなつた。次いで大統領に選舉されたるルーズヴェルトは不景氣の眞最中に就任したから、何物を犠牲にしても景氣回復策に一生懸命で其の政策は飽迄大膽に獨裁權を振り舞はした。佛蘭西は其の特別なる國情で、國民一般が貨幣價值を引下げるのを嫌がり、通貨政策に執着して居たが、それでも不景氣の苦痛に堪へないから、これも又再びフランの價值を下落させた。伊太利も亦昭和十年リラの下落を阻止する政策を放棄して、景氣回復策に轉向し、獨逸は舊平價を維持して馬克の引下げはやらなかつたが、尙ほ通貨政策に基くといふよりも景氣回復策に重きを置き、各種の公共的事業を奨励して其の目的を達しやうとした。昭和八年（一九三三年）六月十二日倫敦で時の英首相マクドナルドの議長の下に開會された國際聯盟招集に係る經濟會議は此の世界的不景氣を回復させようとする世界的、集團的の協力に依らうとしたのである。しかし此の會議は開會後間もなく決裂し、完全に失敗に終つた。

第三節 リフレーション

不景氣を回復させようとするには、其の不景氣の原因がデフレーションであり、貨幣價值の騰貴に依る物價の暴落が其の主なるものだと考へたから、何は兎もあれ物價を引上ぐる方向に向はなければならなかつた。物價を引上ぐるには貨幣價值を下落させなければならぬ。それで貨幣價值はインフレーション政策を行へば下落するのであるから、其の最も容易なる方策はインフレーションを行ふにあるのである。處がインフレーションは世界戦争並に其の後に其の猛毒を逞しふして、經濟の根本を潰滅したのだから、各國共に其の弊に堪へないでそれを矯正し其の害毒を艾除せんが爲めに、デフレーション政策を採用したのである。其のデフレーション政策の爲に、更らに世界的不景氣が起つたが、それではもう一度インフレーションを行ふかといふと、再び元に戻りてインフレーション政策を繰り返すことも欲しないのである、各國共にインフレーションの害毒に懲り、之には懲り／＼なのである。而も其の經驗が遠き過去のことと、其れを體驗したものが此の世を去り、生きて居なければ其の嘗めた苦しい經濟的影響も切實に感じないで、再びインフレーション的通貨政策に走ることもあらうが、世界戦争當時並に其の直後の體驗を有するものが今尙ほ多く生存し、忘れやうとしても忘れることが出来ない記憶を持つて居る。インフレーションは再び繰り返したくない。飽迄も之を避けたいと考へたのである。

併しながら、其れにしても不景氣は回復しなければならぬ。其の苦痛も大である。不景氣を回復させる爲にはインフレーション政策を採用しなければならぬ。其れも又恐るべきである。河豚は喰ひ

たし命は惜しいし、進退兩難に迫られたものだといふべきである。どうしたらよいか。茲に考へ出されたものがリフレーションである。リフレーションは通貨を擴大し、貨幣価値を下落させて物價を騰貴させやうとするのだから其の點ではインフレーションと異ならない。しかし、インフレーションは其れ自體が悪性になり易く、貨幣価値を暴落させ物價を暴騰させる可能性が極めて強い。弊害は其處より發生するのである。其れだからインフレーションの弊害を發生しないやうにするには物價の暴騰貨幣価値の暴落を抑へなければならぬ。其れが爲には更らにインフレーションの進行を制限し、通貨の増大を阻止しなければならぬ。其の目的を達し得ればインフレーションの弊害は之をなくすることが出来るのである。言ひ換へればインフレーションに、其のこと自體は極めて困難だが制限を付けなければならぬ。此の制限を付けたインフレーション、其れが即ちリフレーションである。現にリフレーションなる語を最も早く使用したのは米國で、米國はインフレーションの制限明瞭で、米國の物價を昭和元年即ち一九二六年の標準に復歸させるのを目標としたのである。それで一九二六年の物價の標準を回復せしむるが爲には其の後物價は大いに暴落したのだから其の點に至るまで、貨幣価値を低落させなければならぬ。其れを低落させるが爲には通貨を膨脹させなければならぬ。通貨膨脹はインフレーションなれども其のインフレーションは昭和六年の物價の標準の取戻さるるまで實行しやう

といふので、其の點に制限がある。しかし、其の制限に到着して果してインフレーションを喰ひ止め、其れ以上の進行を止め得るかどうか、そこに大なる疑問がない譯でもないが、それには他の經濟的事情によることが多く、兎に角制限である。之がリフレーションで、米國は其の制限を客觀的に示したのである。

それでは他の諸國ではどうか。物價を標準としたものは實はないのである。しかしインフレーションに制限を置く方法は獨り物價を標準とするものだけに限ることにはない。恐らくは新平價の切下げも又其の一方法だと考へられるのである。即ち新平價は其の本來の意義では金本位が前提で、其の貨幣の價值單位の内に包含する金量を變更すること、其の變更は其の金量を増加すること稀で、言はば新平價の付け上げといふものは少なく、新平價は殆んど常に切り下げて、其の金量を減少するのである。それだのに輓近世界の多くの國々に於て行はれたる新平價の切り下げは貨幣の其の價值單位の金量を減らせる形式を執るも、新平價を實行するからとて金本位を採用するものは極めて少なく、其の内容は結局金の評價換を行ふに過ぎないものが多い。さうして世界孰れの國に於いても不換紙幣を發行し、紙幣本位となるも尙ほ正貨を持つて居るから其の正貨は少なくとも其の評價換へによりて其の價格が騰貴し、金は計算の上だけのことなれども増加するのである。而も此の騰貴するものは獨り金

だけではなく、價值單位の切り下げは貨幣價值の引下げとなるのだから其の反面に於て物價の騰貴となるのである。尤も此の場合、物價が事實上果して騰貴するか、どうかは新平價切り下げの程度に依るもので切り下げる以前に既に物價騰貴し、貨幣價值が下落して居れば其の切り下げを其の貨幣價值の下落の程度、換言すれば物價騰貴の其の程度で行へば、唯此の關係だけでは貨幣價值は其れ以下には下落しないで物價も騰貴する譯はない。さうして新平價切り下げは多くは右の程度を目標として行はれるものである。しかし、極めて嚴密に貨幣價值の既に下落したる其の程度に正確に切り下げを行ふことも甚だ困難なるが故に、新平價の引き下げは既に事實上、貨幣價值が下落して居る其の程度よりも幾分低位に定め、新平價を決定するのが常であり、又其れが安全なる方法である。さすれば物價は其の程度迄、縦令多くの場合に、それが僅かながらでも騰貴することとなるのである。

斯くして、新平價は貨幣價值を引き下げるので、而も其の引下げに最も明瞭な限度を置くものだといふことが出来る。さうして貨幣價值の引き下げは物價の騰貴となるが自然で、自ら此の騰貴に限度を置かれることとなるのである。貨幣價值の下落、物價の騰貴はインフレーションの現はれて、其れに限度を置くものはリフレーションだとすれば、新平價は即ちリフレーションだと言ひ得るのである。しかし此の場合、新平價は之を實行する其の以前に既に物價騰貴し、貨幣價值低落したる場合が

多く、新平價を定めても、其の現實、既に現はれて居る貨幣價值の下落の其の程度以下に切り下げる場合が少なくないけれども、其の程度は比較的少ないから、それが爲に更らに貨幣價值低落し物價が騰貴するといふやうな場合は稀である。寧ろ貨幣價值餘りに下落し、物價が著しく騰貴するから其の程度に喰ひ止めやうと、新平價を行ふ場合が多い。さうすれば新平價は物價を騰貴させるインフレーション的傾向にあるのではなく、物價の騰貴を止めやうとするものだと言ふことも出来るが、さればとて斷じて下落させやうとするデフレーションではない。貨幣價值の下落、物價の騰貴に限度を置かんとするものであるから、其の點はリフレーションだといふべきである。唯此のリフレーションは既に貨幣價值の下落したる其れに限度を置かうとするのだから積極的ではなく、消極的である。

第四節 我國のリフレーション

我が國も亦此の世界的物價の變動に對して超然として居ることは出来なかつた。即ち我が國は昭和五年一月十一日金を解禁して金本位を復活せしめたが、其の結果は貨幣價值大いに騰貴して物價は漸次に下落し、其の下落の程度甚しく、茲に生産者は悉く收支相償はず、債務の負擔愈々加重して、農村の如き窮迫の極に陥り、世は恐るべき不景氣に襲はれ、之を殺人的不景氣と呼んだ。不安は社會到

る處に漲つたのである、殊に昭和六年九月、英國が金本位を離脱してから、我が國も亦、最早金本位は無理だと考へて茲に弗買が猛烈に實行され、其の結果は我が國の金は夥しく外國に流出し、其の金額忽ちにして七億圓以上に達し、正貨準備著減して之を放任して置けば、我が正貨準備は間もなく枯渇して仕舞ふ勢を示した。此の金の減少と殺人的不景氣は其の方向を轉ぜしめなければならなかつた。素より當時斯くして我が物價大いに低落すれば應ては其の低落は我が輸出品の價値を引き下げ輸出を獎勵してそれを増加し、輸入を減少させて國際收支を我が國に有利に展開し、我が景氣が回復すると考へたものも少くはなかつた。しかし其れは全然、自由主義的思想であるばかりではなく、世界は孰れも物價著しく下落して甚しき不景氣に惱んで居た時代である。輸出を増進させることは容易ではなかつた。假りに其れが又終局に於て可能だとしても、我が國の不景氣はそのやうな状態の現はるるまで、靜かに耐へ忍び得るの餘裕は無かつたのである。何よりも先づ、殺人的不景氣を回復しなければならなかつた。我が國でも景氣回復策が凡ての政策の内、最も重要なものと考へられるに至つた。此の點歐米の經濟と別に何等違つた所はなかつたのである。

内閣は更迭し、次いで現はれたる政府は組閣の當日、日曜日であつたが、それでも直ちに閣議を開き、第一着手として金の輸出を再禁止した。再び金本位を停止したのである。而も第一次の金の輸出

禁止は日本銀行發行の兌換銀行券の兌換を停止しなかつたけれども、今度は緊急勅令で兌換銀行券條例の一部、第七條の紙幣の兌換を停止することとした。そこで直ちに現はれ出でたる言葉は「犬養景氣」であつた。金の輸出を再禁止したる内閣は犬養内閣で、之によつて景氣は回復すると考へたのである。犬養景氣なる語は間もなくインフレ景氣なる語に代り、「インフレ景氣」は昭和十一年迄我が國に一般に慣用された言葉である。之れ言ふまでもなくインフレインフレーションによりて景氣が現はれるのを意味するもので、金の輸出再禁止はデフレーションよりインフレーションに轉向し、インフレーションは貨幣價値を低落し、物價を騰貴せしめ、景氣を回復するとされたのである。而して事實も、金の輸出禁止後、我が國の物價は漸次に騰貴し、其の上、爲替相場の下落によりて我が輸出は振興し、我が生産品は世界到る處の市場に進出して之を躍進日本の姿なりとし景氣は慥かに回復するに至つたのである。之れ又世界の一般的傾向と異なる所はなかつたのである。

それで此の我が國のインフレーションには明瞭なる限度がないから、歐米のインフレーションと違ひインフレーションではなく、單純なるインフレーションだとも考へられるが我が國には一般に悪性インフレーションを忌避して、インフレーションを行ふても、悪性としてはならぬとする思想が廣く行はるるから、我が國では悪性とならざる限度に於てインフレーションを行ふと考へてよく、其れが一つ

の限度だとすれば、限度あるインフレーションはリフレーションだと言ひ得ないことはないのである。然るに其の後、我が國に於ては日本銀行の保有する正貨準備の評價換へが行はれた。正貨準備の評價換へは従前一匁の金が五圓であつたのを十二圓九十三錢一厘とし、其の評價を高め、金の價格を引上げたのである。さうして純金一匁を十二圓九十三錢一厘とし、之を高めた標準は、従前我が一圓は純金量七百五十ミリグラムで、一匁即ち五圓であつたのを二百九十ミリグラムとしたのである。一圓を純金量二百九十ミリグラムとすれば一匁の金は右の十二圓九十三錢一厘となるのである。さうすると之れ貨幣の價值單位、圓の純金量を減少したもので、切り下げてあり、新平價と違はない。しかし我が國ではそれを新平價と言はない。之は未だ價值單位の純金量を規定する貨幣法第二條の規定を其の儘とし、之を改正しないからだといふのである。但しそれは唯法規上の關係のみで、其の實質に於ては價值單位の金量の標準を減少したのである。其れは兎に角としてそれを新平價と言ふても言はなくても一つの限度で、茲にも限度あるものはリフレーションと少なくとも同趣旨のものだと言ひ得ないことはないのである。

第五節 國防經濟と物價

然るに此のリフレーションは我が國でもインフレ景氣なる語が昭和十一年以後自ら解消したやうに、更らに世界的に三度其の方向を轉換するに至つた。即ち世界は新らしき趨勢に向ひつゝ、國防經濟の時代となつたのである。素より國防經濟は普通の意味に之を解するならば國防には軍備の充實が必然に伴ふもので、其れが爲には莫大なる費用を要し、其れが財政竝に經濟に極めて重要な影響を及ぼすのである。斯る經濟は之を國防經濟と思惟し得ないことはない。されど茲に國防經濟といふのは單に右の如き意味ではなくして、未だ實際戰爭状態に入らないのに、而も戰爭を中心とし凡ての經濟を其れに適應せしむるやうに、再編成をするのをいふのである。斯る經濟は従前現はれたること極めて稀で、之は現代の一の大なる特徴なりと言ひ得るのである。歐米に於ては通貨政策や景氣回復策が後退して、凡て戰爭を前提とし、軍備大擴張の時代に入り、經濟は之がために新らしき色々なる現象を呈するに至つた。さうして此の國防經濟は其の開始の時期を正確に定むること困難なれども、獨逸最も早く昭和八年（一九三三年）既に此の時代に入り、次いで伊太利は昭和十年（一九三五年）、露西亞も同年、翌年白耳義、和蘭、瑞西之に加はり、英國は少しく遅れて恐らくは昭和十一年、更らに佛、米之に倣ひたるものである。我が國は昭和六年、滿洲事件の際より最も早く國防經濟の時代に入つたといふことを得ない譯ではないが、同事件は一應終了して、インフレ景氣を出現せしめたるものなれば、

我が國防經濟は恐らくは昭和十一年廣田内閣の庶政一新と稱したる當時より最も明瞭に現はれたのだといふべく、殊に其の次の林内閣に於て一觸即發、準戰時と稱したるは一層明白に國防經濟時代を現はしたるものといふべきである。而も我が國は昭和十二年七月七日蘆溝橋に其の端を發し、日支事變に入り、實際戰爭を戦ひつゝあつたのであるから、その當時より戰時經濟の時代に入つたのである。

國防經濟は軍備の擴張のため、戰時經濟は軍費のため大なる費用を必要とするのである。此の大なる財政上の支出は獨り之を租税の重課によりてのみ調達し得るものではない。勢ひ公債の發行に依頼しなければならぬのである。然るに公債の夥しき發行は通貨を膨脹せしむるもので、之れ不可避の勢なりと言はなければならぬ。されど之れ、最早通貨政策其物より出づるものでもなく、景氣の回復策を首位に置き、失業救済などを考慮するが爲でもない。斯る餘裕はないのである。一國の獨立は何を於いても、如何なるものを犠牲とするも、之を擁護しなくてはならない。而も之れ世界的大なる動向で、各國共に之と競争し、之に後れを取つてはならぬのである。經濟、財政、金融、技術、凡て極度に之が爲に利用せられなければならぬのである。

されど、斯る國防經濟は漸く其の端緒を開かれたるばかりで、未だ其の初期であるのに、英・佛・獨・伊も亦我が國と同じく間もなく戰時經濟に突入した。今後之がどうなるか。正確には何人も知るこ

は出来ないのである。されど如何に莫大なる費用を要するからとて之に躊躇することは出来ないから公債を發行し通貨を膨脹せしめ、インフレーションを惹起し、物價を暴騰せしむるの虞が甚だ多い。若しさうなれば物價の暴騰は財政上の支出を益々増大して更らに公債の増發となり、物價愈々暴騰して、國防經濟や戰時經濟に其の悪影響を及ぼす虞が多い。之れ又飽迄避けなければならぬこととして、悪性インフレーションの發生、物價の暴騰は徹底的に之を阻止しなければならぬ。之が爲に經濟を統制し、物價の騰貴を抑制する政策を最も重視しなければならぬのである。之れ統制經濟の必要で、それを適當に行へば戰時經濟の時代に入り、通貨膨脹すればとて、物價は自由主義經濟の時代に於けるがやうに、單にそれのみにて直ちに騰貴すると思惟する必要はないのである。

第六節 戰時經濟と物價

斯く考察し來るときは、各國夫れ々其れに特有なる事情存在するや敢て言ふを俟たないが、國際經濟的關係も亦之を輕視することを許されないのである。我が國の物價も或る程度までは此の世界の物價の動向に全然關係なしとは言はれないのである。而して日支事變の當初、我が國の物價が著しく騰貴するの狀勢を現はしたる際、其れは外國に於て我が國に輸入する物資の價格が之れ又外國に於け

る軍備大擴張のため騰貴したるが爲に惹起されたるものなりと説明せられたるは此の關係を如實に示すもので、其れと共に、以上少しく冗漫に失する程に説明したる國際經濟的關係の内に含まるる物價と通貨との關係も亦、之を等閑に付することが出来ないのである。

○ ○
さて我が國の物價は昭和六年十二月十三日、金の輸出を再禁止してより爾來、漸次騰貴の趨勢に向つたものであつたが、其れが國防經濟となり、更らに戰時經濟に突入するに至りて、一段と急激に物價騰貴の様相を顯著にした。戰時經濟には物價の騰貴は避けること能はざる必至の勢なると同時に、戰時經濟の運営には此の物價の騰貴を抑制することが最も喫緊の重要事となるのである。従つて日支事變起りて我が政府當局に於ても既に述べたるが如く、物價騰貴抑制の政策を執ることを怠らず、之が爲に少なからざる努力を拂つた。併しながら事變の當初に於ては現地解決主義・不擴大方針を執りたるが爲か、物價政策は其の根本に觸るゝまでに至らず、應急對策に過ぎなかつたから、其の効果も亦著大なりといふことが出來ず、時には物價は益々騰貴の傾向を現はし、其の政策は終に破綻せずやと想はしむるに至つた。茲に於て昭和十三年四月、中央物價委員會を設け、更らに一層有效なる物價騰貴の抑制をなさんとしたのであつたが、それでもたゞ物價騰貴したる跡より之を追ひ驅け抑制せん

とするに過ぎなかつたから、常に手後れて、物價騰貴は常に其の政策よりも前進するの情勢であつた。然るに日支事變は愈々長期戰となるを覺悟しなければならぬこととなり、之ではならじと中央物價委員會は根本的、綜合的に物價騰貴を抑制し、更らに進んでは其の引下げをしなければならぬ必要を痛感し、之を研究し其の結果を政府に答申し、昭和十四年五月五日それが閣議の決定事項となり、物價統制の大綱として發表せらるるに至つた。我が國現下の物價對策は其れ故に此の物價統制の大綱に於て示さるゝものが即ち其れである。

物價統制の大綱を定めて物價騰貴を抑制する方法は、公定價格を定めて之を嚴守せしめんとするにあれども、公定價格には其の目標がなくてはならない。それには第一、輸入品に就ては同種の國內生産品ある場合には輸入價格を基礎とし、第二、輸入品の原料等に就ては生産擴充の關係を考慮し、當該輸入品の海外市場價格を基礎とし、之等に適當なる調整を加へ、第三、其の他の一般物資に就ては軍需の充足、生産の擴充、國民生活の維持を目的とし、兼ねて輸出品材料等の價格との權衡を考慮せんとするのである。之れ物價統制の目的が對外爲替相場を堅持しつゝ、輸出を増進し、生産の擴充、軍需の供給に支障なからしむると共に、國民生活の安定を圖り、戰時經濟の運営を全からしめんとするにあるので、それが爲には國內物價の安定を急務とし其の基準を國際物價水準に照應し、輸出の増進

を可能ならしめなければならなかつたからである。さうして公定価格は適正価格を定め、適正価格は原價計算に依るを原則とし、原價計算は原料、賃銀、運賃、利潤並に家賃地代等の要素に及び、右の物價の基準に照應せしむべく、適正なる標準に依るべきものなりとしたのである。然るに如何に原價計算に依るといふも、原價には高きものあるべく、安きものもあるべく、其の安きに從つて之を原價とするときは原價の高きものは收支相償ふことが出来ないから生産を減少するか、或は中止するに至るであらうし、物資の供給を減少せしめて、物價の抑制引下げを行はんとしても、其の効果を發揮することが出来なくなるであらう。さればとて原價の高きに從つて之を定むるときは原價安きものは多くの利益を納め、多くの生産をなし、其の供給を増加せしむるの利益あり、生産者の獲得する多くの利益は課税其他の方法により、之を國家に徴收して不公平ならしむることを得べしとするも、物價を騰貴せしむることとなり、又單純に機械的に原價計算に依るときは、兎角物價を杓子定期的に定むるの傾向となる。之を以て原價計算は中庸なりとする生産費を執ることとし、特殊の場合に於ては之に適當なる調整を加へ、又原價に或る程度以上の變化を生ずる場合には一定の準則に基き、公定價格を改定することとしたのである。さうして公定價格は言ふまでもなく最高の價格である。

然るに原價計算により生産費を調査し、之を基準として適正價格を見出し、之を公定價格とすといふも、縱令一旦は其れが守らるゝにしても何時までも其れが維持せらるゝ保證はない。苟も經濟財たる以上、其の價格は其の根本に於て需要と供給との關係に依りて決定せらるゝもので、供給に比し需要多ければ價格は騰貴し、其の反對に需要に比し供給多ければ價格は低落するものである。此の原理は動かすべからざるもので、自由主義であれ、統制主義であれ、其の原理に變りはない。唯、自由主義の行はるゝ場合には價格は需要と供給との關係によりて決定され其の作用するが儘に放任せらるゝに反し、統制經濟行はるゝに至れば、價格は需要と供給との關係によりて定まるものなれども其の需要と供給との關係其のものに干涉し、或は其れを束縛し、或は其れに制限を加へ、更らに其の作用を自然の儘に放任せずして、一定の目的に副はしめんとするものである。價格の原理其のものは作用し、其の原理あればこそ、其の原理に従ひ、價格を統制するのである。

第七節 需要供給と統制

公定價格を維持せしめんと欲すれば、其の需要供給を統制しなければならぬ。然らざれば一旦價格を公定するもそれが守られる保證はない。併しながら需要供給を統制するも、其れには寛嚴、巧拙

の差がある。其の統制よろしきを得れば公定価格は維持せらるゝも、其の統制適當ならざれば其の價格を維持すること難く、縦令公定價格を安く定めて、之を守らしむるがため極めて嚴重なる制裁を加へて之を勵行することとするも、表面、其れが維持せらるゝが如きも、或は闇取引行はるゝか、或は其の生産減少し、従つて供給不足を告ぐるに至るべく、之に反し公定價格を比較的高く定むることゝすれば、物價騰貴を促進することゝなるの虞がある。而も其れが物資の不足を告ぐることなき時代なるに於ては、公定價格を高く定むるときは生産者には多くの利益を與へ生産を奨励して、供給を増加せしむることを得べきも、物資不足する場合にはそれさへも容易に期待し得られないのである。

物價統制の大綱は茲に於て公定價格を維持するがため需要供給を統制するもので、先づ供給の側に於ては何を措いても供給を確保するがため、生産を増大し、輸入力を増進するがため輸出の振興に一段の努力を拂ひ、代用品の使用を奨励し、廢品又は不用貯藏品の利用を圖らんとするものであるが、生産を増大して供給を増加せしめんとすといふも、物資漸次減少せんとする時代には凡ての物資の供給を増加せんとするも、それは生産能力の點より其の萬全を期待し得べきものでないから、其の生産能力を集中利用せしめなければならぬ。其れがためには戰時體制下に於て比較的不急不要とする品目に屬し、其の消費の忍び得べきものは凡て其の生産を或は制限し或は禁止し、必要なるものゝみの生

産に従事せしめんとするのである。さるにても積極的に生産を増加せしむるが爲に其の價格を引上げるの方法は物價の騰貴を促進するから採用し得ないことは右既に述ぶるが如くて、其れと同時に生産能力には限りがあるから、價格政策によりて物資供給の増加を圖ること之も亦極めて困難なれば結局消極的ながら能率の増進、無駄排除、經營の合理化によりて生産を増大しなければならぬものである。素より斯る方法は言ふまでもなく消極的で、積極的に物資を増加し得るものではないと思惟し得られないこともないが、昭和五・六年の當時には我が國に於ても、斯る方法が極めて著大なる効果を顯現したることがある。即ち、當時は我が國に金の輸出解禁が行はれ、デフレーション政策の實行となりて物價は甚しく暴落し、米は一石十五圓五十錢となり、生絲は百斤三百五十圓となつて深刻なる不景氣襲ひ來り、人呼んで之を殺人的不景氣といふたのである。物價暴落し、生産者は原價を償はず、商業者はストックの値下りて恐るべき損失を蒙り、其の上債務の負擔加重となり破産倒産するもの相次で起り、慘憺たる光景を呈した。之を切りぬけ難關を突破し得るものは唯獨り、其の生産原價を切り詰め、價格の暴落に對抗し得るものゝみであつた。其れ以外に方法はなく其の方法によらざるものは潰滅するの外はなかつた。而して生産原價を極度に切り詰むるの方法は生産費の低減を圖るの外に方法はなく、生産費の低減は生産技術の改良進歩に待つの外に方法はなかつた。茲に於て當時我

が産業界には大に生産技術の進歩發達が行はれたのである。其の結果、我が生産品は比較的低廉に生産し得ることとなり、其の後、金の輸出を再禁止し、爲替相場下落するに至りて我が輸出品の對外價格を引下ぐると共に茲に輸出を容易ならしめ、我が生産品は國際經濟的市場到る處に進出し、所謂躍進日本の姿を現はすこととなり、之が爲に財界の景氣は回復した。之に反して生産技術の進歩改良を行はざりしものは其の前に既に没落し、景氣回復の恩恵に浴することが出來ず、之を成し遂げ得たるものは、苦境を乗り越へると共に大なる利益を獲得することを得たのである。生産技術の改良發達は之れ能率の増進、無駄排除、經營の合理化に外ならないもので、其れが効果は甚だ著しきものありと言はなければならぬのである。勿論昭和五・六年の當時は物價暴落して現在は物價騰貴の時代なれば、其れと是れとは相反すと言はれないこともないが、能率の増進と合理化の必要は敢て別に異なる所あるを見ないのである。而して産業苦境に陥り絶對絶命となるときは人は各々生きんが爲に各種の發明工風を案出するものである。現下は國家の重大時機である。大に經營の合理化を行ひ、能率を増進せしめなければならぬのである。唯現在の絶對的必要は國家的で個人的ではない。従つて其れを痛感すること聊か鈍しと思惟せらるゝも、我が國民は世界にありても最も國家的觀念の旺盛なるを以て誇りとして居る。合理化が遂行せられざる筈はないであらう。

供給を増加するが爲には或る種の不急不要の物資は其の生産を或は制限し、或は禁止すといふも其の禁止や制限を受くるものは、其の業を廢し失業者とならなければならぬ。其れが爲に時には衣食の途を失ひ、生活に窮迫するものを發生せしむる虞がある。斯るものに對しては轉業、救済の方法を講じ、補助金を與ふるの必要も發生するであらう。又、供給を確保すべく、生産を増加する場合に其の生産品が一手に獨占的に生産せられ且つ生産を増加する其の部分に特に従前よりもより多くの生産費を必要としないものならば、生産増加の爲に別に其のものゝ價格の騰貴を招來するの虞なく、却つて時には工業には報酬漸増の法則働き、生産費を低減して其の價格を引下げ得る場合がないでもないが、其の然らざるものは生産を増加せしめんとすれば其の増加せらるる生産の部分は多くは、従前のものに於けるよりも不利益なる條件の下に生産しなければならぬこととなる。不利益なる條件の下に於ける生産は其のものゝ生産費を高むべく、従つて其の價格を引上ぐるの作用を發生せしめる。而して斯る場合に於ける價格は之を經濟原理の作用するが儘に放任するときは、それが限界生産費となり他の生産品の價格を決定することとなる。即ち茲に或る經濟財に對する需要あり、其の需要を充たすが爲に生産が行はれ、其の生産は多數者が互に相競争して之に當るとすれば、其の多數の生産者の

内には其の生産費高きものあり、安きものあり、必ずしも凡てが同様ではない。其の孰れの生産費が原價と見做され、其等凡てのもの、價格を決定すべきか。物價統制の大綱は其の中庸生産費を以て之を定むといふにある。具體的に其の中庸生産費を如何なる點に定むべきや、之れ所謂バルク、ライン法による生産費で、必要とする生産數量の確保に著しき障害を生ぜざる程度に於て能率高きもの生産費を標準とせんとするのである。即ち生産能率高きものに先づ生産せしめその生産量を以てしては不足なる場合に、次で生産能率の高きものに生産せしめ漸次低下してその必要とする生産量を生産せしめ、その限度に於ける生産費を取り其れに利潤を加へて適正價格を定めんとするのである。

それから若し又其れを原理の働く自然の儘に放任するに於ては、其の需要を充たすが爲に生産を行はなければならない。最も不利益なる條件の下にある生産費、換言すれば最も高き生産費が普通には其れと同一種のもの、價格を定めることとなる。それで、更らに其の需要増加し、生産を増加しなければならぬとなれば、従前一個十圓の生産費が限界生産費なりしものは、一層不利益なる條件の下に生産が行はることとなり、一個十五圓の生産費を要するものまでも生産に従はなければならないこととなる。而して其の十五圓が其れと同一種の凡てのもの、價格を決定することとなるものなれば價格は騰貴し、物價を昂騰せしむる作用を惹起す。其れ故に此の生産を統制し、五圓の生産費にて

生産し得らるゝものは其れに適當なる利潤を與へて五圓の生産費を標準とし之を買入れ、十圓のものは十圓、十五圓のものは十五圓を標準とし、之を買入れ、其れを平均して其の價格を定むることとすれば最高の生産費十五圓を標準として價格を定むるよりも安かるべきは素より當然である。之をブル制と稱するので此の方法によりて定められたる價格は之を平準價格とすといふのである。此の場合生産費の最も高き十五圓のものが十五圓を標準とされるのは當然と言ふであらうが、五圓や十圓のものも同一のものが十五圓に買はれるのに、それよりも安き五圓や十圓を標準とされては不公平だ、生産費を高くせんと考へるものもあるであらう。が、それでも適當の利潤を得て居ればそれで満足しなければならぬのが今日の時世である。しかし其の原價は一々これを嚴重に検査しなければならぬ必要が起るであらう。之は經理統制の方法に依らなければならぬ。これからは報酬漸減の方則の働く物價の價格は斯る方法によりて決定しなければ價格の騰貴を抑制することは出来ないのである。

生産を増加し、或は輸出を奨励し、供給を増大せしむるの必要なるは敢て言ふまでもないこととなるが、供給の増加にも自ら制限がある。況んや物資漸次減少に傾くといふが如き場合なるに於てをやである。茲に制限があり、自由に増加せしむることが出来ず、而も、物價の騰貴を抑制し更らに進んで

は其の引下げを行はなければならぬとすれば、之も亦經濟の原理に従ひ、需要を抑制するの外はない。需要にして益々増大するに於ては物價の騰貴は不可避なりと言はなければならぬ。需要の統制は如何に行はるべきか。

現時、物資に對する需要の最大なるものは極めて明瞭に軍需である。苟も戰爭を戦ふ以上物資は極めて夥しく消費され、其の需要は莫大なりと言はなければならぬ。其の需要に應ずべく生産力を擴充し、供給を増加するに努力するのである。然るに其れでも尙ほ不十分であり、而も其の需要に應ずべく生産せられたるものは完全に消費せらるゝものである。さればとて國運を賭して戦ふ限り、戦に勝たなければならぬ。近代の戰爭は國家總力戰で、全力を之に傾注しなければならぬ。戰爭に必要な物資は無限に供給しなければならぬので、其の需要を抑制することは斷然不可能である。茲に戰時物價問題の核心が横たはるのである。されば戰爭に必要な物資の需要は抑制することが出来ないのであるから其の需要は物動計畫を樹て適當に調節し、能ふ限り物價の騰貴に刺激を與へないやうに注意しなければならぬ。其れには物資に對する需要を時間的並に物理的に分配し、注文並に納期を或る一定時期に輻輳しないやうに調節し、生産力擴充の爲に企業を起さしむる場合には、之に對する物資の供給力を考慮しなければならぬのである。其れと同時に軍需以外の政府の需要も此の點に注意

し、又斯る需要は能ふ限り節約し、以て需要を抑へ、其の範を國民に示さなければならぬのである。

軍需は制限し得ず、政府の他の需要又著しく節約を行ふこと困難で、而も供給は自由に増加せしむることが出来ないとするれば、物價を騰貴せしめざるが爲には他の一般民需を大に制限若くは禁止するの外に妙案奇策はない。其れに付けても一般民需は如何にして發生し、又増加するものなるや。之れ其處に購買力あるが爲である。而して其の購買力は主として財政に關聯するもので、財政は大に膨脹し、其の大部分が公債の發行によりて賄はれ、其の公債は大部分日本銀行の引受くるものなれば、或は日本銀行に對する政府預金が増加し、之に對して振出さるゝ小切手激増し、其れと共に此の公債を保證準備として發行する紙幣も又増加するものなれば、其等が相共に購買力を増加し、所謂通貨、信用の膨脹となりて、それが財に對する需要となり、物價を騰貴せしむるの原因となるのである。従つて物價を騰貴せしめざるやうにするのには此の購買力を減少せしめ、財に對する需要を抑制しなければならぬ。然るに政府は財政上の必要があり、其の支出を行ふものなれば其れを中止することは出来ず、通貨信用は必然膨脹するものなれば、一旦膨脹したる其の通貨信用を收縮せしむるの外に方法はない。茲に金融が極めて重要な關係を持つ。

此の收縮は貯蓄を奨励し、一旦政府資金として社會に撒布せらるゝも、其れを購買力として使用せしむる事なく、直ちに或は郵便局、或は銀行、或は信託會社に預け入れしめ、或は保險をかけしめて之を回収しなければならぬのである。而して斯くして回収せられたる保險金、預金は此等銀行、信託會社、或は保險會社をして日本銀行より公債を買はしむれば、之が公債消化となるのである。されば現在に於ける貯蓄は唯一身一家の將來の計をなさしめ、生活を安定せしめ、其の繁榮を庶幾する道徳的意義を持たしむるの外、國家の重大時局に際し、國策的意義を有するものなりとしなければならぬのである。

貯蓄をなすが爲には買ひたきものも買はずに消費を節約しなければならぬ。されど如何に消費を節約すればとて喰ふものも喰はずに、其れが爲に榮養を損じ國民の衛生保健を害しては何の益もなきこととなる。されば消費の節約も合理化しなければならぬ。分けても奢侈を戒しめ、忍ぶべきは之を忍び、國策の線に沿ふて必要な物資は飽迄も其の消費を慎み、不急不要の消費を行はないやうに其の方法を講じなければならぬ。之れ既に述べたる不急不要の品目に就ては其の生産を或は制限し或は禁止するのものと相照應するものであるが、尙ほ其の上に法律を以て其の消費を制限若くは禁止し、之をも統制しなければならぬのである。切符制度を廣く利用せしむるも、其の方法で消費を規正し、

需要を減少せしむるのである。

併しながら法律を以て消費を統制し、或は國民精神總動員により貯蓄を奨励しても、其の效果素より多大なるべきや之を疑ふの餘地はないが、購買力にして存在する以上、其れが物資に對する需要となるは之れ又避くべからざるの勢である。殊に其の購買力にして時局に際會し、極めて容易に獲得せられたるものなる以上は、入るに易きものは出づるにも又易きものである。消費せらるゝの傾向が極めて強い。之を以て斯る種類の収入即ち所得に對しては税制を改正しても速かに其の収入即ち購買力を國家に徴收すべきである。及物價騰貴する際には増俸を必要とすれど物價を騰貴せしめず、却つて尙ほそれを引下ぐるの政策を執る以上、増俸を行ふは之れ矛盾するものなりと言はなければならぬ。されど物價にして事實騰貴するならば、増俸は止むを得ざるものなれど、其の場合に於ても、我が國に於ては政府にして其の官吏の増俸を行へば一般之に做ふの傾向がある。政府、公共團體の増俸は十分差控ふるの必要があり、其れが購買力並に需要の減少となる。又右述べたる消費の節約に關しても政府、公共團體は兎角放慢に流れ、繁文褥禮に陥るの弊あれば、卒先消費を節約し、其の範を示さなければならぬのである。

其他、物價の騰貴を抑制するが爲には物資配給の調整に注意し、當業者を組織化し、連絡機關を設

置、強化し、需要に應じて生産者、問屋、小賣業者等の配給系統や其の分野を規制し、之等の企業を合同せしめ、合理化しなければならず、在庫品は之を動員して其の利用を圖り、在荷の制限、賣渡命令等にも立ち入り、暴利取締により思惑、買溜、思惑資金の融通等に就ても徹底的に取締りを行ひ、又政府自ら物價統制機關を整備し、有效適切且つ迅速に其の方策を實行しなければならぬのである。

第四章 金融新體制

第一節 金融新體制的必要

我が國は國防經濟より戰時經濟に入るに及んで、自由主義經濟を一擲し、統制經濟に入つたのであるが、それでも其の最初の程は、必要の發生するに應じて統制を加へ來りたるもので、言はゞ應急的、臨機的の統制經濟であり、完全なる理論も少なく、従つて統一もなかつた。されば統制を加へたるが爲に統制せざりしよりも戰時經濟の運営により多くの效果を生ぜしは敢て言ふまでもなければその統制は所謂後手を打つのみで先手を打つことが出來ず、戰時經濟の進むと共に甚だ不充分たるを免れなかつた。茲に於て統制經濟は益々強化され、終に經濟新體制を確立しなければならないこととなり、統制經濟は総合的計畫經濟で、國防精神と、企業の公共性と經營の指導者原理を確認せしむることとなつた。之れ統制經濟の大なる進歩なりと言はなければならぬのである。然るに經濟新體制は其の要綱を發表せられ、大體の方針は明示されたと言ふことを得るも、其の内容は抽象的で、具體的ではなく、従つて實際的でもなく、新體制が如何に實行せらるるや、之を知ること難く、又始めは一

向に其の實行を見ることもなかつた。兎角、作文的弊害に陥つて實行から見離され勝ちであつたと言はれたのも之が爲であつた。

殊に經濟新體制をかりにも實行に移さんとするには財政金融の基本方策が定められなければならない。それが中々決定されなかつたのである。聞くならく、金融新體制要綱は一度は立派に出來上つて居たのである。然るに其の金融新體制案は革新的なりとの反對があり、恰も經濟新體制に對する反動的氣運と結び付きそれが決定せられ、發表せらるるまでに至らなかつた。此の主として所謂財界より主張せられたる反動的氣勢は事情止むを得ざるものありしと言ふもの、我が經濟の此の重大時局に對應する歩みを一時たりとも遅緩せしめたるもので、金融新體制もそれが爲に更らに一層遅延せしめられたのである。素より自由主義的基調を一朝にして離脱せしめんとするのであるから、それを革新的なりとして、反動的傾向を現はし、多少の摩擦を發生せしむるも、避け難き勢なると共に、さればとてそれが爲に革新的要素を一切捨て去りて、平穩無事に新體制を實施せんとすればそれは所謂骨抜で、時局の重大性を認識せざるものなりと言はるべく、又、戰時經濟を效果的に運営すること困難となり其の結果は我が經濟に極めて重大なる影響を與ふることとなり、それに對する又、反對が現はるるに至るのである。

然るに國際的情勢は益々緊迫を告げ、我が國も一層重大なる決意をしなければならぬこととなつた。其の革新的要素の強弱はともあれ、又、其の内容は今尙ほ抽象的に過ぐるの嫌ありと言はなければならぬが、財政金融基本方策は終に決定され發表せらるるに至つたのである。

第二節 金融新體制の綱要

此の基本方策は名の如く財政金融體制の根本的再建を焦眉の急務とし、從來、自由主義的基調の上に立てる我が財政金融の全般的機構に國家總力發揮の見地から統制と計畫とを附與したもので、國家資金計畫の設定、即ち國家の經濟力を資金の側から判定する方式を發見し、これに基き資金を財政、産業、消費の各部門に向つて、國家の意思に基いて動員するのであり、それが爲に財政政策の改革を行ふのである。即ちそれが爲に國家經濟の中に於ける財政の分野並に其の國民經濟との關聯性を決定し、それに基づいて財政を能動的に活用せんとするにあり、従つて會計制度、豫算編成方針、税制並に公債消化方策に就て適當なる改革を加へんとするのである。

茲には財政の新體制は暫く措き、主として金融の新體制を検討せんとするものであるが、其の金融政策の改革は資金計畫を國家目的に従つて再編成しなければならぬのであるから、日本銀行の機能

整備、金融機關の組織化、企業資本の活用、爲替政策の貿易政策への一體化等に關して具體的措置をなさんとするにあり、其の内容の示されたるものを見れば、それは七項に分たれる。

一 産業資金の計畫化で、國家經濟力をして最高の効率を發揮せしむるが爲に生産、物資、勞力の狀況等と照合して民間産業及び外國投資の爲に使用すべき資金總量を規正し且つ其の配分を定め、産業資金を計畫化するのである。

二 金融制度の改革で、それは又七項に細分せられる。即ち、(イ)は日本銀行の機能整備で、それによつて政府の金融統制の實施に關する機關たる機能を一層整備充實し、各金融機關との資金上の關係を緊密にして金融の情勢に應じ、金融資金を能動的に引上又は放出し具體的に金融を調整する機能を擴充するのであり、(ロ)金融機關に對する統制の強化は金融機關の投資、融資及び回収を政府の金融統制の方針に即應せしむるに足る機構を整備し、日本銀行との資金的關係を緊密ならしむると共に同業連帶の精神を一層昂揚せしめ、共同的投資融資の方法を活用せしむるのである。而して金融機關に對する監督は金融機關が計畫經濟の運営上、擔當する責任を果せるや否やを監督するに努むるのである。(ハ)金融機關の組織化は金融機關をして日本銀行を中核として組織體を結成せしめ、政府指導の下に同業連帶一體的にその機能を發揮し、金融統制の實施に協力し、且つ金融と産業との聯絡の緊

密を圖らしむるのである。又その組織體は原則として日本銀行及各種業態別團體を以て構成し全體統轄團體とする。其の上必要あらば各種の金融機關を包含する地域團體を設くるのである。(ニ)金融機關の整理統合、といふのは金融機關の組織化と相俟つて無用の競争を根絶し經營を合理化し、金融資金原價の低下を圖るのである。尙ほそれと共に必要あらば新なる機關の設置を考慮すると共に特殊銀行及び金融業務を營む特殊會社に付ても所要の整備を行ふのである。(ホ)金融資金の蒐集及び運用に關する措置に關しては各金融機關の經營は政府の金融統制の方向に沿ひ自らの責任に於て行はるべきもので、それと相俟つて金融統制の圓滑なる遂行に資するため必要生じたる場合に於ては金融資金の蒐集及び其の拂戻の責任に付き國家の信用を參與せしめ、又投資、融資に付き國家の信用に於て保證又は債權の肩代りをなす途を開きてその回収性を補強する等の方策を講ぜんとするのである。(ヘ)金融の各種系統間の調和は、一般金融機關系統、組合系統その他の各種の系統の金融機關相互間の連繫を緊密ならしめ各系統の金融が同一の指導方針に沿ひて調和して行はれ、金融市場を一體として金融統制の實を擧げしむべき措置をなすのである。(ト)政府資金及び政府關係資金運用の統一、預金部、簡易保險、特定の社會保險、政府關係共濟組合等に集積せらるる資金は全金融統制と一體的關係に於て統一的に運用するのである。

三 有價證券取引機構の合理化は有價證券の價格の適正及び安定を圖り、又時局下必要なる有價證券の取引を圓滑ならしめ、それによりて産業資金の疏通と國民貯蓄の保護に資する爲の措置を講ずると共にその取引の方法及び機構を合理化するのである。それが爲に尙ほ有價證券業者の業務は一層嚴重に監督を施すのである。

四 企業資本の活用は企業をして努めて資産の銷却及び利益の内部留保をなさしめ、以て自己金融能力を増加するとともに企業の經營を合理化し人的物的資源の効率を一層發揮せしめ、又企業に關する剩餘資金の集約を圖るがため企業に對する資金統制を強化する。

生産擴充等國策上必要なる企業の資金調達を圓滑ならしむるが爲の措置を講ずると共に企業中遊休設備を生じたる場合に於て國家的見地に於て之が資金化を必要と認むるときは國家に於て之に信用を供與し、又は設備の有無相通の斡旋を行ひ、必要あらば國家管理的措置を講ずる等の研究を爲すのである。

五 企業設備に對する國家の資本的援助、これは國家の要請に基き設備を新設擴張する場合、必要あらば國家に於て企業に對し出資若くは信用の供與をなし、又は國家に於て直接建設をなしその經營を企業に委任する等の途を開くのである。

六 外國爲替政策の改革に關しては外國爲替政策は外貨資金を活用し、貿易政策と表裏一體をなし皇國及び自存圏内の必需物資の獲得を確保することを目標とすると共に國際決濟に於ける圓貨の地位を向上せしめ、皇國對外經濟の伸張を圖るのである。さうして之に關して注意すべき要項は三つあり、(イ)爲替相場の變動の危險を必要に應じ、國家に於て負擔處理する制度を確立すること、(ロ)諸外國との決濟並に金融關係を圓滑ならしむる協定の締結に努むること、(ハ)毎年度貿易計畫と照應し國際收支計畫を定めそれが適實なる實施を圖ること、之である。

七 滿支に對する投資の調整、これは滿洲及び支那の財政資金及産業資金は努めて現地に於ける蓄積資金に依るべきも當分は我が國より之を補給するの要がある。それが爲に物資勞力の交流と相照合して國家資金に關する計畫に基き一元的計畫的に必要なる金融を實施するものとし、之が爲に必要な措置を講ずるのである。

第三節 原則と應用

以上は之れ經濟新體制に次で速かに現はるべくして現はれざりし金融新體制の概要である。國家資金の計畫を確立する金融の基本方策なりといふ以上、人多くは今一段と其の内容を言はゞ具體的に示

さるべきものなりとし、之に期待をかけたありしに、其の内容尙ほ抽象的なるに聊か失望し、もつと實際的なる金融對策を知らんことを欲するの念切なるものあるが如くである。但し之は基本方策で、今尙ほ原則であり、理論の上からもそれに合理性を持たせなければならぬので、或る程度、抽象的なるは實に止むを得ないのである。而して實際は之れ現實で、理論でもなければ原則もなく、金融上の實地政策で直ちに實行せらるべきものなれば、臨機應變の必要もある。其等は今後着此等の原則が應用せらるるに當り明示されるものと考へられるのである。

併しながら金融に關する基本方策は原則であり、抽象的なものなりとして、さてそれはどう解すればよいのであらうか。多少筆者の希望的意見をも加へて、其の原則とさうしてそれが實際に應用せらるるに際しての注意とを併せ、左に其の註釋を試みることにしやう。

第四節 國家資金

金融基本方策は之を三つの視角より考察するが便宜であらう。即ち其の第一は資金の關係、第二は金融機關、第三は指導者原理と監督である。先づ第一、資金といふは基本方策にも國家資金の計畫を設定すと言はるるもので、資金は今や凡て國策に沿ふて利用せらるべく、資金は悉く國家資金であ

り、原則として自由資金は之を認むること能はざるに至つたのである。經濟が自由主義の基調に立てる時代に於ては資金も自由資金であつた。といふのは國民が各々生産に従事すれば、其の生産の結果を自由に獲得すべく、それが貨幣に換算せられて、資金となり、其の資金は國民の自由意思に基づき其の利用を決定されたのである。されば國民は其の資金を自由勝手に如何なる方面にも利用し、それを消費に充つるものは如何なる財や勤勞にそれを支出するも自由で、其の消費の限度にも、對象にも毫も制限を蒙らなかつたのである。又其の資金を殖産せんと欲するものは如何なる方面にもそれを任意に放資することを得べく、産業資金として投資せらるるものは唯利潤を目標としてそれを追及し、儲りさへすれば孰れの産業にもそれを利用してそれが國策に沿ふや否やなどは敢て問ふ所でなく、その結果は時には國家的目的に必須のものにても儲けが少なければ資金は其の方面に導き入れられざるが爲に其等の事業は起らず、却つて利潤の多き所、甚しきに至つては反國家的事業であつても、資金を利用することを許され、其の擴充さへも殆んど特別な制限を蒙らなかつたのである。貯蓄するもせざるも、其の金額、割合も素より自由で何等國家的意識はそれに加へられなかつたのである。それは國家に必要な事業、生産力の擴充も實行せられず、飽までインフレーションは極力それを阻止しなければならぬのに國民の貯蓄を自由意思に任せ、標準さへも示されなければ所謂公債の消化も

それに制約されてインフレーションを防止すること能はざることとなるの虞がある。

時局の緊迫は素より自由主義の基調に立てる金融經濟を其の儘に放任することの出来ないのは敢て言ふまでもなく、茲に一層強度の統制を加へ、寧ろ金融經濟に本質的變化を及ぼしても、時局對應の金融政策を採用しなければならなくなつたのである。それを戦時金融經濟と稱すべきであらう。而して此の戦時金融は凡ての資金に國家的性質を與へ國家的計畫に従はしめなければならなくなるのである。言はゞ資金は國家資金となるのである。自由資金に對する一大變質である。併しながら現在、我が國の資金は國家資金なりといふも、従前に於ても國家資金といふ觀念はないではなかつた。但しそれは國家の歳入で、國家が財政上、支出する資金を指すもので、勿論國家資金たるには相違ない。されど其の資金は國家が直接、生産に従事するより發生する所得なるに於ては格別であり、又斯る資金が無いではないが、國家の歳入は主として租税より成立し、戦時經濟の場合には其の大部分が公債の發行より蒐集せらるるのである。而して此等公債の發行といひ、租税の收入といひ凡て國民より徴收するもので、國民は其の所得の全部を消費せずして、貯蓄し、其の貯蓄したるもの、中より支拂ふものである。而して其の貯蓄せらるるものはいふまでもなく所得で、所得は生産の結果たるに外ならない。されば此の意味に於て資金といふものも、一國家の生産に依つて發生するものなれば、國民經濟

105頁 - 112頁 菜丁

の蒐集に熱中して無用の競争をなし、其の弊に陥り、それが預金コストを高め、延いては金利の上にも影響する所がないではなかつた。之れ我が國の金融機關に充分なる組織を有せざりしに依るもので、今や其の弊を艾除するが爲には銀行を組織化しなければならぬ。其の具體的な方法としては個々の銀行も其の組織を合理化すべく、又銀行の集中をも要求せらるるのであるが、我が國の普通銀行は既に一縣一行主義を目標として着々實行せられ、嘗て我が國銀行數の最も多數なりし頃は明治三十四年の千八百六十七行にも達したるものであつたが、最近はその百九十四行に減少せられ、地方によりては二縣一行となりたる處さへあれば其の程度に於て組織化は行はれつゝありといふべく、又個々の銀行も其の能率の増進には絶へざる努力が拂はれて居る。されば此の點は此の趨勢を一層助長すれば足るといふべきであらう。金融機關の組織化はそれよりも全體的關係で、各金融機關は凡てが團體化する必要がある。即ち金融機關は其の投資、融資並に其の回収に關し政府の金融統制の方針に即應し得る機構を持たなければならず、日本銀行との資金關係を緊密にし、更らに同業連帶の精神を確立して共同的に投資、融資をなすまでに進まなければならぬのである。

それが爲に日本銀行を中樞とし各金融機關は先づそれ／＼組織體を構成すべく、普通銀行は普通銀行團、特殊銀行は特殊銀行團といふが如く、地方銀行協會、貯蓄銀行協會、信託協會、證券引受會社

協會、ビルブローカー協會、全國無盡中央會、生命保險協會、全國組合協會を組織することとなるのである。それに加ふるに政府關係に於ても政府資金、及び政府關係の資金運用の統一を期するが爲に預金部、簡易保險、特定の社會保險、政府關係の共濟組合に集積せらるる資金を全金融統制に融和せしめ、各種系統の金融機關は其の系統の指導方針に従ひつゝ、相互聯絡を保ち一體的に統一的に運用せしめなければならない。

素より金融機關は臨時資金調整法に於ける自治統制を行ふが爲に夙に組織化され、團體を構成し、更らに經濟新體制要綱の發表せらるると共に金融協議會を組織し、財政金融基本方針の示さるると共にそれを業種別團體として改組した。一應は其の準備成れりと言はれないこともないが、未だ下部團體の性格や機能の強化擴充に關しては具體化するの域に達して居ない。宜ろしく政府指導の下に同業連帶、統一的に其の機能を發揮し、金融統制の實施に協力し、殊に金融と産業との關係に就ては其の聯絡を緊密にし舊來の弊を拂拭して、生産力の擴充や生活必需品の生産の爲に必要な資金は同業連帶となし、政府の信用保證を以て自由に疏通せしめ得るの機構を有しなければならないのである。而して必要生ずるに至れば政府は戰時金融金庫を組織するも一方法であり、既に金庫設立に着手された。それと共に金融機關の整備に目を注ぎ、單なる聯合により共同連帶せしむるよりも融合、合體の

強化方法を講ずべきであらう。銀行券の發行にしても朝鮮銀行や臺灣銀行の特權は何時までもそれを維持するの必要なかるべく、日本銀行に集中融合せしむべく、外國爲替業務の如きも金融統制を効果的ならしむるが爲には横濱正金銀行と日本銀行との關係を調整しなければならない。

第十節 新體制と指導監督

指導、監督は國家經濟力に最高度の能率を發揮せしむるがため、資金は之を國家資金となし、それに一定の計畫性を與へ、公益的、統一的に金融を行はしめんとするにあれば其の指導は國家の綜合的計畫經濟に基き國家に於て行はなければならない。されど其の衝に當るものは日本銀行で、同行が金融統制の中樞となるものなれば金融の實際的指導者は日本銀行總裁の任なるべく、茲に指導者原理が行はるるのである。殊に金融協議會は金融團體として最も重要な機能を果さなければならないものであるから、それが單に名の如く協議の會たるに止まるものではなく、大に有力なるものとならなければならない。金融協議會には金融統制の眞の魂が入らなければならない。

監督は金融機關が計畫經濟を運営する上に於て其の擔當する責任を果しつゝあるや否やを監査するものなれば、國家に於て行はなければならないことは別に説明するまでもない。

第十一節 新體制と國際金融

國際經濟は日支事變の始め、國防經濟の時代より既にブロック經濟となり、一種のアウトキー、自給自足の經濟となつた。自由なる國際經濟は夙に過去の夢と化したのである。貿易も爲替も到る處に制限され、束縛されつつあつたのである。それが國際情勢の急激なる變轉、殊に我が國に於ては最近、英米其他の資産凍結、輸出の禁止により國際經濟は甚しく狭められ、愈々大東亞戰爭と共に大東亞共榮圏の建設に邁進しなければならなくなつた。貿易にも年々其の計畫を樹て、國際收入にも計畫經濟に照應し適實なる實施を圖らなければならなくなつたのである。それで外國爲替政策も諸外國との決濟並に金融關係を圓滑ならしむべく各種の協定をなし、外貨資金を活用すると共に我が國並に共榮圏内の必需物資の獲得を確保し、爲替相場の變動は能ふ限り之を避け、其の變動發生する場合には其の危険を國家に於て負擔し、國際決濟に於ける圓貨の地位を向上せしめ、國際經濟的利益の伸張を圖ることとしなければならぬのである。其の具體的方法は外國爲替管理や、各種の貿易統制や、爲替の集中や、補償制度に於ても既に實施されつゝあるのである。其の上、國際經濟的關係は共榮圏を主幹とし、共榮圏以外にも尙ほ殘されたる部分なきにあらざれば其等に對する進展を圖り、國際金融

に於ては圓貨を中心とし、我が國が國際金融の中心たる地位を確立するに向ふて進まなければならぬのである。

共榮圏の内でも滿洲と支那とは我が國と最も密接なる關係を有し、今後所謂大陸の建設は一日も之を怠るを許されないのであるが、さればとて我が國は其等の地方に對して無制限なる物的並に人的資源を供給するには國際情勢上、窮屈を感ずる所、少なからざるものがある。それでそれにも一定の計畫を樹て、滿洲及支那の財政並に産業資金に就ては努めて現地に於ける蓄積資金に依る所謂現地調達の方針に依らしむるを原則とするも、尙ほ我が國より補給しなければならぬものも少なからざれば物資勞力の交流を照合し國家資金に關する計畫に基き一元的に金融の方法を講じ滿支に於ける貨幣價值の下落や、物資の不足、從つて其の物價の暴騰など之を阻止するに努めなければならぬのである。

第十二節 結 論

以上は政府に於て發表せられたる財政金融基本方策の中、金融に關する新體制を註釋し、それに筆者のの卑見を付け加へたるものである。國家の非常時、我が財政も經濟も容易ならざる時局に直面するに至りたるものなれば、其れに對應すべく、凡てが、非常時態勢を整へなければならぬことは敢て

言ふまでもない。併しながら非常時態勢といふも、それが唯、何時までも必要に應じて應急對策を講ずるのみにては、時局前途の見透も付かざる状態の下に於ては終に破局に導かるるの虞がないでもない。一時我が國の經濟が統制されながらも充分なる効果を生むことが出来なかつたのは主としてそれが應急策以外の何物でもなかつたからである。非常時、殊に大戰時態勢の下に於いては經濟に計畫性が與へられ、且つそれが総合的でなければならぬ。金融亦然りであるのみならず、金融新體制は我が經濟關係の中に於ても最も立ち遅れたる部分で、生産力擴充や重點主義が大に主張されても、産業資金の疏通硬塞し其の實效を納むること甚だ容易でなかつた。是れ我が金融が制度の創始以來、商業金融に偏して企業金融を等閑視し、新體制を執るに至らざりしが故である。今や時局は愈々重大となり金融も戰時體制を整へざるを得なくなつたのである。之れ金融新體制の發生する所以で、資金は之を國家資金とし、其の投資、融資は凡て総合的計畫經濟の基礎の上に立ち、共同的連帶を以て、利用しなければならなくなつたのである。

併しながら、此の國家資金も國民所得に淵源し其の所得を金融機關に蒐集しなければならぬ。而して其の形式は國民所得を銀行に預金せしむるが、其の中の重要部分を占むるものなるが故に、金融機關を堅實鞏固たるものたらしむべく、時には國家の保證をも之に與へなければならぬこととなるのである。

斯くして資金の増加を圖るべく、その方法にして宜ろしきを得れば別に貯蓄を強制するの必要なるべきも、それにしても尙ほ不充分なときは終には強制手段を採らざるを得ざることとなるのである。

國家資金はそれ／＼計畫的に生産力擴充に利用せられなければならない。而して生産擴充は今や重工業に重點を置かれざるべからざるものなるが故に企業資金の疏通に最も重要な注意と改革が行はなければならない。之れ従前我が國の金融は既に述べたるが如く商業金融に偏したるものなれば茲に一大改革が斷行せられなければならないのである。日本銀行は日本銀行條例第十一條、第十二條の改正はいふまでもなく、金融統制の上には國家銀行たるの地位を占むべく、普通銀行は英國式預金銀行の舊套を脱して企業銀行となり、其等が一大銀行團を組織し、統一的の金融を行はなければならない。金融協議會も精神即ち魂が入れられ、實力を有すれば格別、單なる協議會に過ぎざるに於ては其れに多くの効果を期待すること能はざるものであらう。

勿論、生産力を大に擴充し、之に全力を傾注しなければならないのは言ふまでもなく、又、それに依りて大に生産は増加し得らるるに相違なきも、如何なるものでも物には一應の制限あるを忘れてはならない。金と物との相對的關係に於ても亦然りて、此の點、國家財政に於ても、計畫經濟に於ても

注意を怠つてはならないのである。之が爲にも一時其の危険に陥らんとしたる爲替相場の引下による輸出の増進策は警戒せられなければならない。但し此の點は國際收支の決済に求償制度其他の協定を行ふに於ては其の弊は發生せざるべきであらう。

併しながら孰れにするも、金融新體制の効果を納め得るや否やは之に従事しつゝある人々の精神であり、魂である。自由主義的な金融資本主義を維持せんとしたり、目前、國家の非常時、止むを得ずとするものゝ、尙ほ舊態回復を夢みては、如何に綜合的計畫經濟で金融は此の大方針に則り、國家資金を運用するものなりとしても、此の非常時金融、戰時金融は其の効率を増進すること能はざるものであらう。飽迄も公益優先の原則を守り犠牲的精神を以て、其の重大任務を遂行するの覺悟を要するのである。

第五章 資金統制

第一節 臨時資金調整法と資金統制

一 總 說

資金が不急不要なる方面に濫費せらるることなく、是非時局に必要な方面にのみ利用せられるやうにするにはどうすればよいか。それには資金と資金が使用せられる事業と双方を調整しなければならない。即ち一方に於ては資金を供給する側と同時に他方に於ては其の資金を利用して事業を經營するものに必要な調整を加へ、資金が如何に利用せらるるやといふに注意し、必要な方面には資金の供給を制限若くは禁止しなければならない。それには何かの標準があるであらうか。唯無暗に資金の利用を制限したり、或は禁止すれば却つて事業を抑制するのみで産業は發達せず、物が必要だといふのに其の生産が出來ず、萎靡不振の状況に陥るの虞がある。それで一定の標準を定めてどういふ種類の事業にどういふ風に資金を利用すれば許可するか、しないかといふことを定めて置く。それ

が臨時資金調整法で金融新體制の發布以前から夙に行はれたものである。此の法規の一番始めには事業を、(イ)軍需との關係、(ロ)國際收支改善との關係及び(ハ)現在の生産能力其の他の事情を考へて、甲乙丙の三種に區分し、甲に屬するものは軍需に直接の關係があるか、或は之と密接の關係ある基礎産業で、現在事業の設備が不足して居るか或は時局の關係で、需要激増し、事業設備が不足を告ぐるに至るであらうと考へらるるから事業設備の新設、擴張又は改良を必要とし、物資及び資金の供給を圖るべきものとせらるるので、それを又イ、ロの二段階に區別し、金・銅・鐵・石炭・石油等の採礦業、自動車・航空機・兵器・金屬・工機械等の製造業百有餘をそれに入れたのである。従つて此等の事業に對しては國際收支の及ぼす影響上、特に支障なき限り貸付、社債の引受、又は會社の設立増資など許可するを原則としたのである。

乙に屬する事業は甲と丙に屬しないものであつて、軍需に相當の關係もあり、國際收支の改善にも多大の貢獻をし得ると考へらるる場合には其の事業の新設、擴張、改良を認むるもので、人造纖維製造業、バルブ製造業、家畜飼料加工業、製材等二百十餘が之に入れられた。此等の事業には軍需並に國際收支改善との關係以外、物資の需給狀況、一般金融情勢等の關係を考慮に入れて、適當なりとせらるる場合には之に金融をなし、又は會社の設立、或は増資を許可することとした。丙に屬するもの

は事業其れ自體の必要性を否認するものではないが、現下時局の關係上、現在に於ては生産力は過剩であるし、奢侈品其の他不急不要の物資を生産する産業であるから事業設備の新設や擴張や改良の必要を認めずとするもので、紡績業や酒造業や百貨店等百五十有餘が之に擧げられて居たのである。従つて何か或る特別なる事情なき限り此等に對する金融並に會社の設立、或は増資は許されないのである。

二 強化

然るに其の後、非常状態が進むに従ふて、資金の需要は益々増加するし、それを時局に必要なからとて比較的自由に使はせると、資金はそれだけ多く一般社會に撒布されるし、其の資金全部が迅速に回収されるなら、それが爲に特に通貨膨脹とはならないが、如何に消費を節約せしめ、貯蓄を奨励しても其の或る部分は現實に購買力となつて使はれるし、社會に滞留するものも増加して、公債の消化も思ふやうに効果を奏し難いこととなる。それから既に時局に緊急缺くべからざるものにはそれぞれ資金も供給されたものもあるのであるから、漸次に資金の融通を嚴重にし、其の規定を引き締めてかゝらなければならなくなつた。其れ故に昭和十二年九月廿七日制定された臨時資金調整法も度々改

正され、昭和十四年十二月十五日には大改正があり、それから後にも改正強化されて居るのである。其等の改正を一々詳しく述べることは繁雑であるが右述べた甲のイ、ロをイには生産力擴充計畫産業並に部分品を含む兵器製造業及び部分品、附屬品を含む航空機製造業を屬せしめ、甲のロには生産力擴充計畫及び軍需に密接なる關係を有する産業にして今後事業設備の新設、擴張又は改良を必要とするものを屬せしむることとし、現在既に事業設備の新設や擴張を見たる結果、今後其の新設擴張を必要とせざる産業及び原材料の關係から考へて、此の際新設擴張をなさしめざるを適當と認める産業については其の標準を引下げることとした。その結果、從來甲のイに屬して居たもので甲のロ以下に引下げられたるものはアンチモン鑛以下二十二、甲のロ以下から甲のイに引上げられたるものは機關車以下十一であるが、甲のイは從來の五十五種から四十四種となつた。

それから、右の甲又は乙に屬するものに對しては初めは金融機關は自由に貸付をしてもかまわないといふことになつて居たのであるが、それから後に其の貸付の自由限度を制限することとなり、昭和十四年十二月、又其の自由限度を一層嚴重にして甲のイに對しては二百萬圓を五十萬圓に甲のロに對しては七十萬圓を二十萬圓に、乙のイに對しては三十萬圓を十萬圓に引き下げた。尤も甲のイ、ロ又は乙のイに屬する事業でも生産に直接關係なき事業設備に對する貸付に就ては日本銀行に協議しなければ

ばならない。さうして事業資金調整標準中乙のハ及び丙に屬する事業にありても事業の運轉に支障を起さないために、或る程度の設備の改良又は店舗、工場、事務所などの安全及び保健上の見地より必要なる改良並に災害による設備の復舊に對する貸付に對しては特別の取扱をすることとした。但し此の點に關しては從來の自由貸付の限度を撤廢して一件の金額が五萬圓以下であつても、貸付をする場合には日本銀行に協議しなければならぬ。之によりて資金の調整を國家管理の下に置き、統制を強めるのである。

三 金融機關の監督

それで今度は此等の標準を樹て、資金は如何にして調整せられるかと見れば、先づ資金を供給する金融機關の側から監督を始むるもので、銀行、信託會社、保險會社、産業組合中央金庫、商工組合中央金庫及び北海道府縣を區域とする信用組合聯合會が事業設備の新設、擴張、若くは改良のために一口十萬圓以上の資金の貸付をしたり、又は我が國の社債、産業債券、其他の債券、並に外國の國債、地方債、社債、株式の如き有價證券の應募、引受若くは募集の取扱をしやうとすれば必ず政府の許可を受けなければならないのである。證券引受業者も勿論其れと同様である。が無盡會社や信用組合な

どは庶民を相手とするもので零細なる金融の業に従ふものであるから其等は除かれるのである。許可の申請をするのには

- 一、申請者の住所及商號又は名稱
- 二、借主の住所及氏名商號又は名稱
- 三、貸付の種類、時期及金額（數口に亘るときは貸付總額並に各々の貸付の種類、時期及金額）
- 四、貸付の利率、償還期限其他の條件
- 五、借主が貸付金を使用して爲す事業設備の新設、擴張又は改良に關する計畫及其の豫算の概要並に資金の調達方法

などを備へた申請書を出さなければならぬので、其れには借主の事業の概要を知るに足る書類や最終の貸借對照表を添附し殊に借主は其の借入金をどう使用するか、事業設備の内容を能ふ限り詳細に記載しなければならぬ。

有價證券の應募の場合の許可申請書には

- 一、申請者の住所及商號又は名稱
- 二、有價證券發行者の住所及商號又は名稱

三、應募する有價證券の種類、數量及價額

を明らかにし、有價證券發行者の事業の概要を知るに足る書類、社債申込證又は之に準ずべきもの、雛形及應募趣意書を添付し、社債、外國株式などの區別、銘柄及擔保の有無、額面價額及拂込價額を示さなければならぬ。さうして引受又は應募の取扱の場合には

- 一、申請者の住所及商號又は名稱
- 二、有價證券發行の住所及商號又は名稱
- 三、引受くる有價證券の種類、數量及價格
- 四、引受到關する條件
- 五、發行の時期、總額及條件
- 六、發行に依り調達せらるる資金の用途
- 七、資金が事業設備の新設、擴張又は改良の爲に使用せらるるものなるときは之に關する計畫及其の豫算の概要並に資金の調達方法を示し、更らに

- 一、發行者の事業の概要を知るに足る書類

二、發行者の最終の貸借對照表及損益計算書

三、社債申込證又は之に準ずべきもの、雛形及募集趣意書

を添付しなければならないのである。さうして資金調整の事務は日本銀行に於て取扱はるるのである。許可は條件付なる場合もあり、金融機關は許可されて貸付を爲したる場合には一々其れを政府に報告しなければならないのである。

四 自治統制

然るに事業資金の金融に對しては右述ぶるがやうに一々政府の許可を受けさせて、政府が適當と認むる方法に依り、資金の調整をするのを原則とするのであるが、金融機關は元來、銀行法其他の法規によりて既に嚴重なる監督を受けて居るのであるから、其の金融を細大洩さず、政府の許可を受けさせては、其の手續が煩雜であるのは言ふまでもなく、金融操作の上に敏活を期することが出来ないから、資金調整の事務は金融に熟達する日本銀行に取扱はしむる以外に尙ほ、金融機關が自ら資金調整の目的に従ひ、政府の適當だとする方法により資金の調整をなすならば、其れを許して、一々政府の許可を受けないでも資金を調整せしめる。其れを金融機關の自治的資金調整といふのである。

さて政府が適當なる方法なりと認めて自治的調整をなすことを許すのは金融機關に團體を造らしめそれを通じて調整せしむるので、農工銀行は六行を以て同盟會を、産業組合中央金庫外四十七信用組合聯合會は産業組合金融統制團を、普通銀行は日本銀行の調査區域別に組織せられたる普通銀行の十七の地方資金自治調整銀行團を、貯蓄銀行は七十二行の全國貯蓄銀行協會を、信託會社は二十七社の信託協會を、證券會社は五社の資金自治調整證券團を三十社の生命保險會社、四十一社の大日本火災保險會社は又別に團體を組織したので、結局我が國の銀行、信託會社は殆んど全部、證券引受業者は其の内主要なるものが、凡て自治的資金調整をなし得ることとなつたのである。横濱正金銀行、日本勸業銀行、日本興業銀行、北海道拓殖銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行、商工組合中央金庫は特殊の金融機關で夫れ々單獨に資金調整をするのである。其の内容は此等のものが事業設備の新設、擴張、又は改良の爲に使用せられると認める一口若くは數口に亘つても其の總額三萬圓以上の貸付、額面總額三萬圓の有價證券の應募又は募集の取扱を爲す場合には一々政府の許可を受けないでも、場合によりては日本銀行と協議して資金の運用をなすことが出来るのである。尤も此等の金融機關が其の義務に違反したる場合には此の自治的調整をなす認定を取消されることがあるし、金融をなしたる場合には其の都度又は一ヶ月分を取纏めて政府に報告しなければならない。

五 企業會社の調整

以上は金融機關、即ち資金供給者の側より事業資金の貸付、又は會社が他人をして爲さしむる有價證券の引受又は募集の取扱を政府監督の下に置き資金調整をなさうといふのであるが、既に述べたやうに資金を利用する事業主體そのもの、側も亦調整するの必要がある。それで、五十萬圓以上の會社の設立、會社の資本増加、會社の合併、會社の目的變更は認可を受けなければならないし、會社の第二回以後の株金の拂込徴收、會社の株金の拂込、社債の募集又は金融機關より借入に依らずして爲す十萬圓を超える事業設備の新設、擴張又は改良、會社の他人をして引受又は募集の取扱を爲さしめずして爲す社債の募集は許可を受けなければならないとするのである。

認可の申請をなすには五十萬圓以上の會社の設立をしようとする場合には發起人又は社員となるべきものが定款を作成し

- 一、申請者の住所及氏名
- 二、會社の住所、商號又は名稱及資本金額
- 三、會社の目的たる事業の概要

四、會社の設立を必要とする事由

五、會社の事業設備の計畫及其の豫算の概要並に資金の調達方法

六、第一回の拂込の時期及金融

と定款と事業計畫明細書及事業收支目論見書とを添付して大藏大臣及商工大臣宛に認可申請書を日本銀行の本店又は支店に提出しなければならないのである。會社の増資、合併、目的變更、二回以後の株金の拂込徴收、會社株金の拂込、社債の募集又は金融機關よりの借入に依らずして十萬圓を超える事業設備の新設、擴張又は改良、他人をして引受又は募集の取扱を爲さしめずして爲す社債の募集等に關する認可若くは許可の申請にはそれ／＼特別な事項がないではない、譬へば資本増加に就ては普通株を發行するか、優先株を發行するか、舊株主に割當てるのか、増資した資金の用途は工場建設に充つるか、借入金償還に用ゆるかどうかを明かにし、會社合併の場合には合併後存続する會社又は合併により設立する會社の住所及商號又は名稱、合併の時期及方法、合併を必要とする事由、事業の概要を會社の目的變更の場合には目的變更を必要とする事由、目的變更後に於ける會社事業の概要を添附することを要し、二回以後の株金拂込の徴收に付ては金額に制限がなく五十萬圓以上の會社である限り一件一萬圓でも許可を受けなければならない、拂込の時期及金額、其れを必要とする事由、調

達したる資金の用途、又資金が事業設備の新設、擴張又は改良の爲に使用せらるる場合には其の計畫及豫算の大要並に資金の調達方法を明らかにして申請するを要し、會社の株金の拂込、社債の募集又は金融機關よりの借入に依らずして事業設備の新設、擴張又は改良する場合には其の金額は十萬圓以上、所有有價證券の賣却代金、積立金などの自己資金に依る場合の外、合名會社、合資會社、株式合資會社、相互會社にあつては此の資金又は基金の拂込に依るを含み、無盡會社、信用組合、或は證券引受業者又は親會社、其の他の會社若くは個人から資金を借入るる場合も之に屬し、その場合には之も亦計畫及豫算の大要並に資金の調達方法、其れを必要とする事由を示して申請しなくてはならず、他人をして引受又は募集の取扱をなさしめないうて社債を募集するといふのは資本金五十萬圓以上の會社の社債の所謂直接募集をいふもので、その申請は既に述べた會社設立の場合や、社債の間接募集の場合と大同小異であるから、茲に一々記述するのを見合はせることとする。尙ほ以上述べた許可若くは認可の申請であつても、其の會社が特別の法令に依つて設立せられる場合は勿論、其の事業に就て行政官廳の許可又は認可を受くることを要する場合には既に其の方で許されるので重複するから其の必要がない。

六 運轉資金の統制

ところが、それとは別に、従前資金の調整は主として設備資金に主眼を置き、簡單に言はゞ、其の貸付を制限して、運轉資金の方は一切おかまいなしに自由に放任して置いたといふてもよい立前になつて居たのであるが、さうすると運轉資金の貸付が甚しく膨脹する情勢を示して來た。それを其の儘にして置くところまで膨脹するか解らない。設備資金の方は右述べたやうにだん／＼嚴重にしたのであるから、運轉資金の方も統制を嚴重にしなければ矢張り通貨の膨脹を助成する虞が多分にある。殊に運轉資金が時に株式市場や商取引の景氣のよいに乘じて思惑資金になつたり、或は設備資金の方へ轉用されるのではないかといふ懸念も起つて來た。勿論、金融機關の運轉資金の貸出しが急激に膨脹したのは、物價の騰貴や、物資の不足や、配給が圓滑に行かぬ所から製造業者としてもストックを多く持たなければならぬといふ事情にも依るのであるけれども、兎に角統制の手を運轉資金の方へも延ばさなければならぬ状況となつて來たのである。それかといふて運轉資金の方は事業の性質や運轉資本の回轉率などの關係で一々機械的に金額を定むることは極めて困難であるから、資金調整法第十六條の規定に基づき、金融機關の貸出内容について調査命令を發し報告せしむることとした。其

の内容は金融機關の貸出全般に亘り運轉資金、設備資金の双方を網羅し、一口又は一件の金額十萬圓以上の貸出は凡て報告せしむることとし、一口又は一件の金額三十萬圓以上のものは貸出の都度其他の貸出は毎月分を取纏め翌月十日迄に報告せしめ、統制の範圍を擴張した。

七 興業債券の増發

資金は以上述べたやうな方法で調整され、不急不要の事業へは資金を向けなくて専ら時局に緊要な方面に使はせ、生産に従事せしめやうとするのである。されど其の資金は一般金融から供給せられるのは言ふまでもないが、公債の消化にも莫大な資金が要るのであるから、茲に日本興業銀行の債券も之を利用して、資金を集め、積極的に資金を供給することにした。即ち同銀行は従前、拂込資本金の十倍まで興業債券を發行する權能を與へられて居たのであるが、それを二十倍に増した。それで同銀行は資本金五千萬圓で、全額拂込済であつたから五億まで興業債券を發行することが出來たが、それをもう五億圓を殖して十億圓にした。尤も今迄二億五千萬圓より發行して居なかつたから結局七億五千萬圓増加することになるのである。さうして、其の額面金額五億圓を限り、政府は元金の償還並に利息の支拂を保證することにして其の發行に便宜を與へ、其上、既に述べた金資金特別會計の資金

も興業債券を買入れ運用の出來るやうにした。

八 企業會社の増資並に社債發行の特例

それから、従前、會社が資本金を増加しやうと思へば株金は全額拂込をしてからでないと許されず又それは一應當然のことで、資金の必要があるなら先づ資本金を増加する前に未拂込になつて居る株金の拂込を徴收すべきであるが、時には未拂込の株金を徴收しないで、資本金を増加する方が便利なこともある。それで、南滿洲鐵道會社や、東洋拓殖會社や、東北興業會社や、自動車製造業、電氣事業、地方鐵道に關する會社などは國家的の事業を營み、多額の資本を固定させなければならぬのであるから株金全額拂込前でも増資を許され、又其他のものは拂込を徴收せずに増資しやうとすれば別に一つの新らしき會社を創立し其れを合併する方法に依つたのであるが、それも面倒であり、時局に應じ急速に生産力を擴充するのを必要とする事業、即ち一、航空機製造事業、二、金屬工機械製造事業、三、兵器及兵器部分品製造事業、四、鋼船製造事業、五、製鐵事業、六、産金事業、七、石炭事業、八、石油鑛業石油精製業及石油輸入業を含む株式會社、並に株式合資會社は全額拂込前でも増資することを許すことにされた。尤もそれは事業設備の新設、擴張などの費用に充てらるるものに限る

のて運轉資本や社債の償還などに使用するのでは許されない。其れ故に既に述べたやうな形式により申請をして認可を受けなければならないのである。

それから會社は皆夫れく自己の社債を募集することが許されて居るが、それは拂込金額までと、最終の貸借對照表に依り會社に現存する財産額に限られて居た。然るに前述した時局に緊要なる事業を營む會社に限り、之も事業設備の費用の爲には、日本興業銀行が倍の興業債券の發行を許されたと同じやうに従前の倍の社債を發行することを許され商法の制限を排除することとなつた。尤も其等の社債は凡て擔保附社債信託法に依る物上擔保を附けなければならず、認可の申請をしなければならぬのは勿論である。

尙ほ政府は此等の會社に對しては監督をするし、資金調整の適正圓滑なる運用の爲重要な事項に關して調査審議をなさしめる機關として臨時資金調整委員會や、臨時資金審査委員會を設けるし、一、資金の需給及移動に關する事項、二、有價證券に關する事項、三、國際收支に關する事項、四、事業の資金計畫に關する事項を調査するし、必要な場合には關係者より報告を徴したり、帳簿其の他の検査もするし、獨り之を内地に行ふのみならず、必要あれば朝鮮、臺灣、樺太にも施行する。それからもう一つ直接には事業資金の供給の爲といふのではないが、事變の爲に資金の撒布されるものは極

めて巨額に上るから、それが徒らに浪費されると、それだけ物資の需要を多くするのであるし不急不要の物資生産のために資金が使はれて肝心な時局に必要な事業の爲に、消極的であり間接とは言ひながら資金の廻りが悪くなるとも考へられるのであるから、一般に撒布せられた資金は出来るだけ早く回収するが爲に日本勸業銀行に券面金額を二十圓以下とする収入金二億圓に達するまでの貯蓄債券を發行させる。それは三十五ヶ年以内に毎年二回以上抽籤により償還されるもので、其れが一般に多く買入れられ出来るだけ多くの資金回収を圖るが爲に、賣出價格の百五十倍以内の割増金を附與することが出来るやうにした。此の収入金は勸業銀行に於て運用するのではなく、直ちに大藏省の預金部に入れ國債其他に運用するのである。

資金統制も今後更らに一段の強化を見るべく、金融制度の整備も必ず行はれなければならないであらう。

○第二節 國家總動員法と資金統制

然るに其後我が國に於ては國家總動員法が制定せられ、其の第十一條並に第十二條に資金統制のことを規定せられた。其の條項左の如くである。

第十一條 政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニヨリ會社ノ設立、資本ノ増加、合併、目的變更、社債ノ募集若クハ第二回以後ノ株金ノ拂込ニ付キ制限、若クハ禁止ヲ爲シ會社ノ利益金ノ處分、償却其ノ他計理ニ關シ必要ナル命令ヲ爲シ、又ハ銀行信託會社、保險會社其他勅令ヲ以テ指定スル者ニ對シ資金ノ運用ニ關スル必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得

第十二條 政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ總動員業務タル事業ヲ營ム會社ノ當該事業ニ屬スル設備ノ費用ニ充ツル爲社債ノ募集又ハ資本ノ増加ニ付商法第二百條又ハ第二百十條ノ規定ニ拘ラズ勅令ヲ以テ別段ノ定ヲ爲スコトヲ得

之れ既に臨時資金調整法ノ第二條及第四條、並に第八條及第九條、に於て規定せられることとて、戰時に必要なる軍需に關する諸事業には其ノ生産力を擴充するが爲に増資や、社債ノ發行に便宜を與へて、其ノ資金ノ調達を容易にし、他方には不急不要ノ事業には資金ノ融通を禁止するものであり、又軍需に關係ある諸事業が大に其ノ生産を擴張し、夥しき利益を納むるからとて方外なる利益ノ配當をなし、株相場を高めて投機心を獎勵したり、或はそれによりて奢侈に耽らしむることとなれば、之れ一命を君國の爲に捧げて第一線に活躍する將士に對しても寧ろそれ等を犠牲とするものなりともいふべきなれば其ノ利益ノ配當も嚴重にこれを制限せんとするものである。又商法に於ては社債ノ發行は其ノ拂込たる株金額を限度とするとか、或は株式全額ノ拂込をなさざれば増資することを許さざるの

欠

MISSING

各其の職域に奉公しつゝあるも尙ほそれを以て足れりとせず。三億圓の資本金を以て此の金庫を設立し、政府はその内二億圓を出資し國家緊要産業を營む者又は政府の方針に基き産業設備にして未完成又は遊休の状態に在るものを保有し重要物資を貯藏し、若くは事業の整備をなす者に出資、若くは融通をなし又はそれ等のものゝ爲に債務の引受又は保證をなし又はそれ等のものゝ社債、債券の應募又は引受を爲し、兼ねて市價安定の爲にする有價證券の賣買及保有を爲さんとするものであり、拂込資本金額の十倍限度の額面五十圓以上の債券を發行し得ることとした。

完全なる企業金融機關なりといふべく、我が國の企業金融は之によつて大に補強せらるるものなりといふべきである。右の内、有價證券の賣買及保有は市價安定の爲に行はるるもので、一般的に有價證券業に従事するものではない。此の目的の爲には既に日本協同證券株式會社が創立せられたりしものなるも此の金庫の設立により吸収合併せらるることとなるのである。

我が國には新らしく此の戦時金融金庫と南洋開發金庫が設立せらるることとなつた。既に金庫と稱するものに更生金庫あり、庶民金庫あり、産業組合並に商工組合の中央金庫がある。此等皆な本質的には銀行である。然るに之等を銀行と稱せざるは我が國に於ては銀行は株式會社の企業經營形態に依らねばならず、株式會社以外の銀行を銀行と稱せず、金庫は株式會社にあらず、特殊の法人であり

その資本金は多くは政府自ら出資し其の職員は政府が任命するものなるが故である。

第六章 通貨膨脹と金融統制

第一節 通貨膨脹の趨勢

最近、我が國の通貨は何んといふても膨脹の趨勢にある。今先づ之を日本銀行の銀行券發行高に就いて見ても、昭和十六年十二月末の銀行券發行高は終に六十二億三千圓に達した。年末金融は我が國金融季節に於ける最も重要なもので年毎に年末には多くの資金を必要とし、それが爲に銀行券の發行高は一時極めて多額に達するを例とし、此の季節を過ぐれば再び直ちに收縮するものなれば敢て別に怪しむに足らざるものなれども、それにしても、寔に劃期的なる發行高と言はなければならぬ。其の上手形交換高は昭和十六年に於て、枚數四千八百八十五萬枚、金額に於て千三百八十八億二千九百萬圓に上つた。之れ銀行券以外信用の膨脹を示すものである。

第二節 通貨膨脹の原因

通貨は何故に斯く膨脹するのであらうか。言ふまでもなく、それは我が國が日支事變後戦ひつゞけ

て今や大東亞戰爭に従事し、大東亞共榮圏の建設をなしつゝあるからである。財政的支出は實に莫大なる巨額である。此の巨額なる財政的支出は増税を行ふも、それだけでは不充分で、勢ひ公債の發行に待たなければならず、其の公債は日本銀行に於て引き受けられ、其の代金が銀行券並に預金通貨となり政府資金となり、通貨を増加せしむることとなるのである。素より此の撒布せらるゝ政府資金は其の儘、それが銀行券並に預金通貨として一般社會に流通し、其の全部が直ちに通貨を膨脹せしむるものではない。

一般社會に撒布せらるゝ政府資金は一旦は社會に放出せらるゝも、總ては消費の節約と貯蓄の獎勵とにより、それが直ちに公債の買入れとなるか、或は銀行、或は信託會社、或は郵便局に預け入れられ、或は保險金の支拂となり、此等の機關が其の資金を以て公債を買入れれば之れ所謂公債の消化となるもので、斯くして一旦放出せられたる資金も再び吸収せられ、通貨の膨脹を阻止することとなつて居るのである。従つて斯る方法にして巧に運用せらるるときは、公債にして發行せられ、日本銀行に於て引受けられ、一旦は紙幣の増發や預金通貨の膨脹となるも、それが直ちに公債の消化によりて回収せらるゝこととなり、通貨は濫りに激増し、膨脹しないこととなるのである。

此の方法は實に元獨逸帝國銀行の總裁シャハト博士に依りて發明せられたともいふべきもので、シ

ヤハトは元來正統派といふべきか、正真正銘の銀行家で、言はば健全通貨主義の人で貨幣價值の下落に反對したるものである。然るに獨逸は昭和八年（一九三三年）ナショナル・ソシアリストによりて其の政權が掌握せられ、ヒットラーに率ひらるゝこととなり、獨逸は茲に國防經濟に入り、軍備の大擴張を實行することとなつた。それが爲には莫大なる財政上の支出を必要とし、其の結果は通貨の膨脹となりて貨幣價值の低落を惹起せざればやまない勢となつた。シャハトは其の主義の上より、之に賛成しなかつたもので、終には帝國銀行の總裁たる地位を去るべく、ヒットラーに辭表を提出したのである。彼れはナショナル・ソシアリストにあらず、同派に屬するものよりも猜疑の目を以て見らるるを好まなかつたのも亦其の一原因であつたといふことである。然るにヒットラーは獨逸國防經濟の金融經濟を處理すべき逸材はシャハト以外、他に其の人がないので、容易に其の辭職を許さなかつたのである。シャハトは進退維れ谷まれりといふべき境遇に置かれた。辭職することが出来なければ彼れ自身の主義には反するにもせよ。莫大なる財政上の支出を行ひ、而もそれが爲に貨幣價值を下落しないやうな方法を案出し、難關を突破するの外はなかつた。彼の金融的天才は茲にひらめき、大なる財政的支出が行はれて、政府資金が社會一般に撒布せらるゝやうになれば必然通貨の膨脹を惹起すから其の資金を銀行並に保險會社に拂込ましむるの方法を案出し、之によりて通貨の膨脹、並に其れに

よりて惹起さるゝ貨幣價值の下落を阻止せんとしたのである。言はゞ軍備擴張のため、莫大なる財政的支出が行はれ、通貨が膨脹するやうになれば、其の跡から直ちに其の資金を回収し、同一事を繰返して政府資金は一旦政府より拂出さるゝも、直ちに政府に回歸する循環作用を發動せしむることゝしたのである。これ極めて巧妙なる方法で、獨逸に於てもシャハトに反對する人々さへもたゞ之を賞讃しない譯には行かなかつたのである。而して社會に撒布されたる資金を再び回収する方法は我が國に於ては一方に於ては臨時資金調整法により不急不要の事業には資金を使用せしめず、他方、消費の節約と貯蓄の奨励を行ひ、其の資金を銀行、信託會社、保險會社等に還流せしむるの方法を採りつゝあるが、獨逸に於ては政府は國庫宛の手形を振出し、之を以て軍備の充實や、公共事業の金融を行ひ、此の手形は帝國銀行に於て何時にても再割引することゝしたのである。最初の程は斯る手形が夥しく帝國銀行の手持となるのではないかと顧慮せられたが軍備の充實や、公共事業が大に行はるゝと、商工業は其の影響を受け、漸次、所謂景氣回復して、財界は活氣を帶び、事業會社は斯る手形を自ら流動的準備金として保有し、銀行、又喜んで斯る手形に放資するに至つた。それと同時に商工業も普通銀行勘定によるよりも、斯る手形を利用して、金融するに至つたから、銀行は茲に資金の餘裕を生ずるに至り益々斯る手形に放資することゝなり、帝國銀行も亦、其の負擔を免れ、資金の餘裕を生ずるに至つた。併しながら斯る短期の流動負債は無限に擴大せらるゝものではない。自ら其處に限度があるのは勿論である。此の限度が來てから政府が長期公債を發行し、それを一般社會に賣出し、其れに應募せしめやうとしても其の事甚だ容易ではない。それだから政府は長期公債を發行し、之を一般社會に應募せしむることなく、主として、銀行、貯蓄銀行、並に保險會社を強制し、公債を買入れしむることゝした。此等の金融機關は財界景氣回復し、手許資金、増加するに至れば之れ又、公債を買入るゝの餘裕を有し、喜んで之に應ずるのである。其他、事業會社の株式配當の限度を六分乃至八分以下に制限し、其餘の利益金を以て公債を買入れしむることゝしたのも、公債の處分を大に容易ならしめた。之れ所謂公債消化の方法である。

孰れにするも財政上、莫大なる支出を必要とするに至れば結局は公債を發行せねばならず、其の公債は之を一般社會に應募せしめやうとしても事甚だ容易ならずとすれば中央銀行に於て引受けねばならず、中央銀行にして其の公債を其の儘手持ちとすれば紙幣の發行や預金通貨の膨脹となり、インフレーションを惹起して、貨幣價值を下落せしむることゝなる。其れ故にインフレーションを避けんとすれば中央銀行の引受けたる公債を消化せしむる方法を講じなければならぬのである。公債の消化は此の點に於て極めて重要な關係を持つのである。

併しながら、公債の消化は其の全部に亘りて完全に行はるること甚だ容易ではなく、他にも通貨の必要が発生する。戦時には通貨の膨脹は避け難きものである。

第三節 通貨と物價

兌換券の増發は、必ずしも獨り財政的關係によりてのみ惹起さるゝものではない。一般經濟界の情勢も之と極めて重要な關係を有するのである。即ち先づその第一には、物價政策がともすれば不徹底となり、我が國は支那事變後、物價を公定し、暴利取締を行ひ殊に昭和十四年五月物價統制の大綱を定め、物價は獨り其の騰貴を抑制するばかりではなく、更らに進んで物價の引下げをなさうとし、又、九月十八日を標準とする一般價格停止令を發布したるにも拘らず、物價は容易に下落せざるのみか、軍需品、生産力擴充の資材、輸出品、並に生活必需品に對しては漸次に其の適正價格を定め、其の價格を公定せんとしたるも、右の種類に屬するものだけにても其の全部に亘りて價格を公定せんと甚だ容易の業にあらず、且つ價格の公定は適正價格を見出し、適正價格は價格構成の内容に立ち入り、價格構成は原價計算に依るとするが故に、急速に行はれず、其の間に物價は騰貴の傾向を強め、既に價格の公定せられたるものは其の原料、賃銀騰貴して生産費を高め、收支相償ふことが出来なく

なり、生産量の減少をさへ見るの虞なしとせず、然らざるものは割安を感じることとなつた。物の供給は唯さへ戦争や、國防の充實に向けられ、其の上、大東亞共榮圈經營の爲にも少なからざる資材を必要とするのであるから兎角減少せんとし、而も需要は毫も減退せず、其の根本となるべき購買力を有する通貨は膨脹を重ねる情勢に向ふので、物價は其の騰貴を抑制せんとするも、それが中々困難となつた。元來物價指數は凡ての重要商品が其の價格を公定せらるれば、其の變動の起るべき理由なく、現に獨逸の物價指數に就て見るが如く、其の變動は假りにありとするも極めて微弱なるものであるのに、我が國の物價指數は少なくとも今迄は騰貴の狀態を現はして居る。物價にして騰貴し、尙ほそれが繼續するものなりと信ぜられるときは、物資を有するものは其れを賣り惜み、物資を必要とするものは未だその騰貴せざる内に之を買入れんとし、進んでは買溜をなさんとし、甚しきに至りては茲に思惑をなし買占を行ひ、公定價格定めらるゝものに對しても、非合法なる闇取引をなさんとするものが現れる。殊に歐洲に大戦争勃發してより、我が國に於ては第一次世界大戦當時を追想し、輸出は俄かに激増すべく、財界景氣はいやが上に振興すべしと信じたるもの多く、一時一層此の傾向を助長したのである。而して此等の取引は現金を使用するもの多く、大口取引までも著しく現金化して、通貨の需要を増加し、通貨膨脹の原因となつて居る。

第二の原因は農産物の收穫増加と其の價格の昂騰である。此等の取引は殆んど現金取引で、其の現金の少なからざる部分は農村に滞留し、これ又通貨膨脹の原因となつたのである。其他時局産業といふか、所謂般販産業は今尙ほ生産力擴充に忙がしく、企業家の利潤は増大し、之に關係する従業員、労働者は皆其の収入を増加し、此の方面に於ける現金の滞留するもの又少なからず、之も亦通貨膨脹の原因となつて居た。又肥料や石炭等の價格を引上げざるが爲に補償金を附與せんとするの政策が執られたが、其等の價格はそれが爲に抑制することが出来るにしても此等も亦通貨膨脹の原因となるのである。

斯の如く、通貨の膨脹は各種の錯綜せる原因によるもので、通貨の膨脹は茲に購買力を増大せしめ、それが需要となり、他方の供給に對して物價の騰貴を惹起するのである。素より物價の騰貴と通貨との關係は互に因果の關係を有し、其の孰れが先、孰れが後と決定的に之を斷ずること極めて困難で、若し通貨膨脹を主題とすれば、通貨膨脹の原因を先づ検討して、然る後に物價騰貴に及ぶが故に、通貨の膨脹が物價を騰貴せしむるものと見て、其の原因とするけれども、通貨膨脹の原因の中には物價騰貴が内在し、物價騰貴を主題とすれば、物價の騰貴は多くの通貨を必要とし、通貨膨脹が其の結果として思惟せらるゝのである。併しながら其の孰れの見地に立つも、以上述ぶるが如く、通貨にし

て膨脹すれば、それは購買力を有し、需要の増加となるものなれば、勢ひ物價は騰貴しなければならぬこととなる。物價の騰貴を抑制し、更らに進んではそれを引下げんとするに於ては、能ふ限り通貨の膨脹を避け、更らに進んでは其れを收縮せしむるに注意しなければならないのである。然らざれば物價の騰貴はそれを抑制すること甚だ困難なりと言はなければならぬ。

戰時經濟の運営は其の根本に於て財政を堅實にし、大なる軍事費の支出も敢てそれが爲に濫りに經濟を壓迫するに至らしめず、又其の財源を公債に求むるにしても、其の公債が適當に消化せらるゝに其の重點が置かれなければならない。それがために物價が其處に又極めて重大なる關係を有するもので、物價にして甚しく暴騰し、悪性インフレーションの傾向を惹起すことゝもなれば、財政上の支出は益々増大し、其の結果は増税によりてそれを賄ふこと素より至難であるから、公債の發行額は益々増加し、公債の發行増加はこれを中央銀行に引受けしむることゝなるが故に、茲に通貨の膨脹を促し、それは又物價を騰貴せしめ、更らに財政上の支出を増大して、茲に惡循環を發生せしめる虞がある。又我が國の物價にして甚しく騰貴することゝなるも、世界の物價も騰貴し我が物價騰貴を相殺するにしても、既に我が物價の騰貴率は國際的平準以上であつて、それ以下ではなく、爲替相場を堅持しつゝ大に輸出を振興せんとするも、之も亦た困難となる。物價の騰貴は此等の點に深甚の注意を拂

はなければならぬのである。

物價の騰貴と通貨とは密接不離の關係を有するもので、物價は唯獨り、其の價格を公定するのみを以て其の騰貴を抑制し得るものではないであらう。若し公定價格を以て物價騰貴を抑制し得る場合ありとすれば、其の公定價格を維持し得るに足る他の經濟的條件が具備しなければならぬ。其の經濟的條件は需要と供給とが其れに應じて調節せらるゝを第一義とし生産力の擴充によりて物資は増加して供給は殖へ、其れに對して、通貨は濫りに増加せず、却つて一旦増加するも直ちに回收せられて、購買力を増大せしめず、需要を刺戟することがないやうにするのが必要である。斯る條件にして具備すれば物價は其の騰貴を抑制し得るのみか、時には却つて其の引下げさへも可能となり得るのである。然るに此の條件を具備しなければ、一旦、公定價格を定むるも、條件の變化により、物價は騰貴すべく、其の騰貴を強いて抑制すれば闇取引行はれ、其の目的を達すること甚だ困難となるのである。

素より斯る場合、凡ての物資の價格を悉く公定し、強大なる權力を以て之を強制することゝすれば、公定價格も之を維持することを得るであらう。されど凡ての物資の價格を悉く公定し、而も其の公定價格を適正價格たらしむるは之れ又甚だ容易ならざる事業で急速に實行し難く、茲に其の難關がある。又需要も供給も言はゞそれは古き經濟の原則である。且つ自由主義の經濟原則である。現在は

統制經濟の時代なるを知らなければならぬといふものがないかも知れぬが、苟も物價といふ以上、其の價格は需要と供給との關係によりて定まるもので、統制經濟に於ても此の關係は全然無視することは出来ない。統制經濟は此の需要と供給との双方を統制し、これによりて物價を統制するので、唯物資の價格を公定するのみが統制經濟ではないのである。現在の我が國の物價統制は此の點に於て未だ完璧ではないので、右の意味に於ける統制は今後尙ほ一層強化する必要があるのである。之れ、統制經濟は緩和せらるゝ所か却つて益々強化せらるべきものなりといふ眞の意味であり、又斯くなければならぬのである。

現に今日まで我が國に現はれたる物價の統制は、近衛内閣成立の當初より生産力の擴充が三大財政經濟政策の第一として取り上げられ、其れが漸次に強化せられて生産の統制となり、價格の公定を始め、リンク制度や配給會社の設立によりて漸次に之れ又統制せられ且つ強化せらるゝに至つたが、未だ其の全部は言ふに及ばず僅か一部に過ぎざるもので、分配に至りては利潤の統制が株式會社の利益配當一割制限と一部の貨銀公定に止まり、消費は之れ又、未だ完全に統制せられて居ないのである。消費は需要を發生せしむる根本で、物價統制を效果的ならしむるには消費の統制が必要で、其の統制は單に切符制度のみをいふのではなく、其の需要に關係する通貨の側に尙ほ一層強力なる統制を加へ

られなければならぬこととなるのである。

第四節 金融統制の強化

併しながら諸外國の例は暫らく措き、我が國も亦、今や歴史あつて以來の大戦争を戦ひ、東亞の所謂新秩序を建設せんとするものであるから、之が爲には大なる財政的支出を必要とし、インフレーションを惹起し、貨幣價值の下落を惹起せんとする危険がない譯ではない。されど其れが爲に物價を昂騰せしめ、甚しきインフレーションを發生せしむるときは武力戦に於て大勝を博するも、經濟戦に於て困難加はり、終には戰時財政經濟の運営が常規を逸して、禍根を將來に残さぬとも限らない。之れ國運を賭して戦ふの目的に反する結果となる虞がある。さりながら、それにしても尙ほ大東亞戦争の完遂と國防の充實と大東亞共榮圈の建設と新秩序は完成しなければならないので、之が爲には大なる財政的支出並にそれに伴ふ公債の増發は止むを得ないので、其れより惹起さるゝ通貨の膨脹を能ふ限り制限し、縦令又通貨は一時膨脹するも、速かに其の回收の方法を講じなければならないこととなるのである。然らざれば物價の騰貴はそれを抑制すること甚だ困難なりと言はなければならないのである。

勿論、戰時經濟の運営のためには通貨の側にも夙に其の統制が加へられ、時局の爲に膨脹する通貨は一方に於て臨時資金調整法其他によりて、資金の利用を嚴重に制限し、許可主義によりて必要缺くべからざるもの以外には事業を計畫し、資金を利用することを許さず、他方に於ては消費の節約と貯蓄の奨励とにより通貨を出來得る限り、物資の購買に向はしめずして、それを或は普通銀行、或は貯蓄銀行、或は信託會社、或は保險會社に拂込せしめ、預金や保險金の増加を圖り、其の増加したる其等の資金を以て公債を買入れしめ、所謂公債の消化を行はしめて、通貨を回收しつゝあること既に述べが如くである。

然るに尙ほそれにも拘らず、資金の需要多く、一般社會に流通する通貨は増加し物價は公定せらるるもの素より少からざるにも拘らず、闇取引が行はれ、公定價格の定められざる物資の價格は常に騰貴せんとするのは、之れ一方に於て物資の供給減少しつゝあるに依れど他方には金融統制の力未だ充分とは言へず、増加する通貨を速かに回收することが出來ず、通貨の増加は購買力の増大となり、需要を増加せしめつゝあるに依るものと思惟しなければならぬのである。又供給減少すといふも、之れ又既に述べたるが如く公定價格定められたるものは其れを割安なりとするか或は收支償はざるが爲に生産を減少せしめるか、賣惜み、従つて物資の出廻りを少なくし、供給を減退せしめて居るものも

あり、中には輸入の制限によりて其の供給減少し、其の増加を圖ること困難で、却つてその不可能なるものもないではないが、其の然らざるものは其の供給の減少も亦通貨の側より惹起されつゝあるものなりと言はなければならぬものである。

素より金融統制の強化のみを以て獨り物價の騰貴を抑制し、更らに進んで其の引下げが可能だといふのではない。されど以上既に検討したる客觀的事實の上に立ちて之を考察すれば物價の騰貴と通貨の膨脹との間には甚だ密接なる關係あり、通貨の側を其の膨脹するが儘に放任するに於ては物價は單に其の價格を適正にし、其れを公定するだけの物價統制を行ふも、それが速かに全部に行き亘らざる以上、其の騰貴を抑制すること極めて困難なりと言はなければならぬのである。惡性インフレーションの發生を豫防し、物價を騰貴せしめないやうにするには、金融統制は尙ほ一層之を強化しなければならぬこととなるのである。

然らば金融統制の強化は如何なる方法に依るべきものであらうか。それには先づ第一に、既に行はれつゝある消費の節約、貯蓄の奨励、並に資金調整法其他を強化することが思惟せらるゝ。而して臨時資金調整法の改正強化は既に説明するが如くて、それも適當に行はれ、漸次其の効果を現はすであらう。併しながら、それが通貨膨脹の抑制の上に効果を生ずるや否やは尙ほ其の實施の方法、其の寛

嚴の度合によるので、又資金が濫りに思惑や、賣惜み、買占等に利用せらるゝを嚴に禁止しなければならず、而も尙ほそれのみでは未だ不完全といふべく、通貨の回收その收縮と同時に政府支出金の循環速度を短縮する上に一段の新工風を加へなければならぬのである。

第七章 日本銀行の改組

第一節 銀行券と兌換

日本銀行條例は日本銀行法となり、新に改正された。其の第一條に於ては、日本銀行は國家經濟總力の適切なる發揮を圖る爲、國家の政策に即し、通貨の調節、金融の調整及信用制度の保持育成に任ずるを以て目的とすと規定され、資本金は一億圓として、政府は其の内、五千五百萬圓を出資することとなりたるが、抑も此の日本銀行の改組は那邊にその重點を置きたるものであらうか。

言ふまでもなく先づ、第一に指摘せざるべからざることには銀行券の發行である。従前、我が國の紙幣は一部分、小額紙幣の如き政府に於て發行したる所謂政府紙幣なきにあらざれども、それは第一次世界戦争並に今次の大東亞戦争に於て發行せられたるもので、平常の場合に於ける紙幣ではなく、其の根幹となりしものは兌換銀行券であり、その兌換銀行券は兌換銀行券條例の規定するところて、その條例は明治十七年に制定せられ、最近まで其の儘、久しく施行せられ、日本銀行はそれによりて日本銀行兌換券を發行し、金貨と兌換したるものであつた。然るに此の兌換銀行券は其の名の如く兌換券

であり、金貨と兌換せらるべきもので、紙幣の表面にもそれと引換に金貨を渡すべきを明示したるにも拘らず、實際は兌換を行はず、金貨を渡さざるもので、不換紙幣であつた。素より此の兌換を行はざることは直接には緊急勅令を以てしたる兌換銀行券條例第七條の停止に依るものであり、實質的には金の輸出禁止によるもので、金の輸出禁止は最初は大正六年より昭和五年一月まで次で、昭和六年十二月より現在に至るまで、行はれつゝあるものである。最初、金の輸出を禁止したる時は兌換銀行券條例を停止せず、法的には日本銀行はその兌換券の兌換に應ぜざるべからざるものなりしも、事實上、兌換を行はなかつたものである。

兌換銀行券は名は兌換券なるも、兌換を行はざるが故に不兌換銀行券であり、また金貨と兌換すべきものなりしも、金貨は金貨本位實行せられて、始めて存在し、それを以て兌換券の引換に應ずべきものなるも、我が國には貨幣法あり、その規定によりて金貨本位實行せらるべきものなるも、最早金貨は流通せず、金の輸出禁止によりて金本位は事實行はれて居ない。既に法の關係に於ても、金本位の根本となるべき貨幣法第二條の純金の量七百五十ミリグラムを以て價格の單位と爲し之を圓と稱すとの規定、並に兌換銀行券條例第七條の日本銀行は無手数料を以て、兌換券を金貨と引換ふべしとする規定は停止せられ、其の效力を發揮せざれば之も止むを得ず當然なりと言はなければならぬ。併

しながら貨幣法も兌換銀行券條例も、並に日本銀行條例も皆凡て今日まで有效なりしものであり、廢止せられたるものではなかつたから、金本位も兌換銀行券も廢止されず、其の儘に行はれたるものであり、而も事實は金貨本位は行はれず従つて金貨なく、兌換券は不換紙幣であつたのである。

素よりそれは右の如く貨幣法第二條と兌換銀行券條例第七條との作用を止めれば必然的結果なりとも言はれない譯ではないが、その作用を止めたるは、停止であり、停止はその效力を當分の間、即ちその時間の長短は兎もあれ、一時的であるとの建前で、停止は早晚、元に復歸するを意味するもので、言はゞ廢止ではなかつた。されど銀行券の兌換も金本位も復活せらるるであらうか。遠き遠き將來は神ならぬ身の何人も知り得る所ではない。が、近き將來に於ては金本位は復活する見込はないのであり、金本位にして復活せざれば銀行券の兌換も當然復歸しない。

金本位の將來を金の根本的考察に置き茲にそれを詳細に論述するまでもなく、極めて簡単に之を片付けても、世界の金は米國に獨占せられ其の餘の國々は殆んど金の缺乏を告げ、その金の國際的分配の現状を以てしても、金本位は容易に世界の貨幣制度として再び採用せらるるの可能性は甚だ乏しいのである。米國は又、その夥しく包藏する金を世界に分與することも思惟し得られないのである。金が無く、少なくとも金が國際的に適當に分配せられなければ金本位は世界的に成立しない。殊に我が

國の關係に於ては、今や大東亞戰爭を戦ひ、軍費を要することだけでも、其の金額莫大で年々巨額なる公債を發行し、それと共に通貨はいやが應でも膨脹の趨勢にあり、茲に通貨といふは獨り日本銀行の發行する銀行券のみをいふのではないが、銀行券も今後戰爭の繼續する限りは特別なる事情起らざる以上、増加するものとしなければならぬ。銀行券の發行愈々増加して、益々巨大なる金額に達すれば、それに對して金の正貨準備を置き銀行券の兌換に應ずることは不可能である。況んや大東亞戰爭は其の戰線甚しく擴大するのみならず、一億一心、之を戦ひ抜くとの國民的決心で、東亞に新秩序を建設するには長期戦を覺悟しなければならぬ。戦争長期に互れば、軍事費、公債、通貨も今後増加するとも減少すべきではなく、金本位の復活、銀行券の兌換の復歸など思惟し得られないと言はなければならぬのである。

第二節 兌換の停止と廢止

それよりも更らに重要なりと考へらるることは金本位や銀行券の兌換が復活するとの考は現在に於ける我が國策と矛盾するものなりとの點である。我が國は米英と戦ひ飽まで之を打倒せんとするものなるが、簡単に言はゞ金本位が復活するとするのは之れ米英が勝つを豫期するものなりと言はなければ

ばならない。何となれば、米英にして勝たんか、彼等は世界に金本位を、復活せしむるに相違ないと考へらるるからである。現に第一次世界戦争の後に於ても屢々國際經濟會議を召集せられ、其の會議に於ては度々金本位を回復すべきを決議し、終にはそれを實行した。その發意は英米にあり、世界はそれに躍らさせられたのである。英國は世界に於ける金の中心市場であり、又、世界に於ける最大の金山を持つて居る。世界に於ける年々の金産出額の七割は實に英領南阿に於ける金山に於て採掘せらるるものである。米國は既に千億圓の金を蓄積し、其の保管場處にさへ苦しみつゝあるの状態で、米英は金に重大なる利害の關係を持つて居る。その金の價格にして暴落せんか、彼等は莫大なる損害を蒙るのである。然るに金の價格は他のものと同じく、需要と供給との關係によりて決定せらるるので、金の價格を維持しつゝあるその需要の大部分は貨幣用である。裝飾用として需要せらるるものもあるもそれは金の需要の一小部分で、貨幣用の需要とは比較にもならず、其の他に金の需要なきにあらざるも金は工業用としては重要な關係を有せず、その點に於ては鐵や錫や鉛やアルミニウムなどに劣るものである。而して金は一旦、産出されて、社會に出んか、容易に磨滅せず、殊に金を金貨として流通せしむることもなきに至りたれば、自然的消耗は尙ほ更ら少ない。その供給を俄かに減少せしむること能はざるものである。

若し世界の諸國にして 金本位を採用せざることとすれば、右の金の需要は忽ちにして大に減少しそれと共に金の供給を俄かに減少せしむること能はざれば金の価格は下落せざるを得ない。現にその實例は銀にある。世界が銀を最も重要な貨幣として銀本位を採用しつつありしものを廢止するに至りて銀の価格は甚しく暴落したのである。即ち一八七〇年、獨逸は普佛戰爭を戦ひ、戰勝國となりて佛蘭西より五十億といへる當時としては莫大なる償金を支拂はせ、それを以て銀本位を廢して金本位を採用した。従前貨幣たりし銀は地銀市場に賣り放たれたるもの少くはなかつた。獨り獨逸のみならず世界の多くの國々はこの獨逸に倣ふたのである。我國も明治三十年に銀本位を改めて金本位とした。銀の貨幣用需要は著しく減少した。其の結果銀は下落したのである。今、銀相場の變遷を見れば、銀は千分の九百二十五の純分を有する一オンスの平均相場、一八七二年までは六十片以上を維持しつつありしものであつたが、一八七三年には六十片臺を割りて五十九片となり、以後餘り急激ではなかりしも、漸次に下落して、一八八五年には五〇片を割り、一八九二年には四十片を割り、一八九四年には三十片を割り、一九〇九年には終には二十三片となり、遙かに半分以下の價格に暴落した。金も金本位を廢止すればその需要大に減少し、下落するに相違ない。その下落は米英に最も大なる損害を與ふるのである。

英米にして、戰爭に勝たんか。英米は金本位の廢止を喜びそれに賛成する筈はない。寧ろ自ら率先、金本位を採用し、戰勝の餘威を藉りて世界に金本位を實行せしむるに至るに相違ない。それは第一次世界戰爭後に於けると同様である。斯くして金本位は回復するであらう。

我が國は飽まで米英を打倒すべきで斯の如き狀態を發生せしめてはならない。我が國は久しく、金に苦しめられた。而して我が國の金は米國に奪はれ、それが爲に苦しめられたと言ふことを得るのである。再び同一事を繰り返すべきではない。金本位や銀行券の兌換は一時的に停止されつつあるもので、再び復活すと思惟するは之れ右と同一事を繰り返すものであり、又、米英は戰爭に勝つを豫期するものなりとの結論となる。米英を飽くまで徹底的に打ち敗らんとする我が戰爭の目的と全然相反するもので、之れ程の矛盾撞着の甚しきはないのである。我が國に一人の米英の戰勝を信ずる者があらうか。米英を擊破すべく、金本位を再び復活せしむるが如き、狀態を招來してはならぬ。金本位を廢止し、金を再び貨幣として使用せざるに至れば、金は暴落し、米英に損害を與へ得るのである。今直ちに、現實に斯る影響を與ふること稍や困難なるべきも、之も米英攻撃の一有效手段となり得るものといふことを得るのである。今、我が國は金を以て米英を苦しめ得るのである。獨逸はその大藏大臣フンクが既に金本位を廢止し、國際金融に於ては金は尙ほ多少使用せらるべきも、それも清算制度

によりて國際間の收支は決済せらるべく、金を貨幣として使用せずと聲明して居る。之も一の新秩序である。米英が勝ち、金本位が復活するのは之れ舊秩序である。我が國は獨逸と同じく世界に新秩序を建設せんとするのである。金本位は廢止すべく、停止すべきではないのである。

素より、金本位を廢止すれば貨幣制度の確立、貨幣價值の安定は容易に之を期待し得ざるが故に金本位は復歸せらるべきであるとするものも無いであらう。されど我が國は金本位を行はざるに至りて既に十一ヶ年となる。此の間、我が貨幣制度は確立もせず、貨幣價值も安定して居ないであらうか。言ふまでもなく、多少の動搖はある。貨幣價值の絶對的安定は之れ、本來不可能のことで、動搖せずといふものは不可能のことである。金本位に於ても其の動搖、貨幣價值の騰落、換言すればその反面に物價の騰貴下落は不可避である。獨り不換紙幣にのみ限られたるものではない。要はその程度にもよれど、運用の如何にある。金本位を廢止してもその運用、通貨の調節、金融の調整にして宜ろしきを得れば貨幣價值は比較的に安定せしめ得べく、貨幣制度もそれを安定せしめ得るのである。之を純理より言はゞ、金本位は金の増減、その國際的分配の如何によりて貨幣價值の動搖避け難く、人為よりも自然的影響を蒙ることも多い。大金山の發見あれば、必ずやそれを採掘し金は増加すべく、それと同時に金山にして掘り盡さるれば自然と産出を減少する。之に反して紙幣の發行は自然

的影響を蒙ることなく、一に全く人為によるものである。されば紙幣は其の需要の程度に應じてその發行を調節し、其の需要と供給とを調整して誤りなきを得れば、それこそ却つて價值の安定を所期し得べく、寧ろ理想的貨幣たり得るものである。不換紙幣は又、その費用も少なくして足り經濟的である。唯惡循環を惹起し易き傾向あり過去の事實も屢々それが濫用せられたるを示して居る。それに深甚なる注意を注げば足るのである。人智も進むに相違ない。人にして聰明ならばその調節必ずしも不可能ではなく、我が國の經驗も亦之を實證して居る。即ち我が國は明治初年以後度々不換紙幣を發行した。世界の多くの實例は不換紙幣は濫發せられ、その價值暴落し、甚しきは終に無價值となるに至りしもの稀ならざるに、我が國に於ては時に多少の下落を現はしたるも暴落するが如きことは未だ嘗て無かつた。不換紙幣はその管理宜ろしきを得れば、最も適當なる貨幣となり得るのである。之れ管理通貨と稱せらるる所以である。我が國に於ても今や兌換銀行券は之を廢止して、日本銀行に銀行券を發行せしめ、それは不換紙幣で、それを管理通貨の制度となすものなりと言はれる。されど管理通貨と言ふ語は英語の *Managed currency* を直譯せられたるものなるべく、適當なる表現ではない。恰も統制經濟と言はるるが如くて、統制經濟の本質は計畫經濟で、計畫ありてこそ始めてそれが、實行に移され、その實施には統制することが必要となるのである。統制は本質ではなく、言はゞ手段で

ある。管理通貨も管理することは手段で、其の本質は不換紙幣に外ならず、それが貨幣の本位となるものなれば紙幣本位と言ふべきものである。又、管理なる語は極めて廣く使用せられ、爲替管理、貿易管理といふを始め管理は統制と同意義に使用せられる。之れ共に手段なるからである。而して統制經濟に於ては爲替や貿易に止らず、凡て管理されるものなりと言ふべきである。獨り通貨のみが管理されるのではない。

第三節 兌換の廢止と銀行券の發行

言葉の枝葉末節は暫らく措き、我が國は金本位、殊に金貨本位は當然廢止すべきもので、今や日本銀行は改組され、金本位を廢止するが故にその發行する銀行券は言ふまでもなく兌換せず、不換紙幣で、茲に我が國は紙幣本位なる貨幣制度を確立するに至るのである。之れ今次日本銀行改組に伴ふ重大なる意義である。

日本銀行條例も兌換銀行券條例も、日本銀行納付金法も、昭和十六年法律第十四號の兌換銀行券條例の臨時措置に關する法も、金準備評價法も悉く廢止されるに至りしは素より當然である。然るに金本位を規定したる貨幣法はその條項中の一部を停止せられたる儘で、未だ改正もせられず、廢止もせ

られない。されど以上、既に論述したる原理により我が貨幣法が大改正を施されざるべからざるは事理極めて明瞭なりと言ふべきであらう。

茲に於て日本銀行法第二十九條は同行は銀行券を發行することを定め、銀行券は公私一切の取引に無制限に通用せしむるので、所謂法貨である。その發行の方法は先づ其の發行の限度を定めざるべからざるものなるが、その限度は主務大臣たる大藏大臣の定むるもので、その點最多額發行法と稱すべきなれども、その限度は恐らくは必要に應じて増額せらるべく、一時銀行原理に於て述べられたるが如き窮窟なるものではない。殊に我が財政は今後膨脹しても、容易に收縮することなかるべく、之れ又恐らくは今後更らに増加せざるべからざるべく、その必要に應じて伸縮せしめ得るのである。又一且その發行限度を定むるも、金融の必要は時に銀行券の増發をなさざるべからざることもあり、さればとて一々發行限度の擴張をなすまでに至らざる場合には制限外發行をなさしむべく、日本銀行は必要ありと認むるときは大藏大臣の認可を受け發行限度を越ゆることを得るのである。

銀行券は兌換を行はざるものなるが故に従前に於けるが如く兌換準備を置くの直接の必要はない。されど銀行券は本質上、銀行が信用を受けたる債務たるものであり、その信認を確保する必要もあれば銀行券の發行に對してはそれと同額の保證を保有しなければならない。その保證たるものは、第一、

商業手形、銀行引受手形其の他の手形、第二、手形、國債其の他の有價證券、地金銀、又は商品を擔保とする貸付金、擔保を徵せずして政府に對して爲したる貸付金、第三、國債、第四、大藏大臣の認可を受けたる債券、第五、外國爲替、第六金銀貨を含む地金銀である。手形、貸付金、及外國爲替は三ヶ月以内に満期となるものなるを要し、日本銀行にして外國金融機關に對して出資を爲したる場合、其他特別必要な場合には大藏大臣の認可を受ければ右述べたる以外の有價證券又は債權を保證とすることを得るのである。

兌換準備は斯くして保證となり、従前最も重きを置かれたる正貨準備は消滅するに至つたのである。されど我が國は其の量多からざれども産金國であり、正貨もある。現在の過程に於ては金は傳統的に尙ほ重要視される傾向にある。又廣く之を世界的に見れば金の價格も未だ下落せず、有用なるものである。正貨準備なる名目なくとも金を保證とすればそれも亦銀行券の信認を高むることを得るのである。それ故に金銀貨を含む地金銀は之を保證に加ふることとする。而してその價格は貨幣法の有效なる限り、その第二條の規定に依り、七百五十ミリグラムが一圓で、一匁は五圓と評價せられざるべからざるも政府の買上る金の價格にしても一匁十四圓十三錢なればその價格は貨幣法第二條の規定に依らず、大藏大臣の認可を受けたる價格を以て評價すべきものである。但し金に従前に於ける程の重要性

を認むるの必要なことは既に論述したるが如くである。

それよりも保證として更らに重要なことはその第一に商業手形、銀行引受手形その他の手形を掲げたることである。舊制度に於ける保證準備に於ては政府發行の公債證書、大藏省證券、其他確實なる證券又は商業手形に限ることとし、國債を最初に手形を最後に掲げた。其れは唯序列の順位を示したるに過ぎず、政府關係のものを最初に掲げたるに外ならずと言はゞ、それまでなれども、實際上、保證準備の最も主要なるものは國債であつたのであり、勿論今後に於ても、少なくとも戰時財政の繼續する限り、國債の發行額は益々増加し、それを銀行券の保證としなければならぬことは素より當然である。併しながら、之を純金融の見地より考察すれば、銀行券の保證たるものは手形を第一、主要なるものとし、國債をそれに次くものとするのである。其の理由は銀行券の發行を手形に關聯せしむれば、金融の繁閑によりて、自ら伸縮せしめ得べく、金融の調整はそれだけ圓滑に行はれ得るからである。即ち銀行券の發行を國債に關聯せしむれば、國債發行額の増減は主として財政上の關係によりて行はれ、戰時經濟に於ては多少特別な事情あり、一概に金融に關係することなしと言ふにはあらざれども、財政と金融とを區別すれば直接に金融上の關係によるよりも財政との關係である。然るに手形殊に最も初めに掲げられたる商業手形は商業取引と直接に關聯し、上景氣で商業取引盛んに行

はるる際は手形の使用せらるること多く、それだけ多く割引其他貸付によりて銀行に集まり、不景氣の際には手形の發行も減少する。商業取引頻繁に行はるる際は資金の需要も多く、金融の多忙なるときで、従て多くの銀行券を必要とし、その増發をなさざるべからざるときで、斯る際にはそれが、實際上の必要に基くものなれば、銀行券の増發をなすもそれは却つて金融を適當に調整こそすれ、幣害の發生すべき理由はない。而して商業手形の減少するときは其の發行の少なきときであり、取引は衰へ、資金の需要も減退するるときで、銀行券の發行も之を減少せしむべきときである。手形減少するが故に銀行券の發行も自ら減少し、是も亦金融を調節すべく、手形殊に商業手形を銀行券の發行保證とすれば、その發行は其の需要多きときは増加し、それに反するときは減少し、茲に伸縮性を付與し得べく、金融の調整に少なからざる便宜を與ふるものである。是れ筆者が三十年以前より銀行券の發行には商業手形を重要視すべしと主張し來りたる理由で、今次の日本銀行法が銀行券保證の最も劈頭に商業手形を掲げたるは此の點を斟酌せられたるものなりと思惟し得るのである。但し戰時經濟に於ては特殊の事情あり、統制強化の時代なれば此の理論がその儘現實に直ちに行はるるものとする事は聊か困難である。戰時に於ては生産力擴充を大に必要とし、それが最も主要なる經濟的、金融上の資金の需要であるからである。されどその場合に於てもその資金の需要が手形によりて充さるる場合に

は右の理論は直ちに適用し得らるのである。單純に商業手形を最も重視し得るならば投機的必要に基く銀行券の發行は當然それを阻止し得るといふことを得やう。

銀行券の種類及様式は主務大臣の定むる所であるが、兌換銀行券が其の本質を變へて銀行券となればとて直ちにその様式を變ずるものではない。既に發行したる兌換銀行券並に當分の間は今後のものも銀行券と見做さるるのである。

尙ほ直接に銀行券の發行それ自體に觸るるものにはあらざれども、中央銀行の最も特異なる點は銀行券の發行で、それは中央銀行の信認を高むるものであり、又、中央銀行は銀行券を發行する特權を與へらるるものなれば、それと關聯して他の普通銀行と異なる種々なる業務を營み、それに依りて利益を納め得るのである。日本銀行は特種の法人なるも、其の營業の上より利益を生ずるのである。而して其の利益の淵源は銀行券發行の特權と密接なる關係を有するものなりと言はなければならぬ。然るに銀行券の發行は之れ貨幣の發行で、其の製造發行の權は國家主權に屬するものであり、その特權を、國家より與へらるるもので、それより利益生ずればとて、それを株式會社の企業經營形態を執るならば、株主、新らしき規定に於ては出資者に於て獨占すべきものではない。それ故にこそ、日本銀行は從來、年々少なからざる其の利益金を納付金として國家に納付した。但し日本銀行は最初より納

付金を國家に納めたるものではなく、その制度は比較的軌近に屬するものである。筆者自身のことを茲に述ぶるは如何かと思はるれど、日本銀行をして國家に納付金を上納せしめよとは既に三十三年以前、筆者が我が國の社會政策學會總會に於て述べたることであつた。その納付金に關する法規は今や廢止された。されど右の制度は唯形式を變へたるのみで、日本銀行はその利益金即ち剩餘金の中、毎事業年度に準備金として、損失填補及配當準備として、その二十分の一を積立て政府以外の出資に對し、拂込金額に對して年四分を下らざる配當をなし、その配當は年五分を超ゆることを許さず、其の剩餘額を政府に納付すべきことと改められたのである。日本銀行の利益は極めて確實なるものであり、其の信認の背後には國家あり、孰れの國に於ても中央銀行は國家銀行と見做され、その信認の失墜は即ち國家信認のそれと思惟され、如何なる場合に於ても國家はそれを擁護するものなれば、理論的には出資に對する配當は國債の利率と同様に取扱ふべきものなりとの説も行はれる。されど、之も營業なる以上、危險絶無なりといふこと能はず、其の利益にも消長あるものなれば國債の利率以上、高からざる程度にその割合を定むべきものであるとする。

第四節 日本銀行と産業金融

日本銀行改組の第二の重要な點はその業務の改革で、第二十條に於て日本銀行は、一、商業手形、銀行引受手形其の他の手形の割引、二、手形、國債、其の他の有價證券、地金銀、又は商品を擔保とする貸付、三、預り金、四、内國爲替、五、商業手形、銀行引受手形其の他の手形、國債、又は主務大臣の認可を受けたる債券の賣買、六、地金銀の賣買、七、手形の取立、保護預り其他以上の業務に附隨する業務を行ふものとした。

されど右は日本銀行の常規といふか、平常の業務で、それとは別に尙ほ政府に對しては擔保を徵せずして貸付を爲し、國債の應募又は引受を爲し、必要あるときは外國爲替の賣買を爲し、國際金融取引上必要ありと認むるときは主務大臣の認可を受け外國金融機關に出資を爲し若くは資金を融通し、又は外國金融機關と爲替決済に關する取引を爲し、主務大臣の認可を受け、信用制度の保持育成の爲必要な業務を行ひ、國庫金の取扱を爲し、且つ右の業務以外のものは之を營むを許されざるを原則とするも、日本銀行の目的達成上、必要な場合に於ては主務大臣の認可を受ければ、他の業務も行ひ得ることとなつたのである。

右の内、手形の割引、買入や、地金銀の賣買や、金銀貨或は地金銀を抵當とする貸付や、手形金の取立や、預り金や、保護預りや、公債證書、政府發行の手形其他政府の保證に係る各種の證券を抵當

とする當座勘定貸又は定期貸及び國庫金の取扱は凡て中央銀行の營む所で、日本銀行に於ても當然營みたる業務であり、その他、大正十二年の大震火災の際の如き或は昭和二年の大恐慌の時の如き特別なる事情の下に於ては不動産にも株券にもそれ等を擔保とする貸付を行ふ特例を開きたることもあり又近く、日支事變以來の戰時金融に於ては日本銀行は臨時資金調整法や爲替管理法等に基き各種の金融統制の衝に當りつゝあるも、それ等は素より特例であり特殊の法規に依るもので、日本銀行としての常規の業務ではなく、その營業の範圍は舊日本銀行條例並に日本銀行法に明示されるものに一應限定されるのである。

然るに新日本銀行法に於ては右述ぶるが如く其の業務の範圍は従前に比し大に擴大され、廣汎となり、それだけ自由となつた。今茲にそれ等の業務の一々を詳述せんとするものではないが、改組されたる日本銀行の業務に關して特に注意せざるべからざる重大なる點は舊日本銀行條例第十一條と第十二條とが根本的に改正されたることである。即ち、舊條例の第十一條は積極的に日本銀行の營み得べき營業の種類を列擧し、その第十二條に於ては消極的に營むべからざる業務を明示したるものなるが、其の中には日本銀行は不動産及銀行又は諸會社の株券を抵當として貸金を爲すこと、就中諸工業會社の株主たるは勿論直接間接を問はず、工業に關係することを禁ぜられた。素より中央銀行が一切工業

に關係せず、株券を擔保として融資を行はざるに於ては工業はそれが爲に、甚大なる不便を感じ、その進歩を阻礙し、又株券に對する資金融通の途を梗塞するに於ては一般金融の上にも、惡影響を及ぼすの虞多大なれば日本銀行に於ても、夙に其の實質に於ては株券に對する貸付を行ひ、而も法規の上にもそれが、禁止されるが故に形式を手形の割引に藉り、株券を手形の擔保として、それを見返品と稱する便法を行ふた。但し、それは嚴格に言はば所謂法を潜るものであり一種の脱法行爲なりと言はれぬこともない窮策である。

斯くては日本銀行は産業金融と絶縁され、工業に對して圓滑なる金融をなすこと能はず、何を以て我が工業の發達を期待し得んやと言はなければならぬ。殊に戰時に於ては飽までも軍需の必要を充たすに、苟も間隙あるを許さず、大にその供給に努めなければならず、それが生産力の擴充で、それは同時に重工業の發達に負ふ所極めて大なるものである。然るに日本銀行は工業に融資をなすことを許されず、その國家の最も緊切なる必要に應ずるにも支障を感ずるといふにありては中央銀行として國策に副ふ所以にあらずといふべく、戰時經濟、生産力の擴充にも不便を與へなければならぬ。

日本銀行法は此の點に大なる改正を加へ、手形、國債、地金銀の外その他の有價證券、商品を擔保とする貸付をなすことを得、又主務大臣の認可を受けたる債券の賣買をも營み得ることとなつた。是

れ金融殊に産業金融の上に甚た重大なる意義を有するものであり、見返品制度もその實質が正當に認められ、その必要なきに至つたのである。

既に金融新體制は夙に明示され、それによれば日本銀行は金融の中樞となり、その機能竝に機構は大に改革されることとなつて居るのである。それには又、短期にして確實なる信用業務のみに限定する孤壘を固守し續くべきではないのであり、日本銀行も商業金融の外、一般産業金融にもその手を伸ばし茲に始めて既に述べたる銀行券發行の業務を營むと共に金融の中樞機關となり得るのである。

第五節 日本銀行と國際金融

最後に注意すべきは日本銀行は外國爲替の賣買に従ふことを得べく、國際金融上必要あるときは外國金融機關に對して出資を爲し、若くは資金を融通し、又は外國金融機關と爲替決濟に關する取引を爲し得ることである。大東亞戰爭は緒戦早々より古今東西の歴史に嘗てその比を見ざる驚嘆すべき赫赫たる大戦果を納め、我が國は戦ふと同時に建設に取掛らなければならなくなつた。大東亞經濟は戰爭と同じく光輝ある成績を挙げなければならず、殊に南方經濟との關係は極めて密接となつた。それにも亦金融は極めて重要な關係を有するのである。素より南方開發の爲には南方開發金庫か設立さ

れる。これ恰も産業金融の爲には日本興業銀行ありといふが如く、それだからとて中央銀行は此等の金融に關係せずとも事足りるといふ理由は樹たぬ。爲替の爲には横濱正金銀行もある。却つて此等の金融機關あればある程、中央銀行たる日本銀行は此等と益々重要な關係を保ち、中樞機關として金融の調整を圖らなければならぬのである。さればこそ、日本銀行法第二十五條に於ては信用制度の保持育成の爲には主務大臣の認可を受け必要な業務を行ひ得るといふ甚だ廣汎なる意味を有する規定を設けたる所以であらう。

殊に大東亞經濟の金融は既に論述するが如く、圓を中心とする爲替金融圏を建設し、英米との國際金融關係を一擲するもので、圓中心は應て大東亞共榮圏の圈内爲替の決濟は東京に於て行はれ、東京を金融の中心地とせんとするものである。その中心地の中心は日本銀行たらねばならぬのである。日本銀行の機能や極めて重大なりといふべく、その機能を發揮せしむべく、日本銀行を改組したるもので茲に其の重大意義があるのである。

されど之れ今に始りたることではなく、第一次世界戰爭當時に於ても東洋の金融は東京を中心地とし、日本銀行が其の衝に當り、當時ジャバ銀行は三百萬圓と記憶するが、正貨を日本銀行に預託し、その爲替決濟の資金としたることがあつた。當時日本銀行の總裁は故井上準之助氏で筆者は東京商業

會議所にあり、その當時の事情を聞き知る所があつた。然るに戰爭中は東京を中心としたるも、戰爭終りを告ぐるに至りその關係は解消し、還元して、言はゞ舊秩序が復活し、我が國自體すらも、再びロンドンやニューヨークを金融の中心地とし、其處で國際收支の決済を行はざるべからざるに至つた。今度は大東亞經濟を建設し、新秩序を打ち樹てんとするのである。當時の轍を再び履むべきではない。確乎たる信念と透徹せる聰明さを以て此の新らしき擴大されたる金融に對處しなければならぬのである。

第八章 金利政策

第一節 低金利

自由主義經濟の下に於ては利子は資本に對する所得で、其の高低は資本に對す需要供給の關係によりて定まると同時に、一方に於ては其の資本を利用して得らるべき利潤と、他方に於ては利子の高低其他の事情によりて生ずる貯蓄の大小により制約せらるるものである。而して資本は普通、貨幣によつて其の價值を表現せられ、貨幣は代表的資本なりと言はれ、資本に對する需要供給は貨幣に向けられ、又、支拂の爲には貨幣をさへ用意すれば事足り、貨幣其物に對する需要供給あり、其等の關係は貨幣を他に使用せしめて之より生ずる報酬即ち金利に現はることとなる。斯くて金利の高低は貨幣に對する需要供給の關係によりて定まるといふことを得るのである。但し金利にも各種の種類あり、貸借期間の長短、關係者信用の厚薄、擔保の有無、竝に其の確否によりて同じからず、之によりて發生する金利の高低あり、此等は貸借上の危険の大小に依るといふべく、此の要素を除きたるものが純粹の金利なりといふべく、其の金利は百分率を以て示さるるが普通で、それが利率である。

金利は金融の情勢を示すもので、資金の需要多きにも拘らず、其の供給少なく、金融逼迫を告ぐるときは騰貴し、それに反して金融緩慢なるときは低落するの傾向となるものである。然るに金利の騰落には經濟的影響が之に伴ふ。即ち金利にして騰貴すれば資本の貯蓄を奨勵し、資金を増加せしむる作用を惹起すも、金利の騰貴はそれだけ資金コストの昂騰を促し、金利安からざれば收支相償はざる企業は其の經營を中止しなければならなくなり、企業の發達を抑制し、物價も低落の傾向となるべく、之に反して金利低落すれば貯蓄を阻止するの作用なきにあらざるも、資金コストの低下によりて收支相償はざる企業も利潤を生ずるに至るべく、事業繁榮し、景氣振興し、物價も騰貴するの傾向となる。之れ景氣循環論に於ても景氣と金利とは極めて重要な關係を有すと思惟せられたりし理論の根據で、一般經濟凡て萎靡不振の狀態を呈し、企業は振はず物價下落して所謂財界不振、不景氣の狀況を呈するときは資金の需要自ら減退し、資金は銀行其他へ預け入れられ、遊資となりて増加し金利は低落する傾向となる。然るに金利低落すれば、従前、高き金利の資金を借入れては經營上採算取れず、即ち收支償はず、放棄せられたりし企業も經營し得ることとなり、各種の企業は相次で計畫せられ、資材に對する需要又増加し、此等の資材の價格は昂騰し、漸次に物價を高むることとなり、それが景氣回復の端緒となり、應ては不景氣は上景氣となり、資材に對する需要益々増大して物價は騰貴

し如何なる企業を計畫するも利潤多く、企業は繁榮し、其等の企業は多く株式會社の經營形態によるものなれば、其の株式に對する配當増加し、次いで増資も行はるべく、株相場は騰貴し、株式を始め證券所有者は大なる利得を納め得ることとなる。之れ企業の増資並に新設を大に奨勵する所以で、應ては株相場大に騰貴するときは其の權利を賣買し其の利得を獲得せんことを欲して、各種のものの生産に従事せんが爲に企業を計畫するよりは寧ろ株式を製造せんが爲に株式會社を創立するに至り、企業熱勃興し、次では投機熱煽られて泡沫會社發生し、終にはそれ等が生産に従事すれば生産過多となり、泡沫會社は、其の拂込に窮し、經濟を混亂せしむるに至るのである。之れ經濟恐慌で、其の後には又々沈滞となり不景氣となるのである。而して其の破裂する以前には資金の需要旺盛で金利は騰貴するも、恐慌破裂するに於ては企業の多くは休止しなければならなくなり、資金の需要減退し、金利は再び低落するに至るのである。而して此の金利の低落は應て又遊資の増加と共に企業を刺戟し、更に一般經濟の回復となり、同一の狀態を繰返すもので、それは循環であり、金利は其の中に重要な作用をなすといふのである。之れ金利と景氣循環との關係なりといふのである。

茲に於て此の金利の作用によりて金融政策が行はれ、中央銀行は金利の中でも割引歩合を一定の方針に基き或は引上げ或は引下げ、金融を通じて經濟を調整したのである。即ち、右述べたるが如く、

一般經濟にして漸次に景氣は好轉し、其の勢を持続して企業熱、次いで投機熱勃興せんとするの徵あり、資金の需要も亦増加せんとするに至るときは、中央銀行は其の割引歩合を引上ぐるのである。然るときは資金の需要は抑制せられ、物價の騰貴も阻止られ、一般經濟は之によりて警戒せられ、經濟をして甚しく動搖せしむることなく、泡沫會社の勃興より終には恐慌を破裂せしむる危険も之を避くることを得るに至るのである。而して之に反して一般經濟萎靡不振に陥り、生産衰ふるに至らんとするときは、中央銀行は其の割引歩合を引下げ、經濟に刺戟を與へ、物價も之を騰貴せしめて經濟を振興せしめんとするのである。されど之れ主として對内政策で、割引歩合を通じて國內の經濟を調整せんとするものなるが、割引歩合の高低は國際金融にも甚だ重要な關係を有し、一國の中央銀行にして其の割引歩合を引上ぐるときは、一方には外國より資金を自國に吸収し得るに至るも、同時に他方には國內保有の外國資金は流出することなく自國に止まるものである。蓋し之れ引上げられ高くなりたる金利の利益を享有せんと欲するからである。斯くして外國資金の流出を止むるときは國際資金は最後は金によりて移動したるものなればそれは金の流出、其の減少を防ぐこととなり、外國より資金の流入は結局、正貨の流入となりて一國正貨の増加を圖り得ることとなるのである。而してこれに反して割引歩合を引下ぐるときは其の反對の影響を生ずるや敢て別に説明するまでもない。割引政

策は多くは此の對外的金融の調節を主眼としたるものなりとも言ひ得るのである。

然るに戰時經濟に入るに及びて、以上述べたるが如き金利の作用、並に其れに基く金融政策は之を實行すること能はず、却つて金利は之を高低せしむる代りに安定せしめ、且つ低金利を主眼としなければならなくなつた。勿論それも金利政策なるや言ふを俟ざる所なるも、金利は之を高低せしむるべく、唯低下の方向にのみ導かんとするもので所謂低金利政策である。蓋し戰時財政は巨大なる戰費を必要として著しく膨脹すべく、其の財源を租税にのみ求むること困難なれば勢ひ公債の發行を爲さざるべからず、其の發行額又莫大なる金額に達し、其の支拂ふべき金利だけにも容易ならざる額に上るものである。それだけにも金利は安からんことを必要とするものなるが、尙ほ其の上に金利を高低せしむれば一定の金利を付する證券は金利の高低によりて其の時價變動し、金利を引下ぐれば證券の時價は騰貴し、金利を引上ぐれば其の反對に下落するものなれば、莫大なる公債を發行せんとする際金利を高むれば既に發行したる公債の時價は低落し、其の所有者は損害を蒙り、公債の發行に少なからざる故障を與ふることとなる。それ故、金利は低金利を目標として引下げても引上ぐることはざるものである。之を實行するが爲には金融統制を行はなければならず、低金利政策は即ちそれである。